

H17年度の事務事業評価結果

1. 総括表

(ソフト事業 + 一般事務事業)

	評価件数	評価区分			
		A	B	C	D
一次評価	355	263 74.1%	43 12.1%	3 0.8%	46 13.0%
二次評価	355	250 70.4%	51 14.4%	6 1.7%	48 13.5%

特記事項

- (1) 1次評価の結果が2次評価で変更となった事務事業……………15件
- (2) D評価の内訳 (一次) 二次
- ・事業実施期間終了に伴い廃止したもの…………… (21) 21件
 - ・実施課にて見直し廃止済のもの…………… (18) 18件
 - ・評価検討の結果廃止としたもの…………… (7) 9件

2. 内 訳

ソフト事業

	評価件数	評価区分			
		A	B	C	D
一次評価	157	115 73.2%	13 8.3%	3 1.9%	26 16.6%
二次評価	157	109 69.4%	16 10.2%	4 2.5%	28 17.9%

一般事務事業

	評価件数	評価区分			
		A	B	C	D
一次評価	198	148 74.7%	30 15.2%	0 0.0%	20 10.1%
二次評価	198	141 71.2%	35 17.7%	2 1.0%	20 10.1%

3.部別の評価結果

	区分	評価件数	二次評価結果			
			A	B	C	D
企画部	計	10	8	0	0	2
	ソフト	8	6			2
	一般	2	2			
総務部	計	29	16	11	0	2
	ソフト	8	5	2		1
	一般	21	11	9		1
財政部	計	16	13	0	0	3
	ソフト					
	一般	16	13			3
市民部	計	24	22	1	0	1
	ソフト	5	5			
	一般	19	17	1		1
緑化環境部	計	32	18	7	0	7
	ソフト	9	8			1
	一般	23	10	7		6
保健福祉部	計	55	47	7	0	1
	ソフト	34	27	6		1
	一般	21	20	1		
商工観光部	計	27	18	4	1	4
	ソフト	19	15	1	1	2
	一般	8	3	3		2
農務部	計	31	13	0	0	18
	ソフト	20	5			15
	一般	11	8			3
都市開発部	計	12	6	3	0	3
	ソフト	1	1			
	一般	11	5	3		3
建設部	計	24	15	8	0	1
	ソフト	1		1		
	一般	23	15	7		1
会計室	計	1	1	0	0	0
	ソフト					
	一般	1	1			
上下水道部	計	0				
学校教育部	計	35	30	2	2	1
	ソフト	15	14			1
	一般	20	16	2	2	
生涯学習部	計	44	32	5	3	4
	ソフト	28	17	4	3	4
	一般	16	15	1		
議会事務局	計	4	4	0	0	0
	ソフト	4	4			
	一般					
選挙管理委員会	計	1	1	0	0	0
	ソフト	1	1			
	一般					
農業委員会	計	1	1	0	0	0
	ソフト	1	1			
	一般					
消防本部	計	9	5	3	0	1
	ソフト	3		2		1
	一般	6	5	1		
合計	計	355	250	51	6	48
	ソフト	157	109	16	4	28
	一般	198	141	35	2	20

平成17年度事務事業評価結果(ソフト事業)

【実施年数表示】
 5年未満
 6年～10年未満
 11年～20年未満
 20年以上

【評価結果表示】
 A 現状にて事業を継続 (必要性、有効性、達成率、効率性とも高い)
 B 事業の進め方の改善により継続 (必要性、有効性が高いが 達成度、効率性が低い)
 C 事業規模、内容の見直しの検討 (達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
 D 廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要 (必要性、有効性、達成度、効率性とも低い)

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容	
1	企画部 企画課	政策提言アドバイザー設置	169	169	0	0		行政課題の解決のため、必要に応じ有識者からアドバイスを受けるもの。 従来の帯広アカデミーを発展的に解消し、様々な行政課題をテーマとして、講師を招聘して、セミナーや講演会等を開催してきた。	D	廃止 平成17年度からは、行政課題解決に向けて、個別のテーマ毎に予算を計上することとし、政策アドバイザー制度は廃止した。	D	廃止 平成16年度で廃止。	
2	企画部 住民活動課	施設見学実施	3	3	24	24		本市のまちづくりの様子、現状理解の機会として公用バスを使って施設見学をするもの。 5月から11月までの約40日間 月～金の5コース(1コースの定員25人)を設定し、市議会議場や学校給食調理場、百年記念館、八千代牧場など市の施設のほか、北海道国際センターや食品加工研修センター、エールセンターなど国・道の施設を見学。 ・実施回数 H14-47回、H15-35回、H16-35回	A	継続 今後ますます重要視される市民による地域運営などの観点から、まちづくりへの関心を高めてもらううえで重要な事業。 市民協働の根幹をなす広報広聴活動としてより成果の上がる施策となるよう工夫していく。	A	継続 一次評価のとおり。	
3	企画部 広報課	市政要覧作成	261	261	0	0		市勢に関する基本情報について、各種統計情報を整理し、毎年度市政要覧(資料編)として冊子作成発行するもの。 平成15年度に本編を廃止し、資料編のみの発行。 ・印刷配布部数 H14-2,800部、H15-2,800部、H16-2,800部	A	継続 市勢の概要、基本情報を数値としてまとめた資料であり、市政運営の基本となるデータ提供、市勢の理解を深める資料として必要。 平成17年度から庁内印刷又は各課でプリントできるようファイル化し見直しを図った。 また、ホームページで公開。今後はこの利用割合が高まるものと予想される。	A	継続 一次評価のとおり。	
4	企画部 広報課	点字広報	583	194	583	194		視覚障害のある市民に対する、点字による広報の刊行。 点字を読むことができる視覚障害市民の全てを対象に郵送配布。 ほんでん(北海点字図書館)に作成依頼。 ・年間配布部数 H14-444部、H15-432部、H16-432部	A	継続 視覚障害者に対する広報手段であり、市政に関する情報提供手法として有効・不可欠なサービス。 継続が必要な事業である。	A	継続 一次評価のとおり。	
5	企画部 広報課	声の広報	591	198	591	198		音声による広報テープ版の刊行。 視覚障害(点字不可)及び広報誌面を読むことが困難な市民に対する音声による広報テープ版の刊行配布 音訳マスターテープ作成はボランティア団体に依頼、ダビングと配布は、ほくてん(北海点字図書館)に委託。 ・年間配布部数 H14-648部、H15-624部、H16-624部	A	継続 視覚障害など広報誌を読むことが難しい人に対する広報手段であり、市政に関する情報提供手法として有効・不可欠なサービス。 継続が必要な事業である。	A	継続 一次評価のとおり。	
6	企画部 広報課	庁内広報紙	21	21	21	21		市職員対象の広報誌。 庁内事業や講演会・研修、新入・退職職員、サークル活動の紹介を、庁内情報共有システムを活用して(一部印刷対応)行うもの。 ・発行回数 H14-33回、H15-25回、H16-31回	B	事業手法の見直しによる改善 広報課が発行するこれまでの手法を見直し、各課で発信できないかなど見直す。	D	廃止 市職員がお互いに職員・仲間を知り、他職場の仕事を知る機会として有効と考えるが、内容が職員紹介が中心となっている現状を斟酌するに、公費による作成については廃止が妥当。	18
7	企画部 広報課	コミュニティFM広報	832	832	756	756		ローカルFMラジオ局(2社)を活用した市事業・活動の広報、オンエア電話取材方式により事業・行事を紹介・お知らせするもの。 ・一週間の放送回数(2社計) H14-6回、H15-6回、H16-6回	A	継続 市の広報メディアの一つとして、視聴者に直接分かりやすく伝えられる市民ラジオは欠かせないメディアであり、広報手段として効果は大きいものと考えており、現状にて事業を継続する。	A	継続 一次評価のとおり。	

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容	
8	企画部 広報課	CATV広報	504	504	453	453		テレビ放送による広報として、OCTV(有線放送)で「市役所だより」を放映するもの。 ・毎日5回(1回5分) ・週間放映回数 H14-28回、H15-28回、H16-28回 他民放については、H15年から管内版から道内版へと放映内容が変更となったことから、同年から休止。	A	継続 情報メディアとしてTV放送は、最も分かりやすいメディアであり、広報として欠かせないもので、現状にて事業を継続する。	A	継続 一次評価のとおり。	
9	総務部 庶務課	新年交礼会	785	86	750	0		市の仕事初めの日に、市内の各界の方々および一般市民、市役所関係者が一堂に会し、新年のご挨拶をしていただき交流を深めるもの。 ・参加人数 H14-800人、H15-800人、H16-800人	A	継続 広く市に関わる各界の代表者などが一堂に会し、交流を深めることにより、市の事務事業の理解が得られる手法として有効である。	B	事業の進め方の改善 市内の行政、産業、福祉など各界の方々、一般市民など関係者が年頭に一堂に会し、年始の挨拶、交流の機会として有意義であるが、より効率的な事業の進め方について検討が必要。	18
10	総務部 庶務課	自衛官募集業務	103	0	155	0		自衛隊法及び地方自治法に基づく自衛官募集に関する事務。自衛官募集の窓口を設け、志願者及び父兄等の相談対応とともに広報誌による自衛官募集の案内を行う。 また募集相談員の委嘱を行っている。 ・相談・問合せ人数 H14-12人、H15-12人、H16-12人	A	継続 法令等に義務付けられた事務事業。常設の窓口を開設することにより相談者がいつでも来庁することができる。	A	継続 一次評価のとおり。	
11	総務部 庶務課	市功労者表彰	488	488	577	577		市政の発展に功労があった者について、市民の総意として市議会の議決を経て市功労者として表彰するもの。 ・対象：市議会議員、教育委員会委員、選挙管理委員会委員、農業委員会委員、固定資産評価審査委員、監査委員、市長… 12年以上その職にあった者(逐次表彰) その他市の公益に関し功労顕著な者(周年時に表彰実施) ・受賞者数 H14-26人、H15-3人、H16-0人 祝宴の廃止等簡素化を図っている。	A	継続 市政の発展に功労があり、その功績を称える唯一の制度であり、継続が妥当。	A	継続 一次評価のとおり。	
12	総務部 庶務課	統計功労者市長表彰	76	76	11	11		統計調査員として統計調査に従事した個人に対する表彰。帯広市統計功労者表彰取扱要綱により、統計調査員を30年従事した者に対して表彰状、10年及び20年従事した者には感謝状を贈呈する。 ・表彰状(30年) H14-3人、H15-1人、H16-2人 ・感謝状(5・10・20年) H14-22人、H15-8人、H16-8人	A	継続 行政執行に不可欠な各種統計調査について調査員とし継続的・積極的に従事し市政の発展に寄与したことに対する表彰であり、統計調査業務の円滑なる実施のためにも、また調査員の励みとなる本制度の有効性は高い。	A	継続 一次評価のとおり。	
13	総務部 庶務課	市民経済計算年報	327	327	80	80		本市の1年間の経済活動について、経済の動向や実態、産業構造、各生産要素への分配等の実態などの基本構造の実態や推計により成果を計測し、年報として発行。 道が示す「市町村経済計算マニュアル」に基づき、各機関に数値を照会、推計し、発行する。 ・発行部数 H14-50部、H15-50部、H16-50部	A	継続 本市の経済活動の実態を明らかにする資料であり有効性は高い。	A	継続 なお、本事務は本市の経済活動の実態を総合的に把握し、各種行政施策や経済分析の基礎資料として本来貴重な情報と考えるが、情報として広く提供・発信するなど作成・発行の趣旨・意図を再検証し、積極的な情報提供や作成所管課の見直しなど、発行のあり方についての見直しが必要と判断する。	
14	総務部 職員課	職員特別表彰金	50	50	40	40		事務上特に有益な発明、考案又は改良をした職員、又は事務上危害を未然に防止し、又は変事に際して特別の功績があった職員等に対する表彰(金一封を授与)。 ・金額は、個人表彰1万円、団体表彰3万円。 ・表彰人数 H14-0件、H15-3件、H16-1件	B	効果的・効率的手法を検討 職員表彰制度そのものについては、社会通念上からも妥当なものと考えている。しかし、具体的な運用のあり方については、職場の活性化、職員の意欲向上の面を考慮し、弾力的な手法・運用方法を検証、検討する。	B	事業の進め方の見直し改善 職員の仕事・業務に関するアイデア、工夫意欲の醸成や業務に対する意欲を高める手法として有効であるが、公務と功績内容との関係等表彰の妥当性や表彰金のあり方も含め、制度として表彰手法、内容についての検証が必要。	18
15	総務部 職員課	新卒者就労促進支援事業 (緊急雇用賃金)	12,550	12,550	11,046	11,046		働く意欲がありながら雇用機会に恵まれていない若年層(25歳未満)の者を3ヶ月間臨時的任用職員として雇用。 市業務に従事すること及び雇用期間中に実施する研修を通して社会人としての基礎的な素養を身につけ今後の民間企業等への就労の促進を図る。 5月、8月、11月をめぐり3期に分けて実施。ハローワークに求人募集を依頼し、登録者の中から採用。期間中研修2回実施。週4日勤務とし金曜日は求職活動、自己研修に充てる。 ・平成15年度 応募者数60名、採用者37名、退職時就職6名 ・平成16年度 応募者数54名、採用者40名、退職時就職14名	A	継続 若年層の置かれている厳しい雇用情勢から、市が率先して雇用し就業経験、研修を通じたステップアップ、民間企業への就職促進事業として有意義。 雇用対策という臨時的な事業であることから、現段階ではA評価としているが、今後雇用情勢を常に把握しながら、場合によっては通常の臨時的任用職員との一体化も視野に入れる。	A	継続 一次評価のとおり。	

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容	
16	総務部 職員課	失業者緊急雇用事業 (緊急雇用 賃金)	4,978	4,978	0	0		厳しい雇用情勢の中での雇用対策として働く意欲がありながら雇用機会に恵まれていない者を対象に臨時的任用職員(事務補助)として3ヶ月間一時的に雇用。 (平成15年度単年度事業) ハローワークへの求人申込(登録者の中から)を通して、7月、10月、1月をめぐり3期に分けて一定数採用 ・平成15年度応募者数42名、採用者12名	D	縮小 平成15年度単年事業 H16から通常の臨時的任用職員の募集についてハローワークへの求人申し込みとし、より広く効果的に求人情報を周知することで、雇用機会に恵まれない方の雇用に資することも目的とし、失業者雇用として一体化したことから当該事業を廃止したものの。	D	廃止 一次評価のとおり。	
17	市民部 国保課	歯科ドック委託	312	0	1,575	0		国保の20歳以上の被保険者を対象に、歯周病疾患等の予防と早期治療のための検診(口腔内検査、歯周病検査など)を委託するもの。 ・費用3,150円全額助成・・・財源は国の特別調整交付金。 ・受信者数 H14-344人、H15-99人、H16-446人	A	継続 病気予防、早期発見早期治療の観点から医療費抑制のため有効であり現状維持とする。	A	継続 一次評価のとおり。	
18	市民部 交通安全課	交通安全広報 (車設置)	743	743	724	724		交通安全啓発活動のための広報活動用車両。 期別ごとの交通安全運動及び特別交通安全運動を中心に市内巡回啓発等に活用。	A	継続 広報車で直接市民に交通安全を呼びかけることにより、交通安全に対する意識向上と交通事故の防止に有効、役立っており、今後、事業を継続していく。	A	継続 一次評価のとおり。	
19	市民部 交通安全課	交通安全普及啓発 (高齢者用啓発、交通安全教室 事業資器材)	545	545	507	507		交通安全教室や高齢者保護誘導活動等の実施の効果を高めるための配布等活動啓発資器材。 ・交通安全教室参加者数 H14-24,184人、H15-24,742人、H16-23,956人	A	継続 交通安全思想の普及と交通安全教育の推進、意識啓発に必要であり有効である。	A	継続 一次評価のとおり。	
20	市民部 交通安全課	交連協市長表彰	8	8	0	0		長年にわたり交通安全活動に功労のあった方に対する市長・帯広市交通安全推進委員連絡協議会会長からの表彰又は感謝状の贈呈。 帯広市交通安全推進委員連絡協議会に所属し活動功績、功労のあった者を対象、 ・市長表彰・感謝状(20年・10年) H14-14人、H15-23人、H16-22人 ・交連協表彰(10年・5年) H14-27人、H15-41人、H16-32人	A	継続 長年にわたる交通安全活動に対し感謝の意を伝えるものであり、平成15年度までは表彰状又は感謝状と併せて記念品を贈呈していたが、事業を見直し、平成16年度からは記念品の贈呈を廃止。表彰状又は感謝状のみの贈呈とした。	A	継続 一次評価のとおり。	
21	市民部 交通安全課	スクールゾーン標識設置	332	332	382	382		交通安全、事故防止啓発を目的に小学校及び幼稚園等を中心に周辺500mを範囲としてスクールゾーンを定め、啓発看板標識を設置。 12年度までは路面表示方式、H13年度から看板方式に変更。 平成18年度で当初計画の整備が完了予定。 ・表示整備 H14-7カ所、H15-4カ所、H16-4カ所	A	継続 近年は複雑な交通環境であり、視覚を利用して交通安全を訴えることは不可欠であり事から、今後についても、このまま継続していく。	A	継続 一次評価のとおり。	
22	緑化環境部 環境課	環境啓発 (自然ガイドパンフレット)	109	109	93	93		市内の動植物、自然に関する情報を紹介した資料、啓発パンフの作成。 平成5年に「帯広の自然ガイド - 動物ウォッチングの手引き」発刊し、昆虫、野鳥、樹木、野草、せせらぎと帯広の自然環境の紹介。平成11年度からは一巡し増刷している。 出前環境教室・講座、各種イベント等での活用や窓口での配布により、地域環境の理解や啓発を行っている。 ・発行部数 H14-4,500部、H15-3,600部、H16-2,000部	A	継続 市内の身近な動植物、自然環境などの情報を統合的に紹介した資料・啓発パンフであり、環境出前教室・講座、イベント用等に有用。また動植物の観察の手引きとして好評・活用されており本事業を継続する。	A	継続 一次評価のとおり。	
23	緑化環境部 環境課	自然環境監視員の配置	288	288	284	284		自然環境保全条例により市内の自然環境、動植物等の状況の監視活動を担う監視員配置。 平成5年に帯広市内を帯広地区・大正地区・川西地区に分け自然環境保全地区・野生動植物の監視を実施し、平成8年よりスップク川さけますふ化場跡地自然環境地区監視員も配置している。 ・配置 3名(市内に在住の自然環境に造詣が深く地域を熟知している方を委嘱) ・監視地区数(帯広、大正、川西、スップク) H14-4カ所、H15-4カ所、H16-4カ所	A	継続 自然環境保全条例に基づく監視員の配置である。 自然環境の監視・指導による保全、また「保全地区指定」、「開発行為の事前協議、など重要施策に関し残された自然環境の状況把握等重要な業務となっており、本市自然環境保全に大きく寄与しており事業を継続。	A	継続 一次評価のとおり。	

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項	
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容		実施年度
24	緑化環境部 環境課	畜犬登録集合注射等事務	766	0	797	0		<p>狂犬病予防接種について市内21カ所・農村部25カ所で集合注射を行うもの。</p> <p>予防接種については狂犬病予防法により犬の所有者に対し年1回予防注射を義務付けており、市内動物病院にて通年接種可能であるが、予防接種率向上のために、法の定める期間内(4月～6月)に集合注射を実施している。</p> <p>・集合注射 接種頭数 H14-1,613頭、H15-1,512頭、H16-1,440頭 接種率 33% 33% 30%</p>	A	<p>継続 集合注射は、日頃動物病院へ行く機会のない飼主に予防注射の機会を提供し、接種率30%と、予防注射の接種率の向上に寄与していることから、現状にて事業を継続することが妥当である。</p> <p>狂犬病は日本では近年発生していないが近隣諸国で多く発生しており、海外への渡航やペットの輸入が増えていることから、狂犬病発生のリスクを少しでも下げる必要がある。</p>	A	<p>継続 一次評価のとおり狂犬病予防措置として集合注射実施は一定の役割を果たしており、現状継続が適当と考える。</p> <p>一方、動物病院の普及で集合注射接種率が低下してきている現状もあり、今後係る動向を踏まえ、集合注射実施の必要性を検証する必要がある。</p>		
25	緑化環境部 環境課	鑑札交付事務委託	245	0	263	0		<p>法で定められた畜犬登録に関する事務(鑑札・門標交付含む)について動物病院に委託実施するもの。</p> <p>現在新規登録頭数のうち動物病院での登録は9割。</p> <p>・委託先 市内15ヶ所の動物病院 ・内容 登録に関する鑑札交付・手数料受領 ・動物病院による新規登録頭割合 H14-93%、H15-93%、H16-90%</p>	A	<p>継続 動物病院への事務委託により、犬の所有者が法に定める畜犬登録及び狂犬病予防注射について一括して行うことが出来、事務処理の減少、手続きの簡素化及び利便性が向上し、また登録を促す有効な手段となっている。</p>	A	<p>継続 一次評価のとおり。</p>		
26	緑化環境部 清掃事業課	し尿処理券(売りさばき手数料)	4,344	2,343	7,556	1,486		<p>指定取扱店でのし尿処理券売りさばきを実施。</p> <p>平成16年9月まで環境課で対応、ごみの有料化を実施した平成16年10月から清掃事業課が担当。</p> <p>売りさばきに対する取り扱い手数料として、売りさばき代金の7.45%を手数料として支払い。</p> <p>・指定取扱店舗数 H15-66店、H16-62店</p>	A	<p>継続 し尿処理に係る手数料の徴収に、指定販売店制度によるし尿処理券の売さばきシステムは市民サービスの提供手法として効率的であり、経費的にも軽減されている。</p>	A	<p>継続 一次評価のとおり。</p>		
27	緑化環境部 公園と花の課	保存樹木治療委託	964	964	455	455		<p>由緒由来があり、市民に親しまれているなどの理由により帯広市の保存樹木として指定しているもの8本について、健康な状態で維持するために、専門家による治療(剪定等)を行う。</p> <p>・治療本数 H14-0本、H15-2本、H16-1本</p>	A	<p>継続 帯広市緑のまちづくり条例により指定された保存樹木を適切に維持していくため定期的な治療(剪定等)の実施が必要。</p> <p>手法についても豊富な知識を有する造園業団体に委託し高い技術での治療が実施されている。</p>	A	<p>継続 一次評価のとおり。</p>		
28	緑化環境部 公園と花の課	緑化推進業務活動(樹名板、花苗、南公園イルミネーション用電球他)	155	155	235	235		<p>緑化推進に対する理解を深めるため、樹名板の取付、花苗の配布、イルミネーションの設置を行っている。</p> <p>・樹名板～樹木に対する理解を深めるため、市内の近隣公園(住区基幹公園、誘致距離500m、面積2ha)に植栽している樹木に、市内の小学生の協力の下に樹名板を取り付ける事業(15年度から実施、16年度は中央公園を帯小の協力の下に実施した。)</p> <p>・花苗～緑化キャンペーンにおいて、募金をしていただいた市民に対し花苗を配布する事業(S60年から実施)</p> <p>・南公園イルミネーション用電球～駅北に比べ閑散とした駅南の夜をイルミネーションで飾る事業。なお、イルミネーションの設置は市民協働により実施している。(8年度から実施)</p>	A	<p>継続 当該事務事業は緑化推進に対する理解を深めるため取り組んでおり、それぞれ市民との関わりの中で実施され、好評を得ている事業であり、また市民協働の観点からも引き続き実施していく必要がある。</p>	A	<p>継続 一次評価のとおり。</p> <p>なお、各事業については実施状況を検証し、より有効で効果的な事業として必要に応じ内容、手法など見直し改善を図る必要がある。</p>		
29	緑化環境部 公園と花の課	公園砂場砂入替業務(季節労働者対策委託[緊急雇用])	3,098	3,098	3,171	3,171		<p>季節労働者の雇用対策として公園砂場の入替業務を実施。</p> <p>砂場の適正な管理のため、124公園、128箇所の砂場の砂を入替(5cm程度を取り除き10cm厚で新しい砂に入替。)するもの。</p>	A	<p>継続 事業を継続することにより、就業機会の提供とともに、公園における良好な砂場環境を維持・確保でき実施の効果は大きい。</p>	A	<p>継続 一次評価のとおり。</p>		
30	緑化環境部 公園と花の課	大分市緑の親善訪問団 歓迎レセプション	299	299	0	0		<p>帯広の森市民植樹祭(5月)に、観光文化姉妹都市である大分市から「緑の親善訪問団」が来帯し、植樹活動を行っている。</p> <p>本事業は、市民植樹祭前日に、大分市緑の親善訪問団を歓迎するレセプションを開催し、両市の友好を深めるもの。</p>	D	<p>廃止 帯広の森市民植樹祭終了に伴い平成17年度で当該事業廃止。</p> <p>今後の大分市との交流については、これまでの交流を踏まえ、節目の年(5年毎)実施のあり方または平成18年度の観光文化都市(旧空港姉妹都市)締結40周年に向けて観光課と協議していく必要あり。</p>	D	<p>廃止 一次評価のとおり。</p>	18	

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容	
31	保健福祉部 社会課	成年後見制度審判申立	0	0	222	222		認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力のない、不十分な人の身上監護や財産管理、契約行為を保護支援するための法定後見(成年後見)申立について、申立者がいない場合に市町村長において法定後見の開始の審判請求を行うもの。 本制度は後見人等を置くことによって、不利益な法律行為などから判断能力の不十分な人を保護、支援するもの。	A	継続 裁判所に対し法定後見の審判申立する親族がいない場合、市町村長の申立が明記されており、福祉的観点から当該事務事業は必要。 なお、後見人等が財産管理、契約行為を含む身上監護等を図ることは、本人の利益保護につながるものであり、今後、高齢社会の進展により市長申立件数は増加していくことが想定される。 ただし、市が申立する場合の低所得者の申立費用、後見人報酬が課題。	A	継続 一次評価のとおり。	
32	保健福祉部 社会課	戦没者追悼式	736	736	742	742		先の大戦で犠牲になられた戦没者を追悼し、歴史を風化させることなく平和への誓いを新たにすもの。帯広市戦没者追悼式は9月21日に実施しているが、大正地区については独自に6月25日に実施している。 ・参列者数 H14-350人、H15-310人、H16-340人	A	継続 市民に直結している自治体において戦没者追悼式を実施することは、道義的責務として求められている。	A	継続 国のために殉じた戦没者に対する追悼は行政としての責務であり、また追悼式を通じて平和への誓いを新たにす機会でもあり継続妥当。 なお、市追悼式について現2ヶ所で行なっているが、時代の経過や社会環境の変化もあり、統合実施について協議検討が必要な時期と考える。	
33	保健福祉部 障害福祉課	障害者スポーツ大会開催事業(委託)	156	52	156	52		身体障害者の機能回復訓練及び体力の維持増進を図るためスポーツ大会を実施するもの。 ・内容:パークゴルフ交流大会(年5回開催) 下肢障害者から内部障害者まで毎回50名程度参加。 ・委託先:帯広身体障害者福祉協会	A	継続 在宅の障害者の参加者相互の交流の機会として、屋外で気軽に参加できるスポーツとして定着してきており、社会参加の促進と障害者の福祉増進のために、現状にて継続していく。	A	継続 一次評価のとおり。	
34	保健福祉部 障害福祉課	音声障害者発声研修事業(委託)	150	50	150	50		喉頭摘出手術を受けた音声障害者に対し日常生活、社会生活を送るための音声発声技術習得訓練研修。 各人の病状に合った発声方法の技術習得のため、主治医の意見と本人の希望を尊重して「食道発声法」「電気発声法」もしくは「人工喉頭発声法」の指導、技術習得訓練を受ける。 ・委託先:北海道喉頭摘出者福祉団体 北鈴会帯広教室 ・実利用者数 H14-24人、H15-21人、H16-23人	A	継続 声を失った障害者が、市内において日常生活・社会生活を営む上で必要な発声方法を学ぶ手段は当該方法のみ。	A	継続 一次評価のとおり。	
35	保健福祉部 障害福祉課	障害児福祉手当	16,837	4,210	16,797	4,200		20歳未満であり重度の障害で、日常生活において常時介護を必要とする心身障害児に対して、手当を支給する。 支給要件 身体:1~2級 療育:A(概ね) 精神障害でも症状により対象となる 支給額:月額14,430円 2月、5月、8月、11月に3ヶ月分をまとめて手当を支給する。 ・延べ受給者数 H14-1,216人、H15-1,161人、H16-1,099人	A	継続 国の法律で定められた制度。 重度障害により発生する様々な負担の軽減を図るため制度として有効であり、必要不可欠な事業である。	A	継続 一次評価のとおり。	
36	保健福祉部 障害福祉課	福祉手当	4,351	1,088	4,156	1,039		昭和61年に福祉手当制度が改正された際、従前の福祉手当を受給していたが、特別障害者手当の支給基準を満たさず、かつ障害基礎年金の支給対象外となった心身障害者に対して、経過措置として当該福祉手当を支給する。 ・支給額:月額14,430円 2月、5月、8月、11月に3ヶ月分をまとめて支給。 ・受給者数 H14-25人、H15-25人、H16-24人	A	継続 国の法律で定められた経過措置制度。 新規受給者は発生しない。	A	継続 一次評価のとおり。	
37	保健福祉部 障害福祉課	特別障害者手当等認定審査	96	96	97	97		特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当の新規申請者、有期認定申請者について、診断書の内容について担当者で判断がつかない場合に、嘱託医に審査をしてもらい、その結果に基づき支給の可否を決定する。 審査料:1回につき13,620円(生活保護法における嘱託医の報酬費の基準に準ずる) ・審査件数 H14-15件、H15-24件、H16-18件	A	継続 認定判断困難な場合の対応として不可欠。 嘱託医の審査が無ければ交付の可否について判定出来ない者が複数あり、迅速かつ適正な支給の可否を決定する上で、極めて有効。	A	継続 一次評価のとおり。	
38	保健福祉部 障害福祉課	視覚障害者リハビリテーション事業	593	197	500	166		途中で視覚障害者となった方に対して、日常生活を送る上での生活相談や助言、リハビリ訓練、歩行訓練、家族に対する介護指導等を行い、視覚障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的に実施。 ・委託先:社会福祉法人ほくてん附設帯広盲人ホーム ・利用実人数 H14-7人、H15-6人、H16-4人	A	継続 現行の支援費制度上では生活訓練などを目的とした支援は制度化されていないため、中途視覚障害に対する初期の生活訓練には当該事業必要。	A	継続 一次評価のとおり。	

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容	
39	保健福祉部 障害福祉課	障害者社会参加促進事業	403	191	583	269		障害者の自立と社会参加の促進を図る機会を提供するためスポーツ教室や社会学級等を実施するもの。 委託先: 帯広市社会福祉協議会 実施内容: 心身障害児水泳教室・心身障害者(児)プール開放事業・視覚障害者(児)健康体力づくり教室・ハンディキャップスキー教室・視覚聴覚障害者「社会学級」 ・各講座参加人数 H14-192人、H15-276人、H16-192人	A	継続 障害者の自立と社会参加を促すためスポーツ教室開催や社会学級実施など当該事業は効果的であり、またノーマライゼーションの理念実現に向け障害者の需要にあった事業展開にあり、また委託実施として効率化を図っている。	A	継続 一次評価のとおり。	
40	保健福祉部 障害福祉課	身体障害者自動車改造・運転免許取得費	394	132	600	200		障害者の行動範囲を拡大し社会参加を促進するため移動手段確保を支援するもの。 身体障害者自動車改造費 身体障害者が、自動車を運転できるように10万円を上限として、自動車改造費を助成する。 身体障害者免許取得費 身体障害者が、自動車を運転できるように10万円を上限として、自動車免許取得費を助成する。 ・申請者数 H14-4人、H15-4人、H16-6人	A	継続 障害者が移動手段として自動車等の利用を可能にすることにより行動範囲を広げ、社会参加を促進するうえで有効な事業となっている。	A	継続 一次評価のとおり。	
41	保健福祉部 障害福祉課	身体障害者盲導犬取得	0	0	0	0		視覚障害者の歩行の安全確保と、生活領域の広域化により自立更生の促進を図るため、視覚障害者が盲導犬を取得する際の費用の一部を助成するもの。	D	廃止 市町村からの補助が北海道からの補助制度に移行。 平成14年度までは北海道地域政策補助金「盲導犬取得費補助事業」により市町村が補助していたが、身障法の改正により北海道において新補助制度が設けたことにより市町村からの補助制度は廃止。以降は視覚障害者の相談窓口も北海道盲導犬協会もしくは北海道となった。	D	廃止 一次評価のとおり。	
42	保健福祉部 障害福祉課	身体障害者更生訓練費	686	343	598	299		身体障害者福祉法による身体障害者更生支援施設に入所し更生訓練を受けている障害者に対して、訓練にかかる経費を支給するもの。 ・更生訓練支給者 H14-120人、H15-150人、H16-132人	A	継続 障害者に対して、更生訓練にかかる必要経費を支給することで、有意義な訓練が受けられ、障害者の社会復帰を促進させる事業。 重度の障害者など訓練により回復困難な状況も多く、社会復帰に繋がっている状況にはないが、障害者本人の自立の意思を最大限尊重する意味からも支援必要。	A	継続 一次評価のとおり。	
43	保健福祉部 障害福祉課	身体障害者就職支度費	0	0	0	0		身体障害者更生支援施設入所及び通所者のうち、訓練終了後に就職等自立する者に対する就職支度金の支給。 事業開始時に比べ、昨今は障害者の雇用促進について国と地方自治体をはじめ、地域における総合的支援体制の構築が検討されつつあるが、現状の就職率は極めて低調である。 ・支給額 36千円	B	事業手法の見直し 本事業は身障法第18条に基づく措置委託に係る者が適用となり、平成15年度以降は支援費制度に基づく施設入所者がなされていることから、本事業の対象である措置委託入所者はいない実態にある。 平成18年度障害者自立支援法において就労支援のための事業が制度化される予定であり、当該就職支度費事業については、これらの状況を踏まえた見直しを図ってまいります。	B	事業の進め方の改善 一次評価のとおり。 ただし、今後の就労支援のための事業制度化の状況を踏まえ、当該就職支度費について見直すこととしているが、これまでの利用実績を斟酌するなかで、より効果的、有効な手法を念頭に当該事業のあり方を検証し、見直しを図っていく必要がある。	18
44	保健福祉部 障害福祉課	聴覚障害者用ファックス設置	200	150	206	104		聴覚障害者の社会参加促進、利便性向上を図るため市内公共施設に聴覚障害者用ファックスを設置。 市において通信料を支出、利用者一部負担あり。 ・利用件数 H14-1,849件、H15-1,723件、H16-1,859件	A	継続 情報伝達装置が公共施設に設置されていることで、聴覚障害者が安心して外出する一助となり、社会参加促進と利便性の向上に大きく寄与し、極めて有効。 今日、携帯電話(メール)などFAX以外の情報伝達手段が普及してきているが、高齢の聴覚障害者などにとってFAXの有用性は高い。	A	継続 一次評価のとおり。	
45	保健福祉部 障害福祉課	手話講習会・要約筆記養成講座	640	214	640	214		手話奉仕員・要約筆記通訳奉仕員を養成し目的として講習会を実施するもの。 帯広ろう者協会及び帯広市要約筆記サークルたんぼに講師を依頼してそれぞれ15回、12回の講座を開催。 ・手話講座延べ参加者数 H14-986人、H15-921人、H16-726人 ・要約筆記講座延べ参加者数 H14-135人、H15-80人、H16-108人 登録通訳者・手話9名 要約筆記23名	A	継続 手話・要約筆記通訳者を養成することで、聴覚・言語障害者・中途失聴者への情報提供の充実と福祉の向上が図られることから、現状にて事業を継続する。	B	事業の進め方の改善 当該事務事業については、手話及び要約筆記通訳奉仕員の養成を図り、もって聴覚障害者等に対する情報提供充実や障害者との交流、また障害者理解促進を意図し長年継続的に実施してきており、参加者も順調に推移している。 しかし、一方では意図している奉仕員の養成については、横ばい又は低下状況にあり、本来意図した成果に繋がっていない状況もある。その意味から事業の目的や実施内容などを含め事業のあり方について検証、見直しも必要と考える。	18

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容	
46	保健福祉部 障害福祉課	手話通訳者派遣コーディネーター設置事業	2,552	851	2,533	845		聴覚障害者の地域生活支援のため派遣する手話通訳者の日程、活動内容等の調整を行うコーディネーターの設置。 病院診察、子供の教育相談、職場研修等で手話通訳者派遣依頼があった場合、帯広市登録手話通訳者(H17現在9名登録)の派遣日程調整を行い派遣。 ・手話通訳者派遣件数 H14-186件、H15-162件、H16-148件	A	継続 手話通訳者派遣については聴覚障害者が日常生活を送る上で必要不可欠な事業であり、通訳者の効率的派遣調整のうえでコーディネーター設置は必要且つ有効。	A	継続 一次評価のとおり。	
47	保健福祉部 障害福祉課	手話・要約筆記通訳者派遣事業	1,186	396	951	317		聴覚及び言語障害者の社会生活支援として、外出時等において円滑な意思の疎通を図るため手話・要約筆記通訳者を派遣するもの。 ・帯広市登録通訳者(手話:9名、要約:23名) ・手話・要約筆記通訳派遣依頼件数 H14-243件、H15-226件、H16-220件	A	継続 聴覚・言語障害者の社会生活における円滑なる意思疎通を図るうえで欠かすことのできない事業。利用も順調、事業として定着してきている。	A	継続 一次評価のとおり。	
48	保健福祉部 障害福祉課	点訳・音訳校正ボランティア養成事業	120	40	134	45		視覚障害者に対する日常生活支援及び視覚障害者に対する理解を深める機会として、点字入門、基礎講座及び音訳校正講座を開催し点字・音訳校正ボランティアを養成するもの。 ・委託先:帯広市社会福祉協議会 ・講座開催日数 H14-16日、H15-18日、H16-19日(点字入門:6日間、点字初級:3日間、音訳校正:10日間) ・参加者 H14-321人、H15-227人 H16-206人 ボランティアグループの状況 点訳 1グループ(金曜会) 音訳 3グループ(かっこ、さざなみ、なすの会)	A	継続 養成事業の実施により、ボランティアグループ会の会員の充実に寄与するなど、ボランティアに関心を持つ市民が増え、視覚障害者に対する理解を深められる。	A	継続 一次評価のとおり。	
49	保健福祉部 障害福祉課	グループホーム支援費支給	23,376	5,844	32,255	8,065		知的障害者の自立生活を促進するため、グループホームでの生活を望む知的障害者に対し、支援費を支給するもの。 ・グループホーム数 市内7ヶ所 他16ヶ所 【支援費月額】 定員 区分1 区分2 4人 131,470円 65,730円 5人 118,320円 52,590円 6人 109,550円 43,820円 7人 103,290円 37,560円 ・利用実績 H15-32人 H16-33人	A	継続 知的障害者福祉法で実施が義務づけられており、知的障害者の自立生活を促進するために、本事業の有効性は高い。	A	継続 一次評価のとおり。	
50	保健福祉部 障害福祉課	母子通園センター事業	39,795	39,795	36,108	36,108		心身の発達に遅れのある幼児に対し、母子通園により相談対応、日常生活指導や個別的、集団的な療育を通じて幼児の早期発達支援及び保護者への援助を行う。 ・通園児童数 H14-103人、H15-164人、H16-180人	A	継続 母子通園の方法により心身の発達に遅れのある幼児に対する日常生活の指導及び保護者への支援を一体として行うことができ、早期療育として生活能力を培い社会への適応に資することが期待できる。	A	継続 一次評価のとおり。	
51	保健福祉部 障害福祉課	精神障害者回復者クラブ活動委託	864	288	1,296	432		精神障害者の社会復帰のための啓蒙活動等を、回復者で構成する団体(回復者クラブ)に委託し、もって精神障害者回復者本人の活動を促すことにより機能回復に資するもの。 ・委託先(精神障害者回復者クラブ) エンジェル会 帯広たまり場会 つくしの会 やまばと会 ポータージュースの会 すまいるあけいん	A	継続 精神障害回復者本人に活動を促すなかで、社会復帰、機能回復を図る事業として有効であり、またH17年度に委託先として新たに二回復者クラブが加わるなど本人活動を通じた機能回復に大きく役立っている。	A	継続 一次評価のとおり。	
52	保健福祉部 障害福祉課	精神障害者援護ケアマネージメント委託	144	144	170	170		精神障害者が居宅介護等事業の利用にあたり必要・適切なりサービスのマネージメントを委託実施するもの。 ・委託内容 サービス内容の検討 日々のモニタリングによるサービス内容の適合性 本人の満足度 サービス提供者の達成感 問題点・課題の把握 利用者との協調性 ケア継続の要否 ケア内容の確認・変更などの検討や調整等を行うもの。 ケアマネージメント会議(2回/月)実施。	A	継続 精神障害者の居宅介護を支援するため、適正なるサービスをサーブス・適正なるサービス活用のため事業の継続により、ケアマネージメントを受けた人の生活の質の向上、社会参加が広がる。	A	継続 一次評価のとおり。	
53	保健福祉部 高齢者福祉課	生活管理指導短期宿泊サービス(ショートステイサービス)	0	0	51	31		介護認定非該当と判定されたが、日常生活において介護の必要な要介護高齢者が、介護家族の社会的理由(疾病、出張等)により介護が受けられない場合に、介護保険制度の要支援者と同様の短期宿泊を6ヶ月間に7日を限度として提供する。 ・事業委託先 社会福祉法人普仁会 施設名 養護老人ホーム普仁園 特別養護老人ホーム愛仁園 ・自己負担額 一泊につき797円又は689円+食事代)	B	事業手法の見直しの検討 社会的理由等により在宅の要介護高齢者を一時的に養護する必要がある場合に対し、事業の必要性は高い。 しかし、ここ数年は利用のニーズに対応できていない状況にあるため、事業の委託先を増やすなどを早急に検討し、利用のニーズに柔軟に対応できるようにしていく。	B	事業手法の見直しの検討 一次評価のとおり。	18

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項	
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容		実施年度
54	保健福祉部 高齢者福祉課	老人福祉電話貸与事業	22	22	20	20		電話機を所有していない、低所得で虚弱なひとり暮らしの高齢者に対し緊急時に対する不安解消及び日常生活の安全確保のため福祉電話を貸与。 電話の加入料金(電話加入権)及び設置・移設・撤去に要する経費は市の負担、電話料は貸与者負担。 ・現在保有台数 31台のうち、市民への貸与22台、休止中は9台、	A	継続 低所得で電話設置に係る加入権費用負担が困難なひとり暮らし高齢者に対し福祉電話を貸与することにより緊急連絡手段の確保、不安解消に有効であり事業として継続の必要がある。 なお、国が電話加入権の廃止を検討している状況であることから、今後の情勢を見極め、廃止決定時には事業の継続・廃止について再度検討が必要と考えている。	A	継続 低所得で虚弱なひとり暮らし高齢者の通信手段確保のために現状必要と考えるが、一次評価のとおり国の電話加入権の見直し検討の動向を踏まえ、事業のあり方について見直し検討のこと。	18	
55	保健福祉部 高齢者福祉課	日常生活用具保守等業務 (特殊寝台・エアパッド保守、廃棄委託)	603	603	228	228		介護保険制度導入前(平成12年度以前)から貸与している特殊寝台等についての保守等業務(保守・回収・廃棄)引き続き委託するもの。(当該機器の貸付は介護保険制度で実施) ・貸与数 特殊寝台22台 エアーマット9枚 ・委託先 北海道エアウォーター(株)帯広営業所 貸与中の多くは機器は年式古く、部品無しのため修繕不能、従って返却機器は随時廃棄処分を実施。(産業廃棄物)	A	継続 貸与備品が返却及び使用不能になるまで事業続行	B	事業手法の見直しの検討 本事業については介護保険制度開始前に貸与した特殊寝台等の保守・処分について全額市負担のもと実施しているが、一方当該特殊寝台等の貸付については現在介護保険の事業として利用者負担のもと実施されており、これら負担の公平性の観点から貸付物件の管理手法について見直し検討が必要であるとする。	18	
56	保健福祉部 高齢者福祉課	介護予防事業(委託)	600	150	900	225		65歳以上の虚弱の在宅高齢者ができる限り介護状態に陥らないよう介護予防事業を委託実施するもの。 ・主な事業内容 転倒骨折予防教室、アクティビティ・認知症介護教室、自立支援日常生活訓練教室(家事全般の自立、閉じこもり予防、口腔機能予防・口腔ケア他) ・委託先 市内在宅介護支援センター H14年度事業開始当初は8ヶ所、H15年度9ヶ所、H17年度10ヶ所 ・各教室開催回数 H14-22回、H15-20回、H16-26回 ・延利用人数 H14-1,095人、H15-633人、H16-746人	A	継続 在宅高齢者ができるだけ介護状態になることなく、健康で自立した生活を継続していくための一助として事業の継続は必要。 今後事業の継続にあたり、保健課の介護予防事業との内容の協議をしながら進めていく必要がある。	B	事業の進め方の改善 在宅高齢者が要介護状態に陥らないよう予防事業の実施は必要且つ有効であり内容の充実が求められているが、実施にあたっては介護保険制度改正に伴う介護予防事業、保健課事業等々全体的な連携を図るなかでより効率的、効果的な事業展開を図る必要がある。	18	
57	保健福祉部 高齢者福祉課	外国人高齢者福祉手当	840	0	1,200	0		国民年金や厚生年金などの公的年金制度の対象とならなかった外国人高齢者に対する福祉的観点からの手当支給。 ・対象 帯広市に1年以上居住している、大正15年4月1日以前に生まれた在日外国人のうち、永住許可を受けている人(ただし、昭和36年4月1日以前にの本国籍を取得した人(帰化者)に)・支給額 月10,000円 ・支給該当者 H14-7人、H15-7人、H16- 8人 H8本市独自創設、H9道事業として市への100%補助に移行	A	継続 国民年金制度上無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者の生活の一部救済になり、安定した生活の支援に寄与。	A	継続 一次評価のとおり。		
58	保健福祉部 介護保険課	住宅改修支援事業	102	25	192	48		居宅介護支援の提供を受けていない要介護・要支援者の介護住宅改修費の申請に要する理由書作成(介護支援専門員作成必須。)に係る手数料を負担するもの。 介護居宅サービス全体のなかで住宅改修を行う場合は、これらを含めたケアプラン作成として介護支援専門員に対する介護報酬が交付されるが、介護住宅改修を単独で実施する場合、指定居宅サービス外として理由書作成については介報報酬が交付されないため、これらサービスの公平性、均衡を図る意味から、理由書作成業務手数料について公的に負担。 ・交付金額 2000円/件 ・負担 国・道3/4 市1/4 ・住宅改修費理由書作成件数 H14-372件、H15-51件、H16-41件	A	継続 居宅介護支援の提供を受けていない要介護者又は要支援者に対し、住宅改修費の支給に係わる理由書を作成した場合について、支援していく事はサービスの公平性の確保の点からも妥当である。	A	継続 市民サービスの公平性の観点から、当該支援事業継続は止むを得ないものと判断する。 なお、介護住宅改修について、居宅サービスとして実施する場合と居宅サービス外で実施する場合の介護支援専門員に対する業務報酬/手数料の取扱の相異は、介護保険制度導入時から制度上の問題として国においても認識しており、制度として適正化、一元化を求める必要があり。		
59	保健福祉部 保健課	健康づくり等教室等普及活動	NO60一括		NO60一括			NO60一括	A	NO60一括	A	NO60一括		
60	保健福祉部 保健課	すくすく教室・母親教室実施 (医師報酬、講師謝礼)	536	536	414	414		第1子を妊娠・出産した夫婦家族を対象に、妊娠・出産・育児の不安解消、ストレス軽減や仲間づくりの機会として教室を開催。 ほんわかファミリー教室(お母さん教室・両親教室) 講話・調理実習・沐浴体験・夫の妊婦体験等を実施。(3コース毎月実施) ・参加者数 H14-593人、H15-680人、H16-751人 すくすく教室 生後3ヶ月頃や以降の子供の成長、育児について、小児科医師・栄養士・保育士・保健師の講話を通じて育児への不安・ストレスを軽減し、仲間づくりをしていく。(毎月実施) ・参加者数 H14-786人、H15-824人、H16-704人	A	継続 核家族が進む中で妊産婦が一人で育児不安を抱えやすい状況にあり、不安を抱えたまま育児を続けることは親子関係にも大きな影響を与える可能性がある中で、その予防のひとつの手段としても重要である。 また、妊婦の時期から健康教育を実施することは、出産・育児のイメージができたり、同じ状況にある仲間に出会い、育児不安を軽減しやすい状況につながる。 今後受講者アンケート実施等内容の充実を図っていく。	A	継続 一次評価のとおり。		

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容	
61	保健福祉部 児童家庭課	夜間保育所特別保育(地域活動)事業委託	500	167	450	150		夜間保育所において、入所児童の社会性の育み、保育所の専門機能の地域活用及び夜間保育所への理解など目的に就学児童・異年齢児や高齢者・近隣地域住民との交流など「地域活動事業」を委託実施するもの。 ・委託先 慧誠会 ・事業内容 年長児合宿、年長児・小学生お泊まり会他 ・保育所近隣地域との交流(夏祭り、人形劇鑑賞、地域との懇談会)、職員の施設慰問等。 ・実施参加状況 H15-7項目166人 H16-7項目167人	A	継続 本事業は、異年齢児や、高齢者、地域住民との交流を通して夜間保育所への理解を深め、児童の社会性を培う機会として有効。 後期推進計画、本市子供プランの方向である地域で子育てを支える体制づくりに資するものであり、継続実施が妥当。	A	継続 一次評価のとおり。	
62	保健福祉部 児童家庭課	ことぶき保育所送迎バス管理(需用費)	228	228	0	0		大正地域農村部の4へき地保育所の統合にあたり、児童の送迎体制としてバスを運行するもの。 (平成16年度「ことぶき保育所送迎バス配置」で評価済)	A	平成16年度「ことぶき保育所送迎バス配置」で評価済 大正地域のへき地保育所を統合した際に地域協議の結果、実施することとしたものであり、廃止は困難。 今後、指定管理者の導入により、保育内容を改善し、さらに学童保育を検討していくなかで、小学校のスクールバスと統合するなど方策を練っていく。	B	事業の効果的・効率的手法の見直し H16評価済……(H18見直し) 小学校のスクールバスとの統合など効率的手法の検討を。	
63	保健福祉部 児童家庭課	女性相談活動	86	86	60	60		日常生活で悩み、問題を抱えている女性について、女性相談員を配置し広く相談に応じ、自立援助、精神的支援、指導などの活動を行う。 ・相談件数 H14-421件、H15-391件、H16-347件	A	継続 離婚相談、DV対応、自立支援など女性相談対応として必要且つ有効。特に近年、相談業務はDVをはじめ広範に及び内容も複雑化しており、今後、「女性相談の日」拡大、人権相談との連携、関係課との連携など相談環境整備が必要と考える。	A	継続 一次評価のとおり。	
64	保健福祉部 保護課	生活保護扶助	5,527,202	1,252,493	5,706,940	1,299,292		生活に困窮する市民に対し、憲法に規定する健康で文化的な最低限の生活保障をするべく必要な保護を行なうもの。 国の一定の基準に基づき保護実施。 要保護者に対する面接相談、困窮の程度に応じた必要な保護を行うものであり、家庭訪問活動等により生活実態を把握し、的確な処遇方針を樹立するとともに、助言・指導により被保護者の自立を促進する。 ・保護面接相談 H14-1,309件、H15-1,402件、H16-986件 ・保護受給状況 H14-2,121世帯(3,000人) H15-2,231世帯(3,148人) H16-2,355世帯(3,315人)	A	継続 法令により国が一定の基準を定め、格差なく全国統一的に実施されており、継続実施とする。 なお、要保護者の早期把握に努めるとともに、就労、家族引取や被保護者の自立した生活を図ってきている一方で景気低迷長期化、高齢社会の進展、家族の扶養意識の希薄化など生活保護受給者は増加傾向にある。	A	継続 一次評価のとおり。 なお、生活保護制度については、国においても内容の見直しも含めあり方について種々検討がなされており、係る状況等を踏まえ、生活保護制度の的確、適正なる執行に努めていく必要がある。	
65	商工観光部 商業課	帯広市産業経済功労者表彰	509	509	377	377		市勢の発展に寄与した産業・経済に係る団体、団体役員、技能功労者についてその功績を称え帯広市産業経済功労者として表彰するもの。 ・受賞者数 H14-9人、H15-10人、H16-10人	A	継続 産業経済に貢献された方々を表彰することにより、産業界の意識高揚・発展に寄与する事業であり継続。 なお、H14年度より祝賀会廃止するなど内容の見直しを図ってきている。	A	継続 一次評価のとおり。	
66	商工観光部 商業課	商店街活性化駅北広場イルミネーション設置(委託料・電気代)	778	0	600	0		市内中心部の活性化、商店街振興を図るべく、イメージアップとして駅北交通広場の「はるにれの木」(平和の木)をシンボルツリーと位置づけ、イルミネーション点灯を実施。 「合同点灯式」やイベントなど、市内各所で行われてイルミネーションやライトアップとの連携を図っている。 H16までは委託事業として実施してきたが、H17からは「おびひろイルミネーションプロジェクト実行委員会」への補助金に一本化し、効率的・弾力的な運用を図ることとした。	A	継続 中心部の活性化に市内のイルミネーション点灯によるイメージアップは有効。一斉点灯の参加団体が増加しており、また合同点灯式への集客も年々増えているなど中心部活性化に貢献しているものと考えており、今後も継続していく。	A	継続 一次評価のとおり。	
67	商工観光部 商業課	共通駐車券事業	109	0	120	0		帯広市商店街振興組合連合会主体の共通駐車券事業に賛同、参加している市営駐車場に係る手数料。 ・手数料率 市営駐車場で利用された共通駐車券金額の5% ・市営駐車場利用実績 H14-12,704枚(2,343千円) H15-11,826枚(2,185千円) H16-10,388枚(1,901千円) ・市営駐車場利用率(券) H14-3.90% H15-3.77% H16-3.53% 共通駐車券事業については、H元中心部駐車利便の向上と商店街の活性化を目的に賛同する中心部参加店と駐車場が協力して開始。 ・平成元年10月 参加店170店、契約駐車場22箇所 ・平成17年1月 参加店129店、契約駐車場17箇所	A	継続 本事業は、中心部の駐車利便の向上と商店街の活性化を目的としており、駐車場を経営する立場として事業に賛同参加しているものであり、帯広市としても、中心市街地の活性化を目指す中で本事業を継続していく必要がある。 なお、共通駐車券事業についてはこれまで種々改善を図ってきたが、利用の伸び悩み、参加店・駐車場の減少の状況にあり、当該事業についても柔軟な利用法など改善が求められている。	A	継続 一次評価のとおり。	

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項	
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容		実施年度
68	商工観光部 工業課	技能者養成・技術向上対策	816	816	798	798		地元企業のものづくり、新製品開発力・技術力や経営力向上のために、産学官連携事業による技術コーディネーターと経営専門アドバイザーを配置による相談対応、大学や公設試の研究者・技術者の紹介や共同研究などでの指導・助言を行うもの。 北海道立工業試験場派遣指導事業により、従事者、技能者の技術向上を促し、優秀な品質を持った製品開発につなげるため、産業技術センター及び中小企業に対し、工業試験場研究員を長期派遣してもらい、技術指導を行うもの。	D	廃止 についてはH16年度でコーディネーター及びアドバイザー配置中止につき当該事業は廃止。 についてはH16年度に「北海道工業試験場派遣指導事業」で評価済(D)・地場産業支援センターとして実施 当該対策については(仮称)地場産業支援センターにおける産学官連携コーディネーター機能の拡充(総合相談窓口の体制)に繋げる。(平成18年度供用開始の(仮称)地場産業支援センター事業のなかで、総合相談窓口として事業化する。)	D	廃止 一次評価のとおり。	18	
69	商工観光部 工業課	人材育成事業 (工業ゼミナール実施)	212	212	300	0		当該事務事業の内容は工業ゼミナール実施 (食品、木工、機械金属、生産管理の4分野においてそれぞれの企業技術者が自主的に研究テーマを開拓し、講師を招へいして指導を受けるなどの自己啓発を行う。) ・延べ参加者数 H14-640人、H15-520人、H16-500人	A	継続 平成16年度「人材育成事業(工業ゼミナール)」で評価済 検討の結果、本市の独自政策として人材育成は必要であり継続。事業手法等を見直すなどの改善を行い事業を充実させる。	A	継続 一次評価のとおり。 (H16評価(B)・・・事業の有効性、効率性を斟酌するに工業施策全体のなかで他施策と一体として取り組むことが必要であり地場産業支援センター活動の中での実施検討を)		
70	商工観光部 工業課	ものづくり研修・技術指導事業 (研究開発型企業育成)	463	463	85	85		、地元企業の研究開発事業に支援するため「光計測システム」活用や取扱研修・講習会を実施及び個別機器の貸出などを行う。 「光計測システム」利用は物質性状や形状判定、制御回路試作まで可能となる。 ・研修会開催回数 H14-1回、H15-1回、H16-1回 ・機器の利用貸出 H14-12件、H15-9件、H16-14件	D	廃止 「光計測システム」は(仮称)地場産業支援センターに譲与し、当該センター活動として、より充実した活用を図るもの。	D	廃止 一次評価のとおり。	18	
71	商工観光部 工業課	企業誘致活動業務	155	155	142	142		帯広市への企業誘致の促進のため、企業訪問、立地場所や地域性等の説明をはじめ、情報交換会議・研修会出席、誘致に関する他地域の取組・活動方法や企業の情報収集を行う。 ・研修会、意見交換会出席回数 H14-7回、H15-8回、H16-6回 ・工業団地販売 H14-2区画、H15-5区画、H16-8区画	A	継続 企業誘致を進める上で、情報交換会議や研修会出席は活動の糧となり、企業立地となる工業団地の販売促進など有効、妥当である。	A	継続 一次評価のとおり。		
72	商工観光部 都心振興課	駅周辺景観形成事業 (緊急雇用)	12,861	0	0	0		帯広駅周辺の広場、空き地等における花壇整備・管理事業を、失業者の臨時的雇用創出として実施するもの。 ・失業者延べ雇用人数 H14-1,172人、H15-1,024人、H16-773人	A	継続 国の緊急かつ臨時的な雇用の創出を目的とした政策であり、事業の効率性よりも雇用の創出に重点を置く事業である。 平成14年度から平成16年度までの3カ年に限られた事業であったが、失業者の雇用創出に寄与し、また市の最小の財政負担として中心市街地に潤いをもたらす事業を継続的に実施でき一定の成果あった。	A	継続 一次評価のとおり。 なお、緊急雇用による事業は平成16年度で終了した。		
73	商工観光部 都心振興課	花苗購入費 (緊急雇用)	3,448	3,448	0	0		NO72駅周辺景観形成事業関連 上記駅周辺景観形成事業費について人件費率を80%以上とする必要があり、花苗等を別途購入するもの。 ・失業者延べ雇用人数 H15-695人、H16-484人	A	継続 緊急地域雇用創出特別基金事業の要件である人件費率80%以上を満たすため花苗を別途購入したものであるが、最小の財政負担で失業者の臨時雇用と中心市街地の潤い空間づくりを図ることができた。	A	継続 一次評価のとおり。 なお、緊急雇用による事業は平成16年度で終了した。		
74	商工観光部 観光課	観光客誘致宣伝活動	463	463	651	651		観光大使や旅行エージェントを介して十勝・帯広の観光客誘致宣伝を展開するもの。 ・主な内容 観光大使認証(情報提供・観光名刺提供)、首都圏・関西圏・札幌圏での観光プロモーションへの参加、観光パンフレットの郵送など。 ・観光大使延人数 H14-51人、H15-53人、H16-58人 ・観光プロモーション(年) H14-4回、H15-9回、H16-5回 ・観光入込客(千人) H14-2,272 H15-2,114 H16-2,391	A	継続 海外チャーター便など海外からの観光客の増など順調に推移。また観光客増大は地域の活性化に繋がるものであり、様々な媒体を通じて帯広・十勝のPRを行うことは、観光客誘致に必要。	A	継続 一次評価のとおり。		
75	商工観光部 労働消費課	労働安全講習の実施	55	55	51	51		労働災害の防止啓発、危険防止技術習得などのため事業者、事業所、団体等が実施する講習会等に対する支援として映像器材の貸出。 国は法により労働災害防止施策推進にあたって、地方公共団体との連携し、理解と協力を求めることとしている。 ・ビデオ貸出し数 H14-26巻、H15-46巻、H16-50巻 ・労働災害発生数 H14-573件 H15-532件 H16-610件	A	継続 映像器材の貸出は北海道安全衛生サービスセンター(札幌)で実施しているが、地域に類似事業がなく、継続して一定のニーズあり、事業所等の啓発啓蒙支援として市において一定程度備え提供する必要あり。 特に公共事業発注元としても労働災害の防止は重要な課題であり、現状にて事業を継続する。	A	継続 一次評価のとおり。		

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項	
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容		実施年度
76	商工観光部 労働消費課	季節移動労働者健康診断 (特殊健康診断含む)	0	0	23	21		<p>季節移動労働者が管外就労地に就く際の就労前健康診断受診に対し、また未組織労働者や一人親方で特殊業務従事者について振動障害等業務に起因する疾病から労働者の健康を守るための特殊健康診断受診に対し、安定した就労確保、健康管理の観点から受診費用を支援するもの。</p> <p>・季節移動労働者健康診断 本人負担額 1,000円、 受診者数 H14-1人、H15-0人、H16-0人</p> <p>・特殊健康診断 本人負担額 1,000円 受診者数 H14-1人、H15-0人、H16-0人</p>	B	<p>効果的・効率的手法を検討 制度開始当初に対し、季節労働者自体の減少や高齢化による減少や「雇入時の健康診断」の就労後の実施が常態化してきたことなどからニーズ低下している。 しかし、今日、出稼労働者が増加傾向にあることから、その推移と健康診断受診者数の動向により時期を見て廃止か継続か判断する。 特殊健康診断については、類似事業への統合を検討する。</p>	C	<p>必要性を再検証し、制度・事業内容等全面的な見直し検討 出稼労働者等の健康保持対策として実施してきたが、活用実績が極めて低調。 事業成果の実態及び就労後の健康診断の常態化や季節移動労働者の状況変化など開始時に比し制度を取り巻く環境も変化している状況を斟酌するに、当該制度の必要性が薄れていると料する。 従って、必要性について再検証し、今日の労働環境を斟酌しつつ、廃止も含め事業内容・あり方について全面的な見直しが必要。</p>	18	
77	商工観光部 労働消費課	事業所雇用実態調査	283	283	140	140		<p>市内事業所に従事する勤労者の賃金・労働条件等を調査し労働施策の基礎資料とするもの。</p> <p>・市内に所在する従業員5人以上の民間事業所における従業員の雇用実態を把握。</p> <p>・調査事業所数 H14-600社、H15-600社、H16-600社</p>	A	<p>継続 市内事業所従事者の労働実態を把握する唯一の調査。 労働行政を進めるうえでの基礎資料として必要性は高く、また調査結果について事業所からの問い合わせも多く有効に活用している。</p>	A	<p>継続 一次評価のとおり。</p>		
78	商工観光部 労働消費課	高校生職場体験学習支援事業	2,500	2,500	2,500	2,500		<p>高校生の地元就職促進と就労定着向上を図るため、「インターンシップ事業」として実施する実際の職場体験を円滑に実施するための支援事業。(コーディネート事業)</p> <p>・事業について「中小企業家同友会」に委託。 高校と受入企業との調整、指導や就職研修会実施のために専任コーディネーター配置。</p> <p>高校生の進路意識や勤労観・職業観の育成が大きな問題となっており、実際の体験を通じて主体的に進路を選択・決定する態度や意思・意欲などを培うことのできる教育活動として「インターンシップ」は重要な意味をもっている。</p> <p>・インターンシップ参加生徒数 H14-2,318人、H15-2,449人、H16-3,507人</p>	A	<p>継続 高校生の就職率の厳しさ、就労定着率向上にとって進路意識や勤労観・職業観の育成が大きな問題となっており、実際の体験を通じて主体的に進路を選択・決定する態度や意思・意欲などを培うことのできる教育活動として「インターンシップ」は重要な意味をもっている。 ・当該事業は平成15年度から実施しているが、その背景にはインターンシップ実施にあたり、経験の少ない教員が指導に当たる場合や初めて生徒を受け入れる企業が多く存在する事から、これをコーディネートする必要性から始まっており、インターンシップが地域に根ざすまで、事業内容の充実・改善を図りながら継続する。</p>	A	<p>継続 一次評価のとおり。</p>		
79	商工観光部 労働消費課	帯広市雇用創出緊急奨励金	2,473	2,473	3,000	3,000		<p>現下の厳しい雇用情勢に対応するため非自発的離職者・学卒未就職者・障害者を常用労働者として雇い入れた事業主に対し雇用奨励金を交付し求職者の雇用機会拡大を図るもの。</p> <p>・交付額 月額基本給料の1/2(10万円限度)を3ヶ月分(30万円限度)助成</p> <p>・助成実績 学卒未就職者5名、非自発離職者2名、障害者9名。(H15-11人、H16-5人)</p> <p>助成に係る雇用計画書の提出31件あり、国助成事業の対象・中途退職等で約半数が当該事業対象外となっている。</p>	B	<p>事業手法の見直しにより改善 現下の厳しい雇用情勢への対応として国・道との連携による雇用対策事業とあわせ、地域の実情に応じた細かな対策としての市独自の雇用対策であり、特に「学卒未就職者」「非自発離職者」の早期就職促進に有効と考えているが、利用者数が十分伸びていない実態もあり、原因把握を行いながら、事業手法等改善・見直しが必要と考える。</p>	B	<p>事業の進め方の見直し改善 一次評価のとおり。</p>	18	
80	商工観光部 労働消費課	高齢者職業相談室の運営	1,062	1,041	1,051	1,051		<p>「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく地方公共団体の責務(努力義務)として、55歳以上の高齢者の職業相談、職業紹介等就労機会の確保・支援を行う「帯広市高齢者職業相談室」を設置運営するもの。(帯広駅エスタ2F)</p> <p>・「ハローワークしごとプラザ」に併設し、総合的に相談業務を行っている。</p> <p>・市嘱託職員2名、公共職業安定所派遣1名配置。</p> <p>・求人・求職紹介 H14-1,777件、H15-1,901件、H16-1,464件 ・就職件数 H14-223人 H15-232人 H16-166人</p>	A	<p>継続 H13年ハローワーク併設移転後は就職件数も急増。高齢者のニーズ・貢献度とも高く、また高齢社会進展、団塊世代の退職や年金支給年齢の引き上げ等、相談室の役割はますます重要となることなど現状継続。</p>	A	<p>継続 一次評価のとおり。</p>		
81	商工観光部 労働消費課	消費者講座・講演会等実施	15	15	25	25		<p>市民が主体的・合理的な消費生活を営むための必要な知識や消費者としての役割と責任自覚等賢い消費者を育成するための講座、講演会等の実施。</p> <p>・4月～11月までに消費者講座5回、講演会2回を開催。 内容 衣食住を中心とした暮らしに役立つテーマを中心。 ・参加人数 H14-769人、H15-615人、H16-558人 消費者講座の受講生は3月初旬募集、消費者講演会はその都度一般受講生も募集。</p>	A	<p>継続 毎年定員を上回る申込あり。市民ニーズは高い。 消費者を取り巻く環境の変化で消費者被害も複雑化、多様化し消費生活に関する消費者意識、関心度も高まっており、消費者の育成に資する意味からも継続した事業実施が必要。</p>	A	<p>継続 一次評価のとおり。</p>		
82	商工観光部 労働消費課	消費生活モニター設置	369	369	365	365		<p>生活関連物資の小売価格、需用動向、流通実態に関する調査、情報収集のための「消費生活モニター」の配置。 生活必需品の小売価格のHP掲載による広報を実施。 モニター調査による小売価格、需給動向等の把握や苦情、意見、要望の報告を通じて適正なる消費者行政に資するもの。</p> <p>・委嘱モニター 12名。 ・小売価格調査品目 33品目 H17年から農産物原産地表示調査を実施(10品目)</p>	A	<p>継続 市民生活における生活関連物資の価格の状況把握や市民への情報提供として必要、有効であり、また価格高騰時等における行政対応(国・道中心)に資することが出来る。 今後は生活必需品等の価格調査のほか、原産地表示調査、トレーサビリティ調査、消費者意識調査等を実施し事業を継続していく。</p>	A	<p>継続 一次評価のとおり。</p>		

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容	
83	商工観光部 空港事務所	空港パンフ作成	420	420	0	0		帯広空港に関する施設紹介パンフレット、帯広市管理空港として、利用促進及び各機関に対する空港の施設概要等の周知用・パンフレット作成部数 H14-0部、H15-800部、H16-0部	A	継続 帯広空港は帯広市が管理する空港であり、利用促進、施設案内等パンフレットの作成・配布は不可欠。	A	継続 一次評価のとおり。	
84	農務部 農林課	農業農産物安全安心消費対策 (意見交流会等活動)	500	0	0	0		帯広市「食」の安心・安全プラン策定にあたり、消費者団体との意見交換を実施し消費者のニーズをプランに反映させるもの。 (プラン策定に係る事務事業)	D	廃止 平成15年度単年度事業。 (平成16年6月に「食」の安全・安心プラン策定)	D	廃止	
85	農務部 営農課	農畜産物安全安心畜産対策活動事務 (トレーサビリティ説明会・調査、モデル農家HP作成購入・パンフ作成)	481	481	0	0		・BSEの発生に伴う農畜産物の安全性に対する不安惹起等、関心の高まりのなかで、「食」の安全安心対策として、農畜産物生産者に対する意識の醸成啓発や消費者への安心情報提供等の活動を展開するもの。 ・活動内容 トレーサビリティ説明会、調査、モデル農家HP作成、パンフレットの作成 (平成15年度事業)	D	廃止 平成15年度事業	D	廃止	
86	農務部 営農課	八千代牧場ホームページ作成支援(委託)	300	300	0	0		八千代公共育成牧場の紹介するためのホームページの作成委託。	D	廃止 平成16年度で事業完了	D	廃止	
87	農務部 農林課	みどりの教室・まきばの教室の開催	189	189	0	0		学校給食における地元素材農産物の活用のなかから、子供たちの農業についての理解を深めてもらうために、小学校の社会科の授業の一環として、農家や牧場に赴き収穫体験などの事業展開を図ってきたもの。	D	廃止 平成15年度で事業終了。 現在は農業体験学校活用や、各学校毎が主体的な取り組みに移行。	D	廃止	
88	農務部 農林課	農業教育機能活動 (ホームページ作成委託)	196	196	0	0		農林課独自のホームページを作成。 市民が農業を知り、農業理解を深めるための各種農業情報を提供として、画像や統計情報の活用等を通じてホームページの作成充実を図ったもの。	D	廃止 平成15年度事業完了	D	廃止	
89	農務部 農林課	学童農園運営 (耕起等業務委託、拡張分用地賃借料)	325	325	340	340		農業王国・帯広に住みながら自然農業に接することのない子供たち(保育園・幼稚園・小中学校対象)が農業体験(播種から草取り、収穫まで)を通じて自然の偉大さ、農業、食の理解を深める機会として設置した「学童農園」の運営。 ・土地は近隣農家より賃借(1.0ha) ・管理運営 耕起作業隣地農家、その他栽培管理・指導は隣の村公に委託。 ・利用団体数 H15-16団体、H16-17団体、H17-18団体 ・利用者数 H15-1,641人、H16-1,731人、H17-1,801人	A	継続 利用団体及び利用者数については順調に推移しており、単に収穫だけでなく播種、管理、収穫といった一連のサイクルの農業体験を通して、農業理解と食育の推進に役立っていると考えている。 課題としては、播種から収穫まで間における管理(除草)や観察の機会を増やすことが必要であると考えている(現在年間3回の体験のみ)が、交通手段の確保が困難な状況にある。	A	継続 一次評価のとおり。 (H18年度から指定管理者制度による管理運営へ。)	
90	農務部 農林課	農村景観環境整備活動補助	1,500	1,500	0	0		地域住民の自発的活動により農村景観の向上を図るため、農村公園に地域住民による「あずまや」を整備するにあたり助成するもの。	D	廃止 平成15年度事業終了	D	廃止	
91	農務部 農林課	水田生産対策事業	761	761	0	0		米の減反による生産調整・転作の円滑化のため、水田生産調整を実施した農業者に対する「とも補償金」の早期、適正なる交付に係る事務事業。 ・対象農家 3戸	D	廃止 平成16年度から国の制度として「水田生産対策事業」が「産地づくり交付金」へと改正となったことにより、本市業務該当なし。	D	廃止	

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容	
92	農務部 農林課	北の森づくり緊急対策事業	270	135	0	0		私有林の間伐を補助するもの。 健全な森林を造成し、森林所有者の山離れに歯止めをかけ、活力ある山づくりを推進し、森林の公益的機能の発揮を図るもの。 北海道の「北の森づくり緊急対策事業」による間伐事業について、帯広市内において行う事業に対し1ヘクタールあたり14,000円を補助するもの。 北海道「北の森づくり緊急対策事業」平成17年3月廃止	D	廃止 北海道の「北の森づくり緊急対策事業」が平成17年3月をもって廃止。	D	廃止	
93	農務部 農林課	野鼠駆除委託	292	292	339	339		人工林の健全な育成を目的とし、市有林(人工林内)に殺鼠剤を散布し、枯損木の要因である野鼠を駆除するもの。 十勝支庁の調査では、市内の野鼠数は年々増加している。以前はヘリコプターにより市内市有林全体に殺鼠材を散布していたが、現在は野鼠被害により枯れる可能性の高い幼齢木に散布箇所をしばり実施している。 ・委託先 森林組合、 ・野鼠被害面積 H14-7ha、H15-8ha H16-7ha ・散布面積 H14-29ha、H15-27ha、H16-23ha	A	継続 野鼠の駆除は人工林の育成に不可欠であり、現時点では散布箇所を幼齢木に絞って実施することが最も効果的であることから、継続して行なっていく。	A	継続 一次評価のとおり。	
94	農務部 農林課	市有林環境整備(委託)	368	368	1,583	1,583		市有林内での作業・通行を安全・円滑に行える状態にするため、 ・安全通行の妨げとなる一般道と交差する森林内の枝、草等を処理し視界の確保。 ・林道の視界を妨げ通行を妨げる倒木、枝等の処理。 ・農作業の妨げとなる倒木や枝等の処理。 ・造林、伐採作業等を安全かつ円滑に行うための作業路の灌木伐採や草刈。を実施。 これらの事業の中から緊急性の高いものを選択肢し実施している。	A	継続 森林の適正な管理・育成のためには市有林の巡視や伐採・造林・保育の適正なる実施が必要であり、これら安全・効果的に進めるための環境を整えることは不可欠。 また樹木の生長に伴い周辺の畑・電線への悪影響を防止するためにも必要な事業であることから今後も継続して行っていく。	A	継続 一次評価のとおり。	
95	農務部 営農課	作物品質調査	167	167	0	0		本市の農業生産体制強化確立支援事業の展開として、作物品質や施設整備をはじめ生産体制の強化に掛かる先進地等について調査を実施。	D	廃止 平成15年度で事務事業終了	D	廃止	
96	農務部 営農課	作物生育状況調査モニター設置	45	45	0	0		災害時農作物等の被害状況の迅速なる情報確保のため作況調査農家にモニターを依頼し謝礼を交付するもの。	D	廃止 通常の被害状況調査、情報収集活動で対応可能につき平成15年度で事務事業廃止	D	廃止 一次評価のとおり。	
97	農務部 営農課	作物栽培(通常)現地実証試験栽培	40	40	30	30		秋まき小麦の連作を回避するための技術について現地で実証試験を行うもので、謝礼金支給。 大豆(小豆)間作小麦栽培を実証、実証の成果は普及センターと連携し、普及啓発を図る。 ・間作小麦取組農家戸数 H15-1戸、H16-2戸	D	廃止 実証試験は一定程度終了。 今後、引き続き栽培技術の効果の分析を進め普及に役立てていく。	D	廃止 実証試験は一定程度終了し、効果分析、普及へ移行につき現地実証栽培終了。 実証後の普及等については、連作回避による品質向上は生産活動の一環という性格の観点から、生産者の主体的取り組みとすることが妥当。	18
98	農務部 営農課	作物栽培研究	3,500	0	0	0		新エネルギー作物の試験栽培及び調査の実施。 、地域特性を考慮しながら普及性の高い作物について関係機関と協議しながら、現地実証圃における試験研究を進めるもの	D	廃止 平成16年度事業終了	D	廃止	
99	農務部 営農課	地域マネージャー(囑託)の設置	1,471	736	0	0		経営構造対策事業(帯広南西部地区)の実施について、事業の円滑なる実施のため、地域内の要望の取りまとめ及び全体調整役として地域マネージャーの配置。 (事業実施と必須)	D	廃止 平成15年度で地域構造対策事業終了に伴い当該地域マネージャー配置終了。	D	廃止	

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容	
100	農務部 営農課	各種調査謝礼	166	83	0	0		経営構造対策事業(帯広南西部地区)実施に伴う、各種調査に関する協力謝礼。	D	廃止 経営構造対策事業(帯広南西部地区)終了につき、当該事務事業平成15年度で終了。	D	廃止	
101	農務部 営農課	有機資源活用土づくり推進事業 (土壌分析・堆肥調査)	240	240	0	0		有機資源を活用した土づくりについて、その手法、技術の調査研究や講習会等の研修を実施する。	D	廃止 クリーン農業推進に事業シフトにつき、平成15年度で該事務事業廃止	D	廃止	
102	農務部 営農課	農業経営改善支援活動 (推進員設置、事務費)	526	263	350	175		農業経営基盤強化促進法に基づく、認定農家認定制度による農業経営の改善支援活動を行う。 支援活動内容 ・ 農業経営改善関係資金の資金利用計画の協議、認定 ・ 農業経営改善支援活動推進員配置による経営改善計画の作成助言・指導 ・ 経営管理能力の向上のための経営改善基礎研修会開催 ・ 認定農業者支援策等を協議する農協、普及センター、農業委員会、市で構成する農業経営改善支援センターの運営。	A	継続 研修会の開催、関係機関と連携した育成の取り組みにより、認定農業者は着実に増加しており、現在では、本市における約80%を占めるに至っている。 それに伴い農業産出額も平成16年度には過去最高を記録するなど、順調な伸びを示しており、意図した成果が得られているものと判断できる。	A	継続 一次評価のとおり。	
103	農務部 営農課	家畜衛生対策 (防疫資材対応)	240	0	49	0		海外の家畜伝染病の発生状況(鳥インフルエンザ等)を踏まえ、家畜伝染病の予防として、とち帯広空港に消毒液を染み込ませた特殊な防疫マットを敷設し伝染病の侵入を防ぐもの、防疫マットのクリーニングを実施し、管理は空港事務所と連携して行っている。	A	継続 現在日本だけではなく、世界的に見てもいろいろな家畜伝染病が発生しており、また様々な原因によりまん延する恐れがある。 家畜伝染病の侵入を「空の玄関」と言われる空港からの侵入を未然に防ぐということから、今後とも地域が一体となった防疫対策に努める。	A	継続 一次評価のとおり。	
104	都市開発部 住宅課	市営住宅緊急時対応業務委託	5,156	0	5,544	0		全市営住宅の夜間・休日の緊急対応及び主附帯設備の保守点検を、専門知識を持った業者に委託するもの。 24時間対応が可能でトラブルの早期解消が可能と成る。 ・管理戸数 H14-3,017戸、H15-2,962戸、H16-2,946戸	A	継続 各種緊急対応業務は、専門知識を持った者が対応することで、費用の軽減と早期トラブルが解消できる。今後も継続実施。	A	継続 一次評価のとおり。	
105	建設部 管理課	信号機取付地点名標示板設置	655	655	4,992	4,992		信号機を活用し、町名表記の地点名表示板を設置。 新設信号機に町名を表したローマ字併記の地点名標示板を設置するものであり、これまで順次設置してきたが、平成17年度整備率100%とすべく緊急整備を実施。 ・標示板設置数 H14-11枚(整備率93.6%、H15-11枚(93.7%) H16-7枚(93.5%) H17-78枚(100%)	B	事務事業の簡素化、効率化及び事務手法の見直しによる改善 平成17年度に整備率100%に達することから、事業を一時休止する。 今後は、福田川西地区の道路整備に伴う信号機の増設が相当規模(20~30基)で行われるなど、再整備の必要性が高まった時点で事業再開(単年度緊急整備)について検討する。	B	事業の進め方の改善により継続 一次評価のとおり。	18
106	学校教育部 総務課	特学補助 (小学校)	3,115	3,115	2,241	2,241		市内小中学校に設置した言語学級(通級)について、児童・生徒が支障なく授業を受け学校生活を送れるよう授業・生活を補助する補助員を配置。 市内言語学級を開設している学校に各1名ずつ配置。 <設置校> ・帯広小、花園小、明和小、第一中 ・児童生徒数(補助員数) H14-129人(6人)、H15-136人(6人) H16-139人(5人) H17-135人(4人)	A	継続 障害をもった児童・生徒が支障なく授業を受け、学校生活を送るために有効、必要であり、発達障害の重複が増えてきている中できめ細やかな対応が求められ事業継続。	A	継続 一次評価のとおり。	
107	学校教育部 総務課	特学補助 (中学校)	NO106一括		NO106一括			NO106一括	A	NO106一括	A	NO106一括	

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容	
108	学校教育部 総務課	小中学校学校版ISO推進事業省エネナビ(購入・設置委託)	268	268	0	0		各学校の電気使用量の現状把握のため、省エネナビを設置。前年度と現在の電気量の比較などにより、学校の維持管理についての現状把握、また、児童生徒の環境教育への活用を図るもの。 <設置校> ・帯広小、第一中	A	継続 省エネ効果や児童生徒の環境教育へ寄与していることから、現状にて事業を継続する。	A	継続 一次評価のとおり。	
109	学校教育部 学校教育課	帯広市教職員表彰(記念品)	74	74	198	198		30年勤続教職員に対する教育委員長表彰及び記念品授与。 ・教職員としての勤続が30年以上、うち帯広市立学校に5年以上勤務し、現在帯広の市立学校に勤務している者。 市内小中学校から表彰基準該当者の報告を受け、審査の結果、表彰者を決定。 毎年12月に道の永年勤続表彰と併せて授与するもの。 ・表彰者数 H14-19名、H15-7名、H16-13名	A	継続 30年勤続教職員表彰は、教職員への励ましであり、教員生活の節目として大きな目標となっており、教育活動への意欲を高める効果がある。 また、表彰を機に後輩教員への指導的立場を自覚する機会となること期待され、事業の継続が必要である。	D	廃止 帯広市の学校教育に一定年数従事した教職員について、その永年の功績、勤続に対し市教育委員会より勤続表彰するものであるが、教職員については一方、任命権者である北海道教育委員会において永年勤続表彰がなされている。教員の任用、職務及び勤務態様を斟酌するに、市が同様の勤続表彰を重複して実施する合理的な必要性を見出せない。 また時代、社会の変化のなかで、勤続表彰のあり方に対する意識も多様化していることを考慮するに、当該事務事業については廃止が妥当と判断する。	18
110	学校教育部 学校教育課	スクールバス運行(小中学校、学校登下校、校外活動、総合学習、すずらん生徒タクシー送迎)	70,458	70,458	68,816	68,816		小中学校統廃合に伴う児童生徒の遠距離通学対応及び「すずらん学級」の児童生徒への教育的配慮により、スクールバス運行(委託)するもの。 <対象学校> 川西小・川西中(3台)、大正小・第七中(3台)、広陽小(1台) ・対象者数 H14-328人、H15-263人、H16-267人	A	継続 路線バスその他の有効な交通手段がなく、遠距離通学を確保し適切な教育を受ける為の条件整備の一つとして、遠距離通学者の負担解消は学校運営からも必要不可欠な事業である。	A	継続 一次評価のとおり。	
111	学校教育部 学校教育課	登下校バス回数券交付(中学校)	5,676	5,676	9,729	9,729		遠距離通学生徒のうちクラブ活動等により定時スクールバスを利用出来ない、及びスクールバス運行路線外の生徒に対し、路線バス利用のための回数券等を交付 ・対象 第七中学校生徒・・・定期券または回数券 川西中学校生徒・・・回数券(部活用) ・対象者数 H14-72人、H15-62人、H16-68人	A	継続 スクールバス委託で賄いきれない生徒の通学手段の確保で、クラブ活動に係る時間確保ができ、有意義な学校生活と豊かな人間形成に役立っている。 適切な教育を受ける為の条件整備の一つとして、遠距離通学者の解消は学校運営からも必要不可欠な事業。	A	継続 一次評価のとおり。	
112	学校教育部 学校教育指導室	教育研究実践表彰金	70	0	90	0		帯広市の学校教育に優れた研究・実践活動を行い大きな成果をあげた教職員・学校等に対する表彰 ・対象 市内小・中・高等学校、市内幼児・児童・生徒 ・表彰件数 H14-2件、H15-2件、H16-2件	A	継続 学校教育の充実、振興また活性化に寄与できる事業であり、表彰の研究実践内容の質も向上し選考基準も高レベルになっている。 また本市学校教育の充実に積極的に取り組む学校や教職員を表彰することは、後進への啓発となり、結果教師の資質向上につながる。	A	継続 一次評価のとおり。	
113	学校教育部 学校教育指導室	公開研究会実施校報奨金	240	240	350	350		自らの教育実践を公開研究会として公開し、本市の学校教育の水準の維持・向上並びに貢献する学校に対して、その研究に対し報奨金として助成し、もって研究内容及び研究成果の普及を図るもの。 ・研究会開催校数 H14-5校、H15-8校、H16-9校 ・研究会参加者数 H14-400人、H15-640人、H16-720人	A	継続 公開研究会は、実施校の教員の研究意欲助長と実践的資質の向上の機会として、また実践公開による他校教員の資質向上に資するなかで本市教育水準の維持向上に大きく貢献するとともに、実施校の増加は「開かれた学校」の推進にも寄与している。 その意味から、積極的に公開研究会に取り組む実施校の意欲の支援、及び実施校の増加に向けインセンティブを高めるひとつとして、今後も事業を継続していく。	A	継続 一次評価のとおり。	
114	学校教育部 学校教育指導室	いじめ不登校問題対策(委託)	790	790	890	890		児童・生徒のいじめや不登校問題の解消、課題対応に関する対策・活動。 主な活動内容 いじめ・不登校に関する教育相談講座の開設 受講者を学校関係者のみでなく、関係機関及び市民にも開き、問題認識共有、役割を再確認する機会としている。 いじめ等に関する教育フォーラムの開催 小中学校の教職員と保護者が子どもたちの健全育成について話し合う、行動連携を図る機会としている。 「いじめ・不登校・非行等に関する指導の手引き」、各種リーフレットの作成 ・委託先 「いじめ・不登校・非行等に関する対策委員会」 ・いじめの割合 H14-0.11% H15-0.08% H16-0.12% ・不登校の割合 H14-0.78% H15-0.75% H16-0.84%	A	継続 不登校に関する問題の解決は全国的にも緊要な課題であり、今後も継続した取り組みによって問題解決を図ることが必要である。 不登校いじめの状況は微増微減を繰り返している状況にあるが、教育講座をはじめ各種活動を通して学校や保護者、関係機関と連携し解決の道を探る事例も増えてきている。	A	継続 一次評価のとおり。	

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容	
115	学校教育部 学校教育指導室	自然体験学習指導員の設置	36	36	225	225		「自然体験学習」の指導のため地域の専門家にガイド講師を依頼するもの。 市内中学校2年生を対象。 豊かな自然に触れながら、自然観察や簡易登山、木材加工などの体験を通じて自然に対する理解と郷土を愛する心を育むもの。 ・講師依頼回数 H15-12回、H16-19回 ・体験校生徒数 H15-700人、H16-1,200人	A	継続 今日の児童生徒を取り巻く社会環境と、教育の営みの大きな柱が思い出作りであることを考慮すれば、明日の帯広市を担う生徒が多感なこの時期に本市の豊かな自然にたっぷり浸って様々な人々と出会い、豊かな体験をすることは、極めて重要である。 専門的な指導を受けることで生徒の興味・関心が高まり学習に対する意欲と満足感が高まっている。	A	継続 一次評価のとおり。	
116	学校教育部 教育研究所	知能検査 (分析処理委託、検査用紙)	758	758	692	692		市内小学校5年生全員を対象に知能検査を実施。 個に応じた指導が求められており、当該客観的資料について、CRT学力検査の結果と関連させながら児童一人一人の個に応じた指導を進める際の参考とするもの。 また、近年、通常の学級においてLD、ADHD傾向を示す児童の割合が増しており、児童の学習効果を高めるために、指導上の参考資料として活用。	A	継続 児童の学習に対する取り組み、学習の定着度合いはさまざまであり、その要因により個々に指導方法は大きく異なる。その意味から知能検査による客観的な資料は指導上有効、不可欠である。 また、近年LD、ADHD傾向を示す児童が増加傾向にあり、個に応じた指導を進めるためにも必要。	A	継続 一次評価のとおり。	
117	学校教育部 教育研究所	教育実践協力校研究委託	240	240	200	200		現代的な教育課題に適切に対応し、改善・充実を図るため、学校授業をとおした実践研究を行うもの。 本市の実態に応じた教育内容の充実を図るために、教育研究所の研究と関連をもった形で実践研究を推進する学校を実践協力校として募集・選考し委託実施。 随時指導・助言を行いそれぞれのテーマのもと研究実践を深め、その成果を報告書として提出。 ・研究委託校数 H14-4校、H15-4校、H16-4校	A	継続 市内小・中学校で公教育を推進し、その改善・充実を図るためには、現代的な教育課題に対応した教育研究所での研究と各学校での授業実践を通じた検証が不可欠。 公開授業や実践検証の公開により研究成果が全市的に供することができ、教育実践協力校研究委託の意義は高い。	A	継続 一次評価のとおり。	
118	学校教育部 教育研究所	ニューメディア利用教育研究 (HP作成支援、PCソフト教材研究等委託、ソフト開発、講師謝礼)	2,800	2,800	560	560		教育の情報化進展に対応すべく、導入されたパソコンの有効活用を図るべく指導すべき教員の情報活用能力育成・向上と児童生徒のパソコン操作能力のための指導充実とソフトの充実を図るもの。情報モラルの育成についての指導も行う。 主な内容 ・PC講座の開催 H14-31回(参加399人)、H15-25回(359人)、H16-26回(361人) ・各種の教材ソフトを開発・提供。 ・ビデオ教材作成委託 ・ホームページ作成支援(H15年度終了) ・パソコンソフト教材開発・研究 PC操作可能教員 H15-93.1%(全国93.0%) H16-95.7%(全国94.9%)	A	継続 教育の情報化に適切に対応し、各学校のパソコンの有効活用を図り、児童生徒の情報活用能力と情報モラルを育成するために、指導に当たる教員の資質向上と授業で活用する教材ソフトの充実など当該事務事業の果たす役割は大きく、教員のPC操作状況について全国平均と比較してもその成果が明らか。事業継続が妥当である。	A	継続 一次評価のとおり。	
119	学校教育部 南商業高等学校	地域と連携した教育推進 (講師謝礼)	100	100	120	120		生涯学習機会を提供し地域と学校の相互理解を深めることを目的に、南商業高校のパソコン設備を利用し、一般市民を対象に学校開放講座を開催する。 講師・教員。1日2時間5日間、定員30名。 ・開催回数 H14-2回、H15-1回、H16-1回	A	継続 本校の教育機能(人材・設備)を活用し、地域住民に生涯学習の機会を提供し、地域に開かれた学校づくりを進める必要があり、今後も学校開放講座を開設するとともに、更に学校開放講座の種類を拡大することを検討する。	A	継続 地域開放、地域と連携した教育を推進する趣旨から、当該事務事業について、現状1回の実施について充実も必要。	
120	学校教育部 南商業高等学校	情報処理教育 (南商OA機器消耗品・プログラムソフト充実)	2,396	2,396	3,118	3,118		コンピューターによる情報処理教育のための維持管理用品(OA機器消耗品及びパソコンソフト)を購入し、学習指導の充実を図るもの。 ・パソコン授業時間数(週) H14-29時間、H15-32時間、H16-32時間	A	継続 高度情報通信ネットワーク社会に生きる生徒に必要な資質を養い、情報活動能力を育成していく必要があり、情報処理教育のためプログラムソフト等の継続的充実が必要である。	A	継続 一次評価のとおり。	
121	生涯学習部 生涯学習課	市民大学講座	134	100	900	765		成人教育として公開講座を開催するもの。 開始時は個人的学習ニーズへの対応として一般教養、社会問題をテーマにしてきたが、現在は地域社会に潜在する学習ニーズの喚起を意図し地域に根ざした学習テーマで開講。 平成17年度から新講座体系により実施 1)企画:市教委、帯畜大、帯大谷短大の3者が中心。 2)講座体系:地域づくりにかかわるための学習 a.地域学、b.地域社会学、c.地域づくり学、d.特別講座 3)開講方式:「a.~d.」の枠組みごとに講義ユニットを構築し、数ユニットずつ開講 ・受講者数 H14-165人、H15-103人、H16-202人	A	継続 市民が地域づくりに関わるための基礎知識として帯広・十勝の地域特性、地域課題を共有することは、市民が地域づくりに関わるための必須条件であり、地域のことを総合的に学習できる場として有効。 事業の再編、新講座体系の構築など見直しを図り市民にも浸透してきている状況にあり、大学等の高等教育機関、国・道の行政機関、各種の民間組織に協力を得ながら、また新たな学習手法を検討しながら、市が中心となり継続して実施していく。	A	継続 一次評価のとおり。	

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項	
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容		実施年度
122	生涯学習部 生涯学習課	放送大学 (帯広学習室機能拡充)	11	11	48	48		高等教育受講機会の提供としてテレビ・ラジオを活用した放送大学の受講(専攻6・約300科目)を可能とするべく「H12年」とかちプラザに帯広学習室を開設(TV5台兼オーディオブース設置)しており、センター外視聴科目の拡充、単位認定試験帯広開催、スクーリング帯広開催など機能拡充を図るもの。 全科履修生コース(大学卒業をめざす) 選科履修生 科目履修生コース(好きな科目だけを学ぶ) 集中科目履 修生コース(資格取得のため) 特別聴講生コース(他の 大学・短大で学ぶ方を対象) 放送大学を通じて教員免許をはじめ学芸員・図書館司書・看護士等の資格取得を支援するもの ・満15歳以上無試験で入学、年2回(4月・10月)に入学可。 ・放送大学受講者数(十勝在籍者) H14-306人、H15-306人、 H16-355人	A	継続 学習室の機能拡充は、スクーリングや単位認定試験受験は札幌、旭川へ行かなければならず、履修生の経済的・時間的負担解消、利便性向上が図られ、また市民が求める生涯学習活動に対する高等教育機関の有効活用がさらに可能となるとともに、人材育成や地域の教育力の向上、生涯学習機会の拡大、良質な学習プログラムの編成・充実等が図られる。	A	継続 一次評価のとおり。		
123	生涯学習部 女性青少年課	男女共同参画推進支援 事業	200	200	50	50		男女参画社会の実現に向け市民の意識啓発を進めるため、市内の女性団体、市民グループ等が自ら企画し実施する講演会・講座等の活動について支援するもの。 ・支援団体数 H14-3団体、H15-3団体、H16-1団体 ・講演会等参加者数 H14-531人 H15-263人 H16-39人	C	制度・事業内容の全面的な見直しを検討 これまでの事業実施により団体の自立化も進んできていることから、団体への支援という観点を見直し、連携することで意識啓発を進めることを検討していく。	C	制度・事業内容の全面的見直し検討 一次評価のとおり。	18	
124	生涯学習部 女性青少年課	男女共同参画セミナー事業	581	581	434	434		男女共同参画社会に関する市民の理解を深めるよう、各方面から講師を招いての講演会等を開催。 平成17年度から年1回の実施。 ・参加者数 H14-238人、H15-210人、H16-330人	A	継続 男女共同参画社会が形成されていない現在、広く市民一般に分かり易く伝える必要があることから、有識者による講演会を開催しており、当該事業によって、男女共同参画に関する知識・情報等を得、理解を深めてもらうことができ有効。 実施にあたって啓発の分野、対象に偏りがないよう、また企画・実施・運営に市民との協働により取り組んでいる。	A	継続 一次評価のとおり。		
125	生涯学習部 女性青少年課	男女共同参画情報誌	382	382	333	333		男女共同参画に関する意識啓発や情報提供を目的とした情報誌の発行。 市内公共施設・事業所等へ配布し、市民へ供している。 平成13年度は年3回の発行、平成14年度以降は年2回、 また、平成13～16年度は、各年度ごとに募集した編集委員が編集に参加していたが、17年度は帯広市男女共同参画推進員が行っている ・発行部数は6,500部から平成15年度からは3,000部へ。 ・「男女共同参画社会」言葉の認知度 H14-36.9% H15-36.9% H16-48.2%	A	継続 男女共同参画社会基本法など制度としての仕組みは整備されてきつつあるが、十分に意識浸透していない状況にあり市民意識啓発、正しい情報提供として必要。 また市民と行政の協働作業として情報誌を発行しており、男女共同参画推進員としての資質向上に寄与している。	A	継続 一次評価のとおり。		
126	生涯学習部 女性青少年課	男女共同参画講座(旧女性塾)の実施	264	264	594	594		市民を対象に男女共同参画社会に関する知識や情報等を提供するための講座の開催。 事業開始3年間は女性人材育成に特化していたが、現在は男女共同参画の推進を担う人材(男女とも)育成を目的に実施している。 ・講座は市民協働のパートナーとして男女共同参画推進員の養成を兼ねている。 ・参加者数 H14-13人、H15-15人、H16-58人 ・推進委員登録者数 H16-24名	B	事業手法の見直しによる改善 人材育成のため男女共同参画講座の必要性や意義はあるが、地元講師の育成・発掘などを行うなど実施手法の検討をしていくことが必要だと考える。	B	事業手法の見直し改善 一次評価のとおり。	18	
127	生涯学習部 女性青少年課	中学生からのメッセージ	77	77	94	94		市内中学校の代表による弁論大会。 日常生活での感動・体験・考えなどを発表してもらう。 各中学校での弁論大会と合わせた一連の事業。 全国大会「少年の主張」の十勝地区大会(十勝支庁主催)出場者選考兼ねる。 ・例年11月とかちプラザレインボーホールで実施。 ・参加校数 H14-16校、H15-15校、H16-15校	A	継続 中学生が自分の意見を述べる機会を与え、また他人の意見を聞く機会を作ることは健全育成に有効であり、全校出場であり定着している。	A	継続 一次評価のとおり。		
128	生涯学習部 女性青少年課	子供110番の家事業	0	0	0	0		帯広市の子どもたちが、登下校などの際に、身に迫った危険や犯罪等に巻き込まれそうになったときに「子供110番の家」として駆け込み、救済を求める場所(家、店、事業所)を指定し、地域全体で子供たちの被害未然防止、早期解決を図る手助けをするもの。 H13年、市防犯協会、市P連、青連協、教育委員会が実行団体としてスタートしたもの。 小学校の通学路を基本、事業に協力してくれる住宅・事業所等に110番の家の表示板等を掲示。(表示板等補充は市防犯協会が担当) ・協力者数 H14-873カ所、H15-937カ所、H16-993カ所	A	継続 昨今、全国的に子どもが被害者となる犯罪や事件が多く発生している状況に鑑み、帯広市内においても子どもの安全に対する意識が高まってきており、子どもたちの犯罪被害未然防止及び安全確保の面からも、学校・地域・関係機関が協力し連携を図っていくことが必要である。	A	継続 一次評価のとおり。		

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項	
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容		実施年度
129	生涯学習部 女性青少年課	とちかち青年ネットワーク事業	100	100	80	80		<p>青少年が社会活動に参加し社会性を養うため青少年組織のネットワーク化づくりを意図。</p> <p>姉妹都市青年研修事業に参加した勤労青年を構成員に、自分たちの住むまちについて考え活動することで、まちづくり・社会参加や自己研鑽を図るべく、プラザまつり・成人の集い等の市行事への参加等の活動を行っており、掛かる活動、参加協力を支援(謝礼支給)するもの。</p> <p>・会員数 H14-66人、H15-59人、H16-35人 ・行事参加者 H14-38人、H15-33人、H16-21人</p>	D	<p>廃止可能 核となる「とちかち青年ネットワーク」の解散や各種団体の消滅から活動する団体がなくなっている。</p> <p>また、青少年団体の減少から組織のネットワークづくりの意義も薄れてきたため当該事業は廃止する。</p>	D	<p>廃止 一次評価のとおり。</p>	18	
130	生涯学習部 女性青少年課	帯広市青少年健全育成支援事業	190	190	0	0		<p>地域ぐるみで青少年の健全育成活動を進めるため、地域の青少年育成団体等に対し、講演会、研修会、スポーツ等の活動支援をしてきたもの。</p>	D	<p>廃止 (平成17年度廃止) 新しい活動を支援する目的があったが、支援先が固定化し申請団体も年々減少してきたことから、一定の目的は達したと考えられるので平成16年度をもって当該事業を廃止したものの。</p>	D	<p>廃止</p>		
131	生涯学習部 女性青少年課	女性学級事業	212	212	70	70		<p>女性がお互いの教養を高め、社会生活や家庭生活においてより充実した生活を送るための共同学習場として女性学級を実施。学習を計画的、継続的、集団的に行うことで将来的には地域社会で活動出来る指導者が生まれることを期待。</p> <p>学習機会が多様化し女性学習の選択肢が拡大するなど環境の変化を踏まえ、行政主催の基礎学級について平成16年度に終了し、平成17年度からは自主学級の支援に見直した。</p> <p>・学級生 H14-79人、H15-76人、H16-90人</p>	C	<p>制度・事業内容の全面的な見直しを検討 基礎学習を終了した受講生で組織する自主学習の活動は活発。継続した学習活動を行っていくために一定の支援は必要と考えるが、今後より自立した自主学習グループとなるように促していく。</p>	C	<p>制度・事業内容の全面的な見直し検討 一次評価のとおり。</p>	19	
132	生涯学習部 文化課	道立帯広美術館特別企画展鑑賞事業(入場料)	166	166	300	0		<p>市内の小・中学校が、教育目的で北海道立帯広美術館特別企画展を鑑賞する場合に入場料を負担するもの。(1学校/1学年/1回)</p> <p>H15から児童会館宿泊研修者鑑賞の場合は無料。 H16から展覧会の一部は無料となっている。</p> <p>ただし、特別企画展は北海道単独または実行委員会形式で行っているが、実行委員会形式で行う場合は必ずしも無料とならない。今後全ての特別企画展が無料になるよう働きかけをしていく。</p> <p>・鑑賞校数 H14-18校(1,176人)、H15-8校(569人)、H16-8校(483人)</p>	B	<p>効果的・効率的手法を検討 小中学生に芸術性の高い作品を鑑賞する機会を提供しており、青少年の育成につながるもの。今後とも、全ての特別企画展の鑑賞料が無料になるよう関係機関・団体に働きかけていく。</p>	B	<p>効果的手法の検討 一次評価のとおり。</p>	18	
133	生涯学習部 スポーツ課	スポーツ振興審議会視察研修旅費・報酬	179	179	0	0		<p>スポーツ振興審議会委員に係る視察研修。</p> <p>多様化する市民ニーズに対応するために、効率的な施設の管理運営、利用促進を目指すスポーツ振興に関する施策を学び、本市のスポーツ振興のあり方に反映するための事業。</p> <p>委員任期中(2年)に1回(道外)</p>	D	<p>廃止 平成17年度廃止</p>	D	<p>廃止 恒常的な形での視察は廃止。 ただし、特定事項調査を目的とした視察研修は当該年度予算のなかで協議。</p>		
134	生涯学習部 スポーツ課	地域スポーツ交歓大会	100	100	100	100		<p>市内小学校区を基本として区分した、ブロック単位(5ブロック)で、それぞれの地域相互交流を図るためスポーツ交歓大会を実施するもの。</p> <p>市内26の小学校区に地域スポーツ振興の担い手として体育指導委員を2名ずつ配置しており、地域ごとに各種スポーツ大会、教室等を企画運営しているが、昭和53年度から、年に一度、全市をA-Eまでの5ブロックに分け、交歓大会を実施し、それぞれ審判の謝礼経費を支援。</p> <p>・参加人数 H14-250人、H15-250人、H16-250人</p>	C	<p>必要性等を再検討し事業規模、計画等の見直しを検討 種目がミニバレーに偏っているなど、新たな視点に立った実施内容の見直しが必要となっている。</p>	C	<p>事業内容の見直し スポーツ環境づくりは健康面からも必要であるが、当該事業について、事業内容がミニバレーに偏り、また参加人数の状況などを斟酌するに、交歓大会の必要性を含めあり方、内容の見直し検討が必要と考える。 また、経費についても地域の自主運営に移行することが妥当。</p>	18	
135	生涯学習部 スポーツ課	ゴルゲート市民交流事業	442	442	459	459		<p>帯広発祥のスポーツであるゴルゲートを通じて、児童・生徒・高齢者世代間交流や児童の健全育成を図るとともにゴルゲートの競技方法を学び普及を図るもの。</p> <p>体育指導委員を通じて、地域を3校区選定。各校にゴルゲート用品をを揃え、講習会を1回、交流会を3回開催。</p> <p>・延開催数(実施地区×日数) H15-12地区 H16-10地区 ・参加人数 H15-320人、H16-275人</p>	B	<p>市民参加等の推進による改善 生涯スポーツの奨励、スポーツによる世代間交流のきっかけになり事業を継続することにより、総合型クラブ設立の気運が高まることが期待されるほか、帯広の発祥の地のスポーツという、地域への愛着を深めるきっかけにもなるが、実施については今後市民参加等の推進による改善を検討していく。</p>	B	<p>事業の進め方の改善 一次評価のとおり。</p>	18	

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項	
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容		実施年度
136	生涯学習部 図書館	読書週間行事 (読書感想文...審査謝礼、副賞、文集作成など)	343	343	325	325		読書感想文の募集、表彰。 読書活動を推進するため、市内小中学校のから読書感想文を募集し審査選考し、優秀作品を表彰。また「読書感想文集」として発行。 ・帯広市学校公共図書館研究会との共催事業。 ・昭和36年事業開始(文集H16年度第44号) ・応募者数 H14-158人、H15-170人、H16-152人 ・文集発行部数 H14-800冊、H15-700冊、H16-700冊	A	継続 子どもの読書環境の整備に関する事業の取組は必須。読書量低下は読解力・学力低下に繋がっているとの指摘も、読書しそれを考え文にまとめる作業は子どもを育て、文化的で潤いのある生活を営む上で必要。 その意味で読後の感想文としてまとめ、優秀作を表彰、成果を文集に残していくことは子どもの読書活動を推進するに当たり必要な事業。優秀な作品は全国コンクールにおいて、大臣表彰を受けることができ類似事業はないことから継続して実施。	A	継続 一次評価のとおり。		
137	生涯学習部 図書館	図書館運営事業 (童話会・朗読会、セミナー等、たのしい童話(謝礼・製本等))	110	110	150	150		図書館における子どもの読書活動推進のための取組。 主な事業活動 ・幼児・児童を対象としたお話し会(図書館活動団体により開催) ・児童向き創作童話の募集、童話集の製作(児童、一般に分けて募集、優秀作を表彰、童話集として発行。) ・図書館セミナー(一般対象文学講座)・他類似事業あり、参加者固定化などからH16で廃止)	A	継続 本との出会いのきっかけをはじめ、子どもの読書活動に対する支援、環境の整備は図書館として積極的に取り組まなければならず、また今後は地域と連携して更に活動を活発にすることが求められていることから、更なる事業の拡大が必要。	A	継続 一次評価のとおり。		
138	生涯学習部 図書館	道立図書館とのネットワークシステム運営	973	973	0	0		電話回線利用による道立図書館とのネットワーク。 電話回線からインターネットによるシステムに変更し、ネットワーク事業は継続するが、費用は発生しないもの。	D	廃止 ネットワーク事業の運営手法としてインターネットによるシステム運営に変更。 平成17年度経費負担終了	D	廃止 一次評価のとおり。		
139	生涯学習部 図書館	館外奉仕業務 (嘱託員活動)	5,109	5,109	5,082	5,082		市民の読書普及のため、図書館に来ることが大変な市民の利便性を図るため図書館外での貸出業務を行うもの。 館外奉仕活動用の図書の選書、登録のほか、移動図書館バスへの乗務、コミセン図書室への配本、市民文庫マスターへの本の供給などを業務担当している。 ・ステーション数 H15-79所 H16-83所 ・利用者数 H14-37,124人、H15-43,129人、H16-39,027人 ・貸出数 H14-79,444冊、H15-90,112冊、H16-80,161冊	A	継続 帯広市図書館には分館がないため、図書館から離れた地域に住む利用者のサービス、利便性の確保の観点から移動図書館車運行及びコミセン図書室、市民文庫マスターなどの館外奉仕活動は必要。 利用者及び貸出冊数の傾向からも、図書館機能の一部として定着している。	A	継続 一次評価のとおり。		
140	生涯学習部 百年記念館	アイヌ民具調査	958	958	950	950		十勝に関連するアイヌ民具の所在調査、計測や写真撮影等のデータ収集。 「帯広市アイヌ施策推進計画」に基づき、アイヌ民具調査をし先住民族であるアイヌの人たちの伝統文化を伝承、普及に資するものであり、情報蓄積のうえ帯広百年記念館に設置するアイヌ民族文化情報センターで公開する。 本事業は、平成17年度よりアイヌ民族文化情報センターの管理・運営事業としてアイヌ文化に関わる資料や情報の収集、調査事業に引き継がれている。 ・調査資料数 H14-180件、H15-210件、H16-60件	A	継続 アイヌ民具の調査は、アイヌ民族の有形文化の情報を得るための基礎的な調査であり、復元や伝承、普及などに必要な情報を得るための唯一の方法。 先住民族としての十勝アイヌの人々が残した貴重な文化の保存、伝承、振興、普及啓発活動に寄与。 アイヌ民具の調査については専門的な知識が必要であり、人材も限られ外部委託困難。現状にて継続する。	A	継続 一次評価のとおり。		
141	生涯学習部 百年記念館	アイヌ無形文化聞き取り調査	139	139	90	90		アイヌ語やアイヌ文化を伝承する古老から聞き取り調査を行い、伝統的な生活の様子やアイヌ語を音声資料としてテープに記録保存するもの。 調査後内容を分析し広報紙や帯広百年記念館の印刷物、アイヌ文化関係の講座などを通して市民へ分かり易く提供する。 伝承者が高齢なため、緊急性を要している事業でもある。 ・聞き取り人数 H14-14人、H15-19人、H16-12人	A	継続 アイヌ民族の言語や伝統的な文化の情報を生データとして後世に伝えるための基礎的な調査であり、聞き取り調査は唯一の方法。 なお、この調査にはアイヌ語やアイヌ文化の専門的な知識が必要であり、人材も限られ、外部委託困難。現状にて継続する。	A	継続 一次評価のとおり。		
142	生涯学習部 百年記念館	ふるさとの語り部作成・聞き取り調査	616	528	60	60		帯広・十勝の民衆史について後世へ伝えるため、市民ボランティアとともに十勝に暮らす人々が伝承している生活史の聞き取り調査を行い、音声資料として残す。 また、聞き取り調査を要約し、朗読して「耳で聞くふるさとの語り部」として刊行。 ・現在まで20巻刊行。学校配布、郷土学習資料に活用。 刊行はH16年度から2年おきに変更。	A	継続 市民の生の生活・歴史を後世に残していくことは行政として必要不可欠。 平成16年度より本の刊行を2年おき程度への変更、市民ボランティアとの協働事業として実施するなど効率化を図っており、現状にて継続するもの。	A	継続 一次評価のとおり。		

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容	
143	生涯学習部 百年記念館	博物館講座の実施	127	127	131	131		博物館として、市民に広く博物館資料や博物館活動関連分野に関する学習機会提供、郷土への関心を高める機会として各種講座を実施。 テーマは、野生生物など自然、町村史など歴史、文化史、施設の紹介、地史、アイヌ民族、縄文時代など考古学などに亘り、知識だけではなく調べ方講習等幅広いものとなっている。 ・実施回数 H14-12回、H15-12回、H16-12回 ・参加人数 H14-490人、H15-572人、H16-550人	A	継続 博物館として基本となる事業・活動である。 市民と直接対面し伝えうる事業であり有効。テーマ・時期が広範囲であり、参加しやすいため市民ニーズも長期的に安定している。講座のテーマは毎年見直しするなど、ニーズに合った内容を検討していく。	A	継続 一次評価のとおり。	
144	生涯学習部 百年記念館	遺跡発掘活動事業 (大正・若葉の森遺跡発掘調査、整理事務所運営など)	71,453	2,660	46,450	10,870		国民の共有財産である埋蔵文化財の保存・保護・活用のための発掘調査事業。 開発行為等に伴う遺跡の発掘調査・出土品等の整理作業及び収蔵保管・活用を行う。 平成17年度は高規格道路建設事業に伴う大正遺跡発掘調査出土品の整理・調査報告書の作成及び市道整備事業に伴うチョマトー遺跡の発掘調査。 ・出土品増加に伴いH17年度百年記念館埋蔵文化財センターを整備	A	継続 文化財の保護は市町村の責務。 当該事業によって情報・資料を蓄積することにより、地域の歴史を明らかにすることが可能となる。 現在の手法は、国・道が示す基準に則って実施しており、更に省力化や作業の向上を図っていく。	A	継続 一次評価のとおり。	
145	生涯学習部 児童会館	児童会館文化講座等の実施 (講座・観察会・発表会・教室)	363	262	536	395		児童会館機能である児童文化センターとして、発明やものづくり、自然観察、文化活動の実施。 子供たちが創造性豊かな人間性を育み、子ども同士が、又は親子が広くふれあう機会を提供するもの。 図画工作クラブ・親と子のおもしろ教室・磯の貝観察会・工作教室・発明クラブ・手作り楽器講座・エンジョイ将棋・イラスト達人講座等を実施。 ・実施回数 H14-68回、H15-75回、H16-69回 ・参加者数 H14-2,063人、H15-2,402人、H16-1,931人	A	継続 児童文化センターとして、発明やものづくり、自然観察等を通して創造性豊かな人間性を育むことや情操教育にとって、また青少年の健全育成における役割、貢献度は高い。 実施あたり、時代の変化や市民ニーズあわせや講座の見直しを図っており児童生徒、青少年の教育事業として定着している。 また外部講師活用を図るなど実施体制の効率可を図っている。	A	継続 一次評価のとおり。	
146	生涯学習部 児童会館	科学クラブ事業 (講師謝礼など)	93	62	74	14		児童会館機能である青少年科学館として、科学クラブや実験教室活動を実施。 科学のおもしろさ、不思議さを体験してもらい、子供たちの科学に対する興味・関心を高め、科学的な思考力の育成を図ると共に、他校の子供たちとの交流を通じて豊かな人間性を育む。 科学クラブ(小学校5～6年生) ・ネイチャークラブ 主に野外活動を実施。6月～7月(4回) ・理科実験クラブ 物理、化学実験の実施。1月～2月(6回) 参加人数 H14-119人、H15-177人、H16-154人 親と子の実験教室(小学生3～6年生の親子が個人) 物理、化学、生物、天文・地学の実験実施 12月～3月(4回) 参加人数 H14-82人、H15-82人、H16-86人	A	継続 青少年科学館としての基礎メニューであり、科学クラブ、実験教室も宿泊学習と同様に学校で体験できない野外活動・プラネタリウム・実験などを行う事業を実施し、青少年の科学知識の普及、健全育成をすすめる上で大きな期待ができるものである。 また、科学に対する興味関心が醸成され、更に学習意欲の向上にも有効。 実施内容について時代の変化や子供たちの興味の変化にあわせ見直し、変更を図っており参加状況も順調。	A	継続 一次評価のとおり。	
147	生涯学習部 児童会館	児童会館文化行事 (児童劇団・祭典行事・人形劇講演等)	953	953	899	899		青少年科学館、児童文化センターとして実施する主要事業。 行事参加や活動を通して、科学に対する興味や関心を高め、創造する喜び工夫する楽しさを体験するとともに、また子ども同士の交流を深め健康で情豊かな人間性を養うことを目指し事業を展開している。 ・主な文化行事 わくわく子どもまつり、科学の祭典、人形劇公演、氷まつり協賛行事、帯広児童劇団(クラブ活動)などの企画実施。 ・平成16年度参加者状況 わくわく子どもまつり:1,350人、科学祭典2,350人、人形劇公演延べ820人、アートの祭典1,230人、児童劇団(団員28名・公演1,240人)、氷まつり1,740人、	A	継続 毎回、どの行事も多くの子どもたちが参加し、科学・文化のたのしさ、不思議さ、おもしろさに眼を輝かし、興味や関心を高めるいい機会になっている。また親子ふれあいの場ともなっており、情操を育てる機会にもなっており、以後科学クラブ、各種教室に参加する子どもも多く当該事業の有効性、貢献度は高い。 どの行事も多くボランティア、外部講師の参加協力を得て実施している。 児童会館機能の主要事業であり、今後も継続して実施していくもの。	A	継続 一次評価のとおり。	
148	生涯学習部 児童会館	ふれあいファーム (指導等謝礼)	200	200	200	200		岩内自然の村の農業体験事業。 幼児小中学生とその親を対象に、家族で農作業をする機会を提供し、播種から収穫までを体験する。併せて岩内自然の村の利用促進を図るもの。 なお、畑の整地、施肥、播種、防除などを地域農家に協力依頼し実施している。(材料費程度を市が負担) ・参加団体数 H14-16団体、H15-16、H16-17、H17-17 ・延べ参加人数 H14-365人、H15-312人、H16-347人	B	効果的・効率的的手法を検討 平成18年度の指定管理者制度移行後に、岩内山の家の利用促進とあわせて効果的・効率的的手法を検討する。	B	効果的・効率的的手法の検討 指定管理者制度のなかで効果的・効率的な事業の取組を。	18
149	議会事務局 総務課	帯広のあらし作成	625	625	735	735		帯広市政の概要をまとめた冊子の刊行。 最新の市政に関する情報及び進捗状況を把握し、冊子可し市政に関する情報提供、情報共有化及び市政理解促進に資するもの。 ・印刷部数 H14-400部、H15-350部、H16-350部	A	継続 市政全般にわたる資料、各種データ、活動実績等を収集、概要を一覧することが可能な資料であり、有効活用されており、継続の実施により行政資料としての役割は高まる。 今後も現状の形態で、市政全般にわたる情報の提供図っていく。	A	継続 市政全般にわたる概要、資料を集約した冊子であり、行政に関する情報提供として有効。広く市民提供することも検討する必要があると考える。	

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容	
150	議会事務局 総務課	議員表彰	13	13	16	16		市議会議長会から勤続表彰(10年以上、15年以上、以降5年毎に表彰)を受けた議員に対し表彰状を伝達するもの。(伝達用額縁) ・被表彰者数 H14-25名、H15-6名、H16-1名	A	継続 市議会議長会の表彰制度としては唯一であり、必要最小限の経費で今後も継続していきたい。	A	継続 一次評価のとおり。	
151	議会事務局 総務課	議会車両配置	166	166	171	171		正副議長(議会を代表する者)活動及び来客の送迎用車両の配置。 効率的に会議・行事に出席することによって、議会に対する理解を深めてもらう機会を確保するもの。 ・稼働日数 H14-159日、H15-176日、H16-174日	A	継続 議長用務、活動の円滑なる遂行のための移動手段として有効かつ必要。 今後も議長等の理解を得ながら、送迎のあり方や有効な活用について随時見直し、必要最小限の経費で効率的な移動に努めて継続する。	A	継続 一次評価のとおり。	
152	議会事務局 総務課	議長肖像写真	35	35	0	0		歴代議長の肖像写真の掲示。 議会に対して関心を深め、開かれた議会づくり促進を目的にまた、議会紹介・説明に供するため掲示するものであり、議長の任期満了時に写真撮影、議会ロビーに掲示。 ・掲示数・現15枚	A	継続 議会に対して関心を深めてもらうため、傍聴の案内やホームページへの掲載など様々な事業を行っているが、それらの一環として議長写真の掲示も行うことにより、より一層の理解促進に有効であり今後も、コストを低く抑えながら継続するもの。	A	継続 一次評価のとおり。	
153	選挙管理委員会 選挙課	明るい選挙推進協議会活動	84	84	100	100		市民に対する、選挙への理解、投票参加及び公平公正なる選挙実現のための啓蒙・啓発を担っている「帯広市明るい選挙推進協議会」活動。 帯広3大まつりを通じ、啓発物品の配布による投票参加の呼びかけを行っている。 ・街頭啓発回数 H14-4回、H15-5回、H16-3回 ・街頭啓発参加者数 H14-72人、H15-118人、H16-67人	A	継続 選挙に対する意識向上のため、日頃から継続的な選挙啓発活動が必要。 帯広市明るい選挙推進協議会と共同して啓発活動を行っていく。	A	継続 一次評価のとおり。	
154	農業委員会事務局 農地課	農業委員会だより発行	88	88	129	129		農業委員会活動及び農地法、農業者年金など関係情報提供のための機関紙(「だより」)発行。(発行年2回) ・農業委員自らが編集参加 農業委員会活動の活性化と農業者に対しては農地法等の理解、各種施策の諸手続等の円滑化等に資するもの。 ・発行件数 H14-850件、H15-850件、H16-850件	A	継続 市の基幹産業である農業が発展することは地域経済の活性化にとって最も重要なことであり、農業を取り巻く環境は国際的にも国内的にもめまぐるしく変化しており、ことに今年度より国の「食料・農業・農村基本計画」が見直され、施策が大きく方向転換しようとしている。 農業委員会はこれらの施策に大きく関わっており、同時に農業委員会法の改正により農業委員会活動の重点化が図られ、その中で農業者への情報提供を行うことと定められたものである。これらを勘案し、農業委員会が担う役割として今後も継続すべき重要な事業である。	A	継続 一次評価のとおり。	
155	消防本部 予防課	民間防火クラブ運営	211	211	217	217		民間防火クラブの自主運営の活動支援。 市内の幼稚園・保育所(園)における幼年消防クラブ及び婦人防火クラブについて、各種イベントや避難・消火訓練及び防火講話・防火映画会などの活動を実施し、防火知識と思想の普及に資するもの。 ・幼年防火クラブ 39クラブ 2,985人 ・婦人防火クラブ 10クラブ 1,125人 ・活動状況(避難・消火訓練、防火講話、映画会) H14-148回、H15-194回、H16-80回	B	効果的・効率的的手法を検討 防火指導は火災予防に関して非常に有効であり効果も出ていることから、今後も防火クラブの育成事業は継続していく必要がある。 クラブの運営については、一層各クラブの自主活動を主としたものとしていく。	B	効果的・効率的的手法の検討 クラブ結成や運営初期の積極的支援は必要・不可欠と考えるが、一次評価のとおり、一定期間後は自主運営を基本としていくことが必要。	18
156	消防本部 予防課	幼年消防クラブ	230	230	1,000	1,000		NO155一括	B	NO155一括	B	NO155一括	18
157	消防本部 予防課	立ち入り検査違反是正の指導及び支援事業委託料 (緊急地域雇用創出特別基金事業)	6,600	0	0	0		緊急雇用対策の一環として、失業中の消防技術者を雇用し、専門的知識を生かし、防火対象物点検制度の普及・啓発活動の支援を行うもの。 防火対象物定期点検制度に関するパンフレットの作成および配布を行う。 ・支援要員の延べ日数 H15-480日、H16-480日	D	廃止 緊急雇用として実施。H15・16年度で事業。 なお、緊急雇用対策として失業中の消防技術者の雇用するなかで、防火対象物点検制度の普及啓発活動を実施し、点検報告率の向上に繋がっており、事務事業として成果あり。 民間の専門的能力を活用して消防行政の取り組みを補完していくことは有効である。	D	廃止	

平成17年度事務事業評価結果(一般事務事業)

【実施年数表示】

5年未満
6年～10年未満
11年～20年未満
20年以上

【評価結果表示】

A 現状にて事業を継続 (必要性、有効性、達成率、効率性とも高い)
B 事業の進め方の改善により継続 (必要性、有効性が高いが 達成度、効率性が低い)
C 事業規模、内容の見直しの検討 (達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
D 廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要 (必要性、有効性、達成度、効率性ともに低い)

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項等
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容	
158	企画部 企画課	十勝圏複合事務組合分担金	16,483	16,483	15,569	15,569		十勝圏複合事務組合に係る経費を分担するもの。 十勝圏複合事務組合が共同処理する事務のうち、「十勝広域市町村圏の総合的な計画の策定」。「これに基づく施策の推進」に関する事務、連絡調整に要する経費を分担。 ・均等割20%、人口割80%により各市町村に分担。	A	継続 第2次十勝ふるさと市町村圏計画に定める施策の推進、広域連携のあり方、次期計画の策定に向けて、取組・検討が必要である。	A	継続 平常から事業、活動等の検証を行なうなかで、運営見直し・改善を図り、分担金の適正化及び負担軽減に努めること。	
159	企画部(財政部)	十勝圏複合事務組合支出金	110,409	110,409	116,119	116,119		本市に交付される普通交付税のうち、十勝圏複合事務組合運営の看護師等養成所に係る交付税措置部分を支出するもの。	A	継続 交付税措置分の支出。	A	継続 交付税措置分の支出	
160	総務部 庶務課	顧問弁護士	1,212	1,212	1,200	1,200		市政執行に係る顧問弁護士を委嘱。 法令の解釈に係る相談等を行うことで市政の安定性・健全性を高めるもの。 ・法律相談件数 H14-24件、H15-12件、H16-13件	A	継続 複雑多様化する法律問題を解決するために、有効性は極めて高く、現状にて継続する。	A	継続 法令解釈、法的問題等に係る相談、解決に大きく寄与し、委嘱妥当。	
161	総務部 庶務課	受付・電話交換・フロア案内・手話通訳員の設置	19,892	19,892	19,714	19,714		来庁者の案内・誘導対応。 受付業務、電話の交換業務、手話通訳による受付、窓口対応を行っている。 正職員1名、嘱託職員8名の配置し、ローテーションによる。	B	効果的・効率的手法を検討 市民要望が複雑多様化するなかで、市民が利用しやすい市役所であるための案内等の体制確保、人的体制の見直しなど効率化を図っており、また市民対応について十分なる配慮で円滑に業務がなされているが、電話交換機の更新(耐用年数)時期に併せて、全体の業務内容を見直す。	B	効果的・効率的手法の検討 一次評価のとおり。	18
162	総務部 庶務課	賞状・筆耕事務	1,736	1,736	1,700	1,700		市業務執行に係る庁内での毛筆筆耕(表彰状、感謝状、委嘱状など)処理事務。 筆耕専門の嘱託職員を1名配置。 賞状用紙(市章入り)庶務課一括用意。 ・毛筆浄書件数 H15-779枚、H16-1,309枚	A	継続 毛筆文章の必要性は高く、嘱託職員を配置による事務の集中化、効率化が図られ、また即応性、柔軟性を確保できる。	A	継続 一次評価のとおり。	
163	総務部 庶務課	庁内印刷業務 (嘱託配置、用紙、リソグラフ・裁断機・簡易印刷機等機器借上他)	9,612	9,612	8,929	8,929		行政執行に係る庁内での印刷業務。 印刷専属業務員3名(正職1、嘱託2)配置。 印刷機3台を使用し、その他裁断機、シュレッダー、丁合機整備。 外部発注するよりも、安価というメリットがある。 ・依頼件数 H14-15,579件、H15-15,842件、H16-16,129件	B	効果的・効率的手法を検討 印刷機器の性能向上により庁内印刷が容易になり、コスト的に外注より安価。処理件数も増加しコスト低減寄与しまた急な要望対応など即応性可能。 簡易印刷機の機能(操作容易)を生かし、さらに効果的、効率的手法を検討していく。	B	効果的・効率的手法の検討 一次評価のとおり。	18
164	総務部 庶務課	机上プレート	23	23	80	80		管理職机上ネームプレート。 管理職としての意識向上と来庁者に対する管理職としての責任所在の明示。 特別職、部長職、部次長職については木製。 課長職及び課長補佐職についてはプラスチック製。 ・配置数 H14-285枚 H15-279枚 H17-268枚 ・年度毎作成枚数 H14-60枚、H15-25枚、H16-43枚	B	効果的・効果的な手法を検討 来庁舎に対する管理職対応等など、業務上必要と認められるが、廊下側カウンター上に設置している各課配置図により代替可能な機能でもあり、必要性を含めて検討する。	B	事業内容等の見直し 一次評価のとおり、必要性等を含め検討。	18
165	総務部 庶務課	全国市長会市民総合賠償補償保険	1,544	1,544	1,526	1,526		市が所有、使用、管理する施設においての瑕疵又は管理業務遂行上の過失、及び自治体業務遂行上の過失等により市民に対し賠償責任が生じたことよって被る損害等についての填補する保険加入。 当該保険は全国の市町村のために全国市長会において制度化している総合賠償補償保険。 ・保険賠償限度額・・・1事故5億円、1名あたり4,000万円 ・負担保険料 市民一人当たり8.84円 ・保険適用事故件数 H14-3件、H15-0件、H16-2件	A	継続 賠償金に係る歳入補填として有効な手段であり、民間保険と比較し低廉、現状にて継続する。	A	継続 一次評価のとおり。	

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項等
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容	
166	総務部 庶務課	駐車場整理 (業務委託)	9,001	9,001	9,001	9,001		本庁舎来庁者用駐車場の維持管理を業務委託により実施。 入場整理券発行及び出入車両の確認と不審車両のチェック 駐車車両の誘導・整理 場内清掃 ・委託先 帯広身体障害者福祉協会(身体者雇用確保を意図) ・来庁者駐車場利用台数 H14-18,613台、H15-18,252台、H16-16,450台	A	継続 駐車場の車両誘導等安全管理及び適切な維持管理がなされ、また障害者の雇用確保と社会参加促進の一助の観点からも必要性は高い。	A	継続 一次評価のとおり。	
167	総務部 庶務課	水道地下倉庫使用料	1,481	1,481	1,477	1,477		市行政運営に伴う物品及び書類の保管場所の確保のため、帯広市公営企業管理者の財産である水道庁舎の一部(地下)を賃借するもの。 行政財産の目的外使用申請を行っている。	A	継続 庁舎建設時、庁舎低層棟地下に駐車場を配置し、水道庁舎地下に倉庫設置としたもの。 水道会計財産使用に係る経費である。	A	継続	
168	総務部 庶務課	庁舎観葉植物配置 (備上)	1,313	1,313	378	378		庁舎内に緑ある快適な環境を確保するため観葉植物を配置。維持管理を含め借上げ。 ・観葉植物設置数 H14-40個、H15-35個、H16-12個	A	継続 緑ある快適な環境の確保のため必要である。 平成16年度に配置の見直しを行い、現在最小限の設置であり、今後も継続する。	A	継続 一次評価のとおり。	
169	総務部 庶務課	庁舎空気清浄機設置 (備上)	1,008	1,008	0	0		分煙を徹底し庁内環境保持のため、喫煙スペースに空気清浄機を設置するもの。 ・設置場所 本庁舎1階市民ホール、市民課待合ホール、10階会議室休憩スペース、11階展望ホールの4カ所	D	廃止 庁内の必要性がうすくなっており、平成17年度より廃止。	D	廃止 一次評価のとおり。	
170	総務部 庶務課	庁舎ファクシミリ設置 (賃借)	332	332	332	332		市業務通信手段としてのFAX設置。 通信利用の高い部署設置 (庶務課、市民部、保健福祉部) ・FAX設置台数 3台 その他各階においては各部にてファックス機能付コピー機等で対応。	A	継続 メール通信も行われてきているが、FAXによる通信・連絡手段は業務上不可欠、継続する。	A	継続 一次評価のとおり。	
171	総務部 庶務課	乗用車借上 (チケット・使用料、手数料など)	420	420	444	444		市事務事業推進に伴う会議・会合出席時や来客送迎等、公用車(共用車)の配車できない場合、また災害時緊急時のタクシー利用。 時間外での使用が主。また長時間会議出席時でのタクシー活用により、車両の待機時の無駄を解消し、全体としての有効利用を図っている。 ・庶務課長が必要と認めた時などに使用。 ・タクシー使用回数 H14-335回、H15-241回、H16-195回	A	継続 公用車、共用車の適正配置に寄与しており妥当性は高い。	A	継続 一次評価のとおり。	
172	総務部 庶務課	マイクロフィルムリーダー 機器賃借他	2,806	2,806	2,575	2,575		マイクロフィルム化した文書の閲覧用機器の設置。 配置6課(文書所管課である庶務課において機器一括対応) ・平成16年度末マイクロ化文書ページ数 48,655ページ 平成14年度以降、文書のマイクロ化実施していない。	A	継続 現存マイクロ化文書の閲覧の唯一手段であり現状必要不可欠。 また、定期健康診断受診率も97.4%と高い達成率になっており、検診結果についても再検査指導や産業医等による健康指導にも活用が図られているものである。 今後とも、契約事務執行方法や検診実施の期間等について、可能な工夫を図りながら使用者義務を果たすべきと判断するもの。	B	事業の進め方の改善 一次評価のとおり、ハープ構想取り組みの動向、文書の電子化を踏まえ、現行文書管理のあり方見直し改善について検討を。	18
173	総務部 職員課	職員各種健康診断・検査	12,790	12,790	11,425	11,425		職員の健康管理及び疾病の早期発見・治療に資するため労働安全衛生法に基づく職員の健康診断及び、帯広市職員安全衛生規程に基づく特別健康診断。 ・特別健康診断 聴力検査、検便、重車両運転者・消防救急隊・清掃業務員・VDT従事者検診、整形外科検診、眼科・皮膚科検診、エキソコックス症検診、トキソプラズマ検診、石綿粉塵検診など16種) ・定期健康診断 民間業者委託 ・特別健康診断 市内委員に委託 ・定期健康診断受診率 H14-91.0%、H15-95.2%、H16-95.5% ・特別健康診断受診率 H14-93.8%、H15-92.7%、H16-95.9% H16から産業医、精神保健医を委嘱、定期健康相談を実施。	A	継続 定期健康診断及び特別健康診断の多くの検診については、事業者の実施が義務付けられているものである。 また、定期健康診断受診率も97.4%と高い達成率になっており、検診結果についても再検査指導や産業医等による健康指導にも活用が図られているものである。 今後とも、契約事務執行方法や検診実施の期間等について、可能な工夫を図りながら使用者義務を果たすべきと判断するもの。	A	継続 一次評価のとおり。	
174	総務部 職員課	派遣職員住宅借上 (賃借料、斡旋手数料)	5,006	4,725	8,099	7,875		職員が遠方で勤務する場合(東京事務所、国等派遣職員等)や、国等からの割愛職員に対して、住宅を借上げ、職員住宅として貸与するもの。 ・住宅借上件数 H14-5.25件、H15-5件、H16-3.1件	B	執行体制の見直しによる改善 派遣職員等の勤務地は恒常的勤務ともならないため、職員住宅について借上対応が必要。 住宅借上事業そのものについては自前で住宅を建設する等よりは安価である。しかし準備段階は該当職員・不動産業者を相手に短期間で調整する必要があり業務集中することから、専門業者等による委託も含めて執行手法の見直し検討を行うもの。	B	執行体制の見直しによる改善 一次評価のとおり。	18

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項等
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容	
175	総務部 契約管財課	不動産入札広告	803	803	396	396		普通財産の処分に伴うを周知、一般競争入札の募集広告、告示及び広報おひひろ・市HP・新聞広告(十勝毎日新聞・北海道新聞)により広く一般に周知。 ・入札物件数 H14-0件、H15-8件、H16-2件 ・入札参加数 H15-16人 H16-2人	A	継続 普通財産の売却処分については、できるだけ多くの入札参加者による、公平公正な一般競争入札により売却するため、十分な周知が必要である。 公示、広報おひひろ、市ホームページはもとより、有力な媒体である新聞広告による周知も継続する必要がある。	A	継続 一次評価のとおり。	
176	総務部 情報システム課	電算ホスト系・ネットワーク系機器システム使用料	527,288	342,321	541,609	367,651		行政事務の迅速化、効率化及び行政コストの削減に資する電算機運営。 保守を含むホストコンピューター、サーバ機、端末装置、周辺機器等及び業務システムの導入。 昭和44年に給与・税務事務の電算化を皮切りに、現在は43業務において64システムを導入。 ・電算化による職員数の抑制効果(単純試算) H14-123人 H15-125人 H16-125人	B	事業内容や契約方法等の見直し、改善 行政事務の執行上不可欠な事業である。 今後は現行のホストコンピュータ中心によるシステム構築及び使用料による導入方式を、電算システムへの多様化する要望の対応及び一層のコスト削減を図るために、システムのダウンサイジング化、アウトソーシングによる運用、管理に変更していく。	B	事業の進め方の改善 第二次行財政改革実施計画関連。 (電算処理業務の見直し) また導入システムの構築・運営経費の妥当性等についての検証手法等を研究する必要性あり。	18
177	総務部 情報システム課	各会計機器システム使用料 (水道、国保、老人、介護等)	NO176一括		NO176一括		NO176一括	NO176一括	B	NO176一括	B	NO176一括	18
178	総務部 情報システム課	キーパンチャー、SE等派遣委託	69,145	69,145	20,792	20,792		コンピュータやシステムの運用について専門知識・技術が必要なため、民間能力を活用し実施するもの。 IT機器及びシステムは常に高度化・複雑化しており市職員対応限界、H17度から機器の管理を含めホスト系システム運用委託とし、SE派遣業務廃止した。 またデータパンチ業務について、特定の時期に大量に発生するもの資料の入力について外部の専門業者へ委託実施するもの。 派遣職員数(月平均) H14-9.25人、H15-9.25人、H16-9.33人 ・処理秒数 H14-42業務 H15-42業務 H16-43業務 ・パンチデータ件数 H14-48,880件、H15-99,216件、H16-102,392件	B	事業内容や契約方法等の見直し、改善 IT分野は常に高度化、複雑化しているため、民間能力を活用することは業務執行上有効な手段である。 今後は、現在進めているシステムの再構築及びアウトソーシングに包括し検討していく。	B	事業の進め方の改善 NO176に一括 第二次行財政改革実施計画関連。 (電算処理業務の見直し)	18
179	総務部 情報システム課	データパンチ等業務委託	NO178一括		NO178一括		NO178一括	NO178一括	B	NO178一括	B	NO178一括	18
180	総務部 情報システム課	LGWAN機器購入・OA端末増設、ICカード読取装置ほか	12,364	10,864	0	0		電子自治体の推進。 ・総合行政ネットワーク(LGWAN)に係るシステム・ICカードの調達整備。(平成15年度に整備完了) ・OA端末についてデスクワーク職員全員に一人一台の端末機を配置(平成16年度完了)。	A	継続 LGWAN整備により国・地方公共団体との情報送受信が円滑に行えるようになった。本事業は、国の「e-japan重点計画」に基づく事業である。現時点での利用は行っていないが、今後、総務省が所管する「電子行政推進国・地方公共団体協議会」の検討結果により利活用が図られていくこととなっている。 またOA機器増設配置により一人一台体制となり、職員間の行政情報の共有化が実現し、事務の効率化を図ることができた。	A	継続 一次評価のとおり。	
181	財政部 財政課	下水道事業会計負担金	1,719,833	1,719,833	1,362,913	1,362,913		下水処理にかかる費用(下水道事業会計)のうち、一般会計負担分とされている雨水処理・不明水処理等に係る経費の負担。 (総務省自治財政局長通知に基づき(公営企業会計)下水道事業会計繰出基準による。) ・雨水処理面積 H15-1,617ha H16-1,649ha	A	継続 下水道事業の安定的な運営を図るため、国が定めた繰出基準に基づき支出するもの。 雨水処理経費について、企業債の借換による単年度負担の軽減など見直しを図っている。 なお、雨水処理の手法として、下水道事業、水道事業一括管理運営手法が現状最も効率的執行方法であり、上下水道部でも独自に事務事業、執行方法の見直しが行われている。	A	継続 一次評価のとおり。	
182	財政部 財政課	雨水処理・水質指導費・普及促進・不明水処理負担金	NO181一括		NO181一括		NO181一括	NO181一括	A	NO181一括	A	NO181一括	

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項等
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容	
183	財政部 財政課	特定環境保全公共下水道収支不足等補助金	99,019	99,019	40,104	40,104		農村地域の下水道の安定的な運営を図るため、特定環境保全公共下水道の収支不足を補助するもの。 対象者が限定されるため、市街地との一物一価の原則保持。 ・特管理下水道処理面積 H16-102ha ・処理区域内人口 H16-2,216人	A	継続 農村地域での下水道の安定的な運営を図るため現状にて事業を継続するもの。 特環下水道を含め下水道事業、水道事業一括管理運営による手法が現状最も効率的な執行方法であり、上下水道部でも独自に事務事業、執行方法の見直しが行われている。	A	継続 一次評価のとおり。	
184	財政部 財政課	水道事業会計負担金(不採算地区負担金)	7,852	7,852	7,661	7,661		水道事業会計に対して、農村部の不採算地区に係る経費について一般会計において負担するもの。 水道料金については、受益者負担が原則であるが、市内一物一価の観点から、上水道区域のうち農村部の不採算地区について、企業債償還利息及び減価償却費を負担することにより、市街地の水道料金と同一の料金とすることで、安定した水道水の供給を行うもの。 不採算な農村部へ安定した水道水供給のため経費の一部を負担することで水道整備を行なったもの。 ・対象(受益)地区 大正、川西、愛国、川西養豚、北川西、中島地区居住者	A	継続 不採算であることが確実な農村部への安定した水道水の供給のために、経費の一部負担として整備したものであり事業を継続するもの。	A	継続 一次評価のとおり。	
185	財政部 市民税課	課税原票管理システム使用(使用料・イメージ処理委託)	1,569	1,569	6,254	6,254		市民対応の迅速化及び課税事務の効率化のため、課税資料を電算入力格納(イメージ化)し、端末検索可能とするもの。 課税資料をイメージリーダーで読み込み、サーバーにイメージデータを格納する。 課税原票管理システム(サーバシステム)は、賃貸借(5年リース)使用。 ・課税資料のイメージ化 外部委託により実施。 ・イメージ処理件数 H15-219,651件、H16-226,287件	A	継続 新課税システムとともに課税原票管理システムの運用により課税事務が効率化され、市民対応の迅速化及び効率的な課税事務が図られるとともに、職員2名の削減及び臨時職員の任用が481日間削減されている。	A	継続 一次評価のとおり。	
186	財政部 市民税課	地番図システム委託	210	210	210	210		地籍参考図のCD-R化。原本(254枚)をスキャナー読み込み、地籍参考図の複写図面交付及び閲覧にあたりパソコン画面対応可能とし、交付等の迅速化を図るもの。 ・原本(254枚)	D	廃止 平成17年度で事務事業廃止 平成17年度に資産税課で開発・導入し、平成18年4月に稼働する「固定資産税マッピングシステム」の運用開始により、地籍参考図はデータ化されるため、地籍参考図のCD-R化については不要となる。	D	廃止 一次評価のとおり。 平成17年度で事務事業廃止	18
187	財政部 納税課	税務統括官(収納管理指導員報酬)	3,008	3,008	2,965	2,965		税務署OBを収納管理指導員(定型嘱託)として配置。 徴収研修の実施及び高額・悪質等個別事案、差押及び不動産公売等についての滞納整理(法解釈や具体的事務処理)について専門的知識・経験をもちに助言・指導を行う。 ・差押、公売状況 H14-78件 H15-51件 H16-137件	A	継続 破産法適用時案の発生など、多様化している滞納事案に迅速に対応し、市税等収入確保を図るためには、徴収職員の資質の向上が求められており、豊富な専門知識と実務経験に基づいた的確な助言・指導は有効である。	A	継続 一次評価のとおり。	
188	財政部 市民税課	固定資産評価審査委員研修(旅費・報酬)	188	188	0	0		固定資産評価審査委員の知識を深めるため、先進地の視察及び評価審査委員会ブロック研修会等に出席し、研修するもの。	D	廃止 平成16年度から先進地視察研修を廃止し、平成17年度から評価審査委員会ブロック研修会は出席を取りやめた。	D	廃止 平成16年度で事務事業廃止。	
189	財政部 資産税課	土地に係る固定資産税・都市計画税事務	14,360	14,360	59,283	59,283		土地に係る固定資産税の課税事務。 登記情報及び実地調査により把握した土地利用状況等から固定資産評価基準に基づき評価・課税する。 平成6年度に土地評価システムのオンライン化により評価事務処理の効率化を図ってきた。 ・土地評価筆数 H14-149,893筆、H15-150,425筆、H16-151,182筆	A	継続 土地評価システムにより評価事務処理の効率化を図っているが、平成17年度導入される「固定資産税マッピングシステム」により、課税の適正化・効率化及び図面情報の提供、共有化が促進される。	A	継続 一次評価のとおり。	
190	財政部 資産税課	家屋に係る固定資産税・都市計画税事務	6,125	6,125	41,491	41,491		家屋に係る固定資産税の課税事務。 登記情報及び現況調査により把握した家屋を固定資産評価基準に基づいて評価・課税する。 平成13年度に家屋評価システムを導入し評価事務の効率化、調査業務の充実を図ってきた。 ・家屋調査評価棟数 H14-62,905棟、H15-63,090棟、H16-63,403棟	A	継続 家屋評価システムにより評価事務処理の効率化を図っているが、平成17年度導入される「固定資産マッピングシステム」により、増改築、課税客体の確認点検が可能となり課税の適正化・効率化が促進される。	A	継続 一次評価のとおり。	
191	財政部 資産税課	償却資産に係る固定資産税事務	4,706	4,706	4,717	4,717		償却資産に係る固定資産税の課税事務。 償却資産申告書及び調査により把握した償却資産を、固定資産評価基準に基づいて評価課税する。 平成6年度に評価計算事務の電算化による業務の効率化、また平成13年度から実地調査の重点的推進により申告の適正化を図ってきた。 ・納税義務者数 H14-2,341件、H15-2,311件、H16-2,313件	A	継続 償却資産評価システムにより評価事務処理の効率化を図っている。	A	継続 一次評価のとおり。	

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項等
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容	
192	財政部 納税課	納税口座振替業務手数料	1,240	1,240	1,262	1,262		金融機関に対する市税の口座振替納付に係る手数料の支払。 ・1件あたり10円。(昭和49年以降変更なし。) ・振替依頼件数 H14-116,753件、H15-118,879件、H16-120,001件 ・利用者数 H14-33,828人 H15-34,560人 H16-34,592人 ・加入率 H14-26.70% H15-27.03% H16-26.48%	A	継続 口座振替制度は公共料金をはじめ、さまざまな料金の支払方法として、社会一般に広く利用されている制度である。 収納事務の簡素化とともに、納付の利便性、収納率向上としても有効であり、係る手数料支払は必要。	A	継続 一次評価のとおり。	
193	財政部 納税課	収納管理システム(需用費)	620	620	536	536		市税等の訪問徴収時の公金受領における携帯端末機(ハンディターミナル)を活用した収納管理。 公金収納業務の統一したチェック体制確立による確実なる収納と事務処理の効率化のため全庁一体(8部11課)のシステム化を図ったもの。 収納業務担当課の債権管理データについて庁内ランを使用し、担当課の端末機20台と携帯端末機40台を結び、収納業務課のどの端末機からでも8部11課の収納業務に対応する。 ・システム保守委託は情報システム課 ・端末管理は関係各課 ・徴収訪問件数(囑託) H15 - 2,762件 H16-2,352件	A	継続 各課統一した公金収納業務のチェック体制の確立による確実な収納処理、債権管理の強化と事務処理の効率化・業務効率の向上が図られ必要且つ有効である。	A	継続 一次評価のとおり。	
194	財政部 納税課	納税督促車	2,831	2,831	2,783	2,783		納税督促、納税相談、集金業務等用車両の配置。 ・保有台数 H14-7台、H15-7台、H16-7台 H17-6台 ・稼働日数 H14-171日/台 H15-188日/台 H16-173日/台	A	継続 納税者の状況に応じ、適切・迅速な納税相談や集金業務への対応として必要であり、また効率的運用による台数の見直しを行っており(1台)、現状にて継続。	A	継続 一次評価のとおり。	
195	財政部 納税課	納期内納付広告(ラジオ)	1,191	1,191	0	0		AM・FMラジオ局により、納税義務者に対し納期などを周知し、納期内納付を呼びかけるもの。	D	廃止 平成15年度で廃止 広報等で納期のお知らせをするなど、他の方法で代替対応。	D	廃止 平成15年度で事務事業廃止。	
196	財政部 納税課	納税業務車両(リ-ス、燃料、修繕)	NO194一括		NO194一括		NO194一括		A	NO194一括	A	NO194一括	
197	市民部 国保課	国民健康保険運営協議会委員活動(視察・会議出席報酬)	128	128	42	42		帯広市国民健康保険運営協議会の委員のうち被保険者代表及び公益代表委員を対象とした研修参加。(対象7名) 毎年、十勝管内及び全道レベルの2つの研修会あり。医療保険の現状や制度改正の動向など研修し知識を習得するもの。 ・道国保連合会及び同十勝支部主催の研修会 ・参加人数 H14-4人、H15-4人、H16-4人 ・従前、道外先進自治体や事例視察を実施していたが、平成16年度から研修会参加のみに改善。	A	継続 法改正の動向や医療保険制度の仕組みなど専門知識の獲得に必要かつ有効。また効率的な研修を行っており現状を維持する	A	継続 一次評価のとおり。	
198	市民部 国保課	レセプト点検事務	8,434	8,434	10,363	10,363		国保被保険者の診療報酬明細書(レセプト)の内容点検。 国保連合会で一次審査したものを、被保険者資格や再度詳細に縦覧点検を行い、適当でない場合、審査機関に申立求償を行う。 ・レセプト件数 H14-498,043枚、H15-527,540枚、H16-551,162枚 ・財政効果額(求償) H14-52,712千円 H15-52,998千円 H16-52,909千円	A	継続 医療費適正化の柱のひとつであり、重要な事務事業。 平成17年度からは、第三者請求(給付原因が交通事故)について、求償事務囑託員を配置し体制の充実に努めている。	A	継続 一次評価のとおり。	
199	市民部 国保課	集金システム事務・保守点検委託	4,712	4,712	5,200	5,200		NO193納税課収納管理システムと同じ。 全庁一体(8部11課)収納管理システムの一環(内容同じ) 国民健康保険料の訪問集金時の携帯端末機(ハンディターミナル)を活用した収納管理。 ・ハンディターミナルのハード、ソフト面を含めたシステムの維持管理(国保会計分)	A	継続 集金業務の効率化、公金取扱の適正管理が図られており、有効且つ必要である。	A	継続 一次評価のとおり。	
200	市民部 国保課	共同電算処理委託	37,154	37,154	40,898	40,898		道内市町村が共同で国保事務(資格の管理、台帳の作成、レセプトの資格確認、過誤調整、給付費の支払い等)に関するデータ管理等を行うもので、国保連合会へ委託実施。 日々の異動情報を情報システム課で作成したリスト及びデータをチェックし、一月分のデータを連合会に送付し、連合会と確認した上で異動分の帳票を作成してもらい資格の管理を行う。 ・レセプト枚数 H14-498,043枚、H15-527,540枚、H16-551,162枚	A	継続 より正確な資格管理と効率的な給付業務の遂行に有効であり、またレセプトの審査機関に委託することが効率的、効果的である。	A	継続 一次評価のとおり。	

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項等
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容	
201	市民部 国保課	国民健康保険システム開発委託 (給付・高額・賦課収納)	32,353	32,353	29,296	29,296		国保事務のうちの基幹的な給付事務、高額療養費事務、賦課事務、収納事務を電算処理するためのシステム開発。 (5年間の分割払いとする。) ・被保険者数 H14-55,076人、H15-56,887人、H16-58,823人	A	継続 迅速、正確で効率的な事務処理を行うための給付システム等の開発に要する経費である。	A	継続 一次評価のとおり。	
202	市民部 国保課	滞納管理支援システム開発委託	10,232	10,232	6,993	6,993		個々の滞納者に係るデータを集約したシステムの維持管理、滞納者との接触経過、滞納状況、滞納原因等の各種情報を画面上確認できることで、滞納者に対し効果的・効率的な督促活動を行う。 ・滞納者数 H14-8,396人、H15-8,927人、H16-9,106人 ・収納率 H14-86.01% H15-85.70% H16-86.22%	A	継続 収納率向上対策の一環であり、個々の滞納者に係る情報は滞納者対策に有効であり、必要不可欠。	A	継続 一次評価のとおり。	
203	市民部 国保課	その他委託業務 (給付システム改造、保険証カード化)	3,590	3,590	0	0		保険給付業務を行っている給付システムの、制度改正に伴う改造業務。 また、世帯単位で発行していた保険証を一人一枚のカード化にするための、電算プログラム開発業務。	D	廃止 保険証カード化の電算プログラムの開発は平成15年度に完了。 また給付システムの改造は平成16年度で終了。	D	廃止 平成16年度で事務事業終了。	
204	市民部 国保課	賦課事務電算処理業務委託 (国保・介護保険賦課)	30,333	30,333	35,000	35,000		国保及び介護保険料賦課に係る電算処理業務委託。 被保険者の資格を把握し、世帯単位に保険料を算出。 40歳以上65歳未満の被保険者がいる世帯については、介護保険料も併せて算出・賦課し、納入通知書を送付するために電算処理する。 ・被保険者世帯数 H14-29,314世帯、H15-30,621世帯、H16-32,073世帯	A	継続 処理対象件数が年々増加する中適正な資格の把握と保険料の賦課のためには有効性が高く、効率的な事務処理が可能となっており現在の手法は妥当である。	A	継続 一次評価のとおり。	
205	市民部 国保課	国保口座振替手数料	1,187	1,187	1,260	1,260		金融機関に対する国民保険料の口座振替納付に係る手数料の支払。 ・1件あたり10円。(昭和49年以降変更なし。) ・被保険者数 H14-30,078世帯、H15-31,289世帯、H16-32,033世帯 ・加入率 H14-37.08% H15-37.79% H16-38.59%	A	継続 口座振替制度は公共料金をはじめ、さまざまな料金の支払方法として、社会一般に広く利用されている制度である。 収納事務の簡素化とともに、納付の利便性、収納率向上としても有効であり、係る手数料支払は必要。	A	継続 一次評価のとおり。	
206	市民部 国保課	賦課台帳等マイクロフィルム撮影業務委託	987	987	1,078	1,078		賦課台帳の、マイクロフィルム化。 賦課台帳の劣化、膨大な台帳からの抽出を解消し、台帳の迅速な抽出・閲覧を可能にしている。 賦課年度の翌々年度に、当該賦課年度分の全ての賦課台帳をマイクロ化とし、撮影業務委託をしている。 ・マイクロ撮影コマ数 H14-45,818件、H15-44,478件、H16-48,655件 H17実施・H15年度賦課台帳5万枚(バインダー約160冊分)・マイクロフィルム36本×2本 過年度賦課台帳除き100%マイクロ化済。	A	継続 当面は、当該事業を現行のまま継続する。 今後については、文書保存・管理課である総務部庶務課が、現行、マイクロフィルム化している当該賦課台帳を含めた文書の保管、活用方法について、電子データ化等の活用も含めた検討を行っており、今後は関連規程(現行、帯広市マイクロフィルム文書規程)の整備も行われると考えている。 必要な環境が整い次第、電子データ化、CD-R等への保存、活用を行いたい。	A	継続 一次評価のとおり。	
207	市民部 国保課	国民健康保険基盤安定・財政安定繰出金 (義務負担)	1,011,492	39,214	1,103,041	50,252		国の国保への財政支援・負担。 基盤安定繰出金・・・国の政策として実施している低所得者に対する保険料軽減(応益分保険料の7割、5割、2割軽減)相当分の全額を、一般会計から国保会計に繰出。 一般会計繰出金は道負担金3/4、残り1/4は交付税措置。 ・法定軽減者 H14-12,889人、H15-13,906人、H16-14,500千円 ・軽減額 H14-900,337千円 H15-1,011,492千円 H16-1,072,464千円 財政安定繰出金・・・低所得者が多く、ベッド数過剰なことによる国保財政への影響を考慮し一般会計からの繰入を義務付け(交付税措置)	A	継続 国が行う低所得者への保険料軽減及び国保への財政支援。	A	継続 一次評価のとおり。	
208	市民部 国保課	その他繰出金 (一般管理費・職員給与費・運営協議会・賦課徴収費・出産育児一時金・葬祭費)	449,406	449,406	484,040	484,040		国保の運営に係る事務費等を、国が定めた繰出基準に基づき一般会計から国保会計に繰出するもの。 繰出し経費は交付税措置。 主な事務費等・・・一般管理費、職員給与費、運営協議会経費、賦課徴収費、出産一時金、葬祭費 ・繰入額 H14-433,432千円 H15-449,406千円、H16-479,060千円	A	継続 国が定めた繰出基準に基づくもの。	A	継続 一次評価のとおり。	

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項等
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容	
209	市民部 国保課	老人保健資格管理電算委託	7,157	7,157	7,130	7,130		老人保健受給者の情報を電算データベース化するもの。異動届に基づく登録・修正や検索を容易にすることで事務の効率化、老健資格の適正管理を図るもの。 ・受給者数 H14-18,154人、H15-17,703人、H16-17,085人	A	継続 法定受託事務であり、老人保健資格の適正な管理が図られており、有効且つ必要。	A	継続 一次評価のとおり。	
210	市民部 国保課	国保連共同電算処理委託(老健)	3,401	3,401	3,352	3,352		道内市町村が共同で老人保健事務(資格の管理、台帳の作成、レセプトの資格確認、高額医療費支払事務過誤調整等)に関するデータ管理等を行うもので、国保連合会へ委託実施。老人保健資格の異動情報を国保連合会に送付し、連合会では資格情報やレセプトデータ等をもとに高額や過誤の情報を保険者に送付している。 ・受給者数 H14-18,154人、H15-17,703人、H16-17,085人 ・処理件数 H14-510,137件 H15-521,647件 H16-510,112件	A	継続 法定受託事務であり、より正確な資格管理と効率的な給付事務が可能になっている。委託先については、事実上、審査支払機関への委託が指示されている。	A	継続 一次評価のとおり。	
211	市民部 国保課	保険者別医療費通知委託(老健)	3,970	3,970	3,794	3,794		各保険者に対する老人医療費等の通知について、北海道社会保険診療報酬支払基金及び北海道国民健康保険団体連合会に委託。 ・受給者数 H14-18,154人、H15-17,703人、H16-17,085人 ・診療件数 H14-510,137件 H15-521,647件 H16-510,112件	A	継続 法定受託事務であり、各保険者が老健の医療費の内容について確認でき、適正迅速な把握が可能となり現状にて継続する。	A	継続 一次評価のとおり。	
212	市民部 国保課	老人医療給付費負担金(入院・入院外・歯科・調剤・高額医療費)	14,202,206	794,659	13,652,512	937,766		老人医療給付費の支払い。 老人医療費の医療機関への支払いを北海道社会保険診療報酬支払基金等に委託しており、基金等からの請求に基づき支払いをする。 老人保健は保険料がなく、国道市からの負担金(公費負担5割)、各医療保険からの拠出金5割を財源とする支払基金から交付金で賄われている。 ・受給者数 H14-18,154人、H15-17,703人、H16-17,085人 ・給付額 H14-14,326,657千円 H15-13,953,569千円 H16-13,866,442千円	A	継続 法定受託事務であり医療費の抑制等を図り適正な給付に努める	A	継続 一次評価のとおり。	
213	市民部 市民課	戸籍住民基本台帳事務	22,196	-59,162	24,739	-65,998		住民登録の記録の管理、戸籍の編成、印鑑登録の記録の管理及び、それに係わる諸証明交付を行うもの。 ・諸届件数 H14-43,085件、H15-42,328件、H16-42,364件 ・諸証明交付件数 H14-286,320件、H15-271,948件、H16-278,608件	A	継続 戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例等で実施内容、手続きが定められおり、法令等に基づく適正な記録管理、効率的な運用、市民サービスに努めながら現状にて継続する。また、常に受付窓口では待たせない体制と適正な書類整備など市民サービスが求められている。	A	継続 一次評価のとおり。	
214	市民部 市民課	国民年金事務	1,244	-39,863	1,612	-39,305		国民年金に関する各種届出の受理及び年金記録の管理、窓口における年金相談事務。 平成14年4月より、第三号被保険者の各種届出(種別変更、氏名訂正及び住所変更)は、事業主または共済組合を経由して提出されることとなり、市役所では扱わないこととなった。 ・諸届件数 H14-34,049件、H15-32,770件、H16-32,414件	A	継続 法定受託事務として、届出や請求等の業務の他年金制度の周知など、国との協力と連携のもと、被保険者へのよりきめ細やかな対応とサービスの推進に努める。	A	継続 一次評価のとおり。	
215	市民部 川西支所	支所業務活動費(衛生・道路愛護・老人クラブ等旅費等)	48	48	52	52		川西地区の各団体(老人クラブ、防犯交通、環境衛生、道路愛護)の諸活動、活性化を通じて、地域全体の活性化を図るため市の出先・窓口である支所として団体活動を支援するもの。 活動費内容は各種団体会員及び役員のバス視察研修。 ・参加者 H14-213人、H15-188人、H16-118人	B	事業手法の見直しによる改善 会員の知識向上と相互理解向上や今後の活動意欲の向上に寄与している。 一方で、当初、当該視察・活動に支障であった交通・通信手段の利便性も進み相互コミュニケーション機会のハンデも解消されてきており、今後、当該事務事業について各団体の事業において団体ごとに精査していく必要がある。	B	事業の進め方の見直し 一次評価のとおり、地域全体の活性化等や広域性の意味で当該団体への一定の活動支援は必要と考えるが、視察の実施については交通手段の整備や視察機会の増加など環境の変化を考慮すると、現状の恒常的な視察研修は見直しが必要と考える。実施手法等に検討、改善が必要である。	18
216	緑化環境部 環境課	河川家畜糞尿汚染状況調査分析	105	105	105	105		河川環境中の糞便性細菌の検査を実施。 大腸菌は自然界に多種存在するが、糞便中には動物の腸内でのみ増殖する種類の大腸菌が多量に含まれる。これらの糞便由来の細菌が検出されることは、その水が糞便によって汚染されている可能性を示し「原虫クリプトスポリジウムによる水系感染症」の発症も懸念されることから調査・監視している。 ・河川の「水辺の楽校」としての利用され、市内9河川11地点から年数回採水、保健所へ検査依頼。 ・延べ調査地点数 H14-8カ所、H15-8カ所、H16-15カ所、	A	継続 市内の河川環境に対する市民の関心は高く、また「水辺の楽校」としての利用を踏まえ、今後も継続調査を実施していく。 また、家畜排泄物処理法の施行に伴い河川への家畜の糞尿の流出の減少が期待されるものの、今後も調査を継続し、市民が安心できる河川環境の監視に努めて行く。	A	継続 一次評価のとおり。	

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項等
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容	
217	緑化環境部 環境課	河川油事故処理事務	0	0	0	0		水質汚濁防止法に基づく河川油流出事故時の措置。 油流出河川を調査し、排出源の確認、オイルフェンスの設置等の対応を行う。 実施内容 ・パトロールや市民等からの通報 油流出河川調査 河川管理者・消防等に連絡 排出先(下水道雨水管吐口・樋門)確認 排出先へオイルフェンス設置 油の除去、オイルマット(油吸着材)の処分 原因者の究明 ・事故処理件数 H14-4件、H15-7件、H16-2件	A	継続 油事故等による河川への汚染は下流域へと広範囲に拡大していくことから初動調査及び処理が重要。 油事故は道路上での事故、不法投棄による雨水排水管路流入により発生。原因者特定が確実に、同場所での発生は少なくなっている。	A	継続 一次評価のとおり。	
218	緑化環境部 環境課	国際協力事業団(JICA)への講師派遣事業	0	0	0	0		JICA北海道国際センター(帯広)で実施している18コースの研修のうち、「都市環境施設整備計画」、「地域流域環境」、「土壌診断環境保全」の3コースの講師派遣を行っている。 ・講師派遣コース数 H14-3件、H15-2件、H16-3件 ・受講者数 H14-23人、H15-14人、H16-26人	B	事業手法の見直しによる改善 一定の成果は得られているものの、講義内容が硬直化してきており、内容の検討・改善により本事業を継続する。	B	事業手法の見直し改善 一次評価のとおり。	18
219	緑化環境部 清掃事業課	公共施設ごみ収集(運営委託、ごみ・産廃処分手数料等)	12,071	12,071	20,710	20,710		市の公共施設127カ所から排出されるごみ収集・運搬(民間委託実施) ・燃やすごみ・火・金(一部金曜のみ)、燃やさないごみ-第1・3木曜日、産業廃棄物-第2・4木曜日、資源-第1・3水曜日 ・可燃・不燃年間収集量 H15-277t、H16-276t ・資源年間収集量 H15-73t、H16-150t	B	事務事業の簡素化、効率化による改善 法による廃棄物の排出責任者として適正に処理する義務を負っており必要、不可欠な事業である。 施設ごとの排出抑制、資源化推進による排出量に応じた効率化を進める。	B	事業の進め方の改善 一次評価のとおり。	18
220	緑化環境部 清掃事業課	ごみ収集運搬業務委託	156,863	156,863	168,938	168,938		一部農村部を除く地区の家庭系燃やすごみの収集運搬業務。(民間委託実施) ・市内4収集区域 4業者(収集車両12台) ・100%委託	A	継続 一般廃棄物の処理は自治体の責務。係る収集運搬業務について民間委託への移行により効率化、経費軽減を図っている。	A	継続 一次評価のとおり。	
221	緑化環境部 清掃事業課	リサイクル分別車両購入費(償解)	21,592	21,592	21,336	21,336		プラ容器包装及び不燃ゴミの収集運搬車両の購入。 平成15年度より2分別車両9台によりプラ容器及び不燃ごみの収集を開始。 ・年間資源収集量 H15-1,813t、H16-1,915t リサイクル分別車両年間稼働 1台あたり235日/年 率約95%	A	継続 債務負担の解消分。 法による資源ごみの収集等、リサイクル推進に欠かせない事業である。 収集・処理コストを含め車種・台数の効率化が図られている。	A	継続 車両購入に伴う債務負担解消分。	
222	緑化環境部 清掃事業課	ごみ処理建設事業等分担金(施設周辺対策事業)	23,805	23,805	46,201	46,201		一般廃棄物の中間処理施設及び最終処分場の周辺地域に係る河川・地下水・飲料水等の環境測定及び埋立地の最終覆土等の地域対策事業。 ・一般廃棄物最終処分場・昭和60年開設 ・くりりんセンター・平成8年稼働 ・廃棄物の排出量(処理量) H15-67,095t、H16-69,738t ・くりりん処理量 H15-58,101t、H16-60,855t	B	事務事業の簡素化、効率化による改善 1市6町2村で、法による廃棄物の中間・最終処分の協同処理を実施。市民生活には欠かせない事業である。一部事務組合の事務事業の見直しを行い効率的な事務事業を進めていく。	B	事務事業の簡素化・効率化による改善 一次評価のとおり。	18
223	緑化環境部 清掃事業課	し尿処理業務委託	98,448	52,949	98,084	16,304		し尿及び汚水の収集運搬業務。 市内を2地区に分け、全て民間委託により実施。(平成14年4月より)	B	事務事業の簡素化、効率化による改善 し尿収集は全面民間委託に移行。 下水道及び浄化槽の普及整備により収集対象人口の減少に対応した効率的な必要な車両体制を見直していく。	B	事務事業の簡素化・効率化による改善 一次評価のとおり。	18
224	緑化環境部 清掃事業課	十勝環境複合事務組合分担金(管理運営分担金)	386,954	374,454	552,696	537,746		十勝環境複合事務組合に対し、一般廃棄物の中間処理施設、最終処分施設の運営、維持管理経費を分担するもの。 ・一般廃棄物最終処分場・昭和60年開設 ・くりりんセンター・平成8年稼働 ・廃棄物の排出量(処理量) H15-67,095t、H16-69,738t ・くりりん処理量 H15-58,101t、H16-60,855t	B	事務事業の簡素化、効率化による改善 1市6町2村で、法による廃棄物の中間・最終処分の協同処理を実施。市民生活には欠かせない事業である。 一部事務組合の事務事業の見直しを行い効率的な事務事業を進めていく。	B	事務事業の簡素化・効率化による改善 一次評価のとおり。 特に、事務事業の見直しも含め、分担金の縮減、適正化を図っていく必要がある。	18
225	緑化環境部 清掃事業課	十勝環境複合事務組合分担金(公債費分担金)	408,077	408,077	396,844	396,844		十勝環境複合事務組合に対し、一般廃棄物の中間処理施設、最終処分施設の建設費に係る公債費を分担するもの。 ・一般廃棄物最終処分場・昭和60年開設 ・くりりんセンター・平成8年稼働	A	継続 1市6町2村で、法による廃棄物の中間・最終処分の協同処理を実施。市民生活には欠かせない事業である。	A	継続 一次評価のとおり。	

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項等	
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容		実施年度
226	緑化環境部 清掃事業課	十勝環境複合事務組合分担金 (くりりんセンター補修工事分担金)	57,942	57,942	101,930	101,930		十勝環境複合事務組合に対し、一般廃棄物の中間処理施設の維持補修経費を分担するもの。 ・くりりんセンター…平成8年稼働 ・廃棄物の排出量(処理量) H15-67,095t H16-69,738t ・くりりん処理量 H15-58,101t H16-60,855t	B	事務事業の簡素化、効率化による改善 1市6町2村で、法による廃棄物の中間・最終処分協同処理を実施。市民生活には欠かせない事業である。 一部事務組合の事務事業の見直しを行い効率的な事務事業を進めていく。	B	事務事業の簡素化・効率化による改善 一次評価のとおり。	18	
227	緑化環境部 (財政部) 清掃事業課 (財政課)	十勝環境複合事務組合支出金	670,703	670,703	671,917	671,917		十勝環境複合事務組合の公債費等元利償還金等に係る普通交付税措置分を支出するもの。	A	継続 普通交付税措置分の支出である。	A	継続 一次評価のとおり。		
228	緑化環境部 公園と花の課	緑化審議会活動 (視察報酬・旅費)	1,001	1,001	0	0		帯広市緑化審議会の委員が緑化について知識を深めるため、先進地を視察し、研修するもの。	B	事業手法の見直し改善 委員の任期(2年)中に1回の視察として実施してきたがH17以降、緑化審議会に視察については、毎年度実施するのではなく必要の際に対応していくこととした。	B	事業手法の見直し改善 一次評価のとおり。	18	
229	緑化環境部 公園と花の課	駅前広場管理委託 (シンボルツリー)	498	498	500	500		駅周辺区画整理事業により移植された駅前のシンボルツリー(カンフ・ハルニレ)が枯死の恐れがあったため、樹勢回復として周辺の土壌入れ換え及び活力剤を注入等を委託実施するもの。	D	廃止 移植して数年間は管理が必要だが、活着したため事業廃止は妥当。	D	廃止 一次評価のとおり目的達成。	18	
230	緑化環境部 公園と花の課	都市公園台帳整備委託業務	1,025	1,025	903	903		都市公園台帳の電子化。 都市公園の適正な管理のため都市公園法により整備が定められている公園台帳について、公園整備(帯広の森、緑ヶ丘公園、十勝川水系緑地)に併せて逐次電子化整備するもの、また併せて未整備台帳に整備を行なうもの。 業務委託により実施。	A	継続 都市公園法により整備が義務付けられており、公園の管理に必要な不可欠な事業である。	A	継続 一次評価のとおり。		
231	緑化環境部 公園と花の課	展示用植物借上	3,675	3,675	3,324	3,324		みどりと花のセンター内の植物広場用樹木・花等の設置。 ・配置数 300種類・700鉢 当施設は、誰でも無料で入場できる施設で樹木・花を観賞することができ、また、緑化手法の紹介や広場を利用した園芸講習会等も実施している。 ・入館者数 H14-12,726人、H15-12,318人、H16-11,265人	A	継続 植物広場はみどりと花のセンターの主要施設として、市民への緑化の推進と理解に貢献しており必要不可欠。 今後も継続することにより緑化推進の効果が期待できる。	A	継続 一次評価のとおり。		
232	緑化環境部 公園と花の課	みどりと花のセンター施設運営 (園芸用品・資材花苗購入・センターだより・消耗資材・機器借上)	1,087	1,087	723	723		市民の緑化推進を図る拠点。 緑ヶ丘公園を訪れる市民の休憩施設と、公園や緑化に関する情報提供の場であり、園芸講演会の実施や緑化手法の紹介、緑の健康相談等を行っている。 ・講演会・展示会開催回数 H14-28回、H15-29回、H16-26回 ・参加者数 H14-2,203人、H15-2,482人、H16-1,812人	A	継続 市民への緑化の理解が定着しつつある。今後より一層の市民への緑の啓蒙・情報を提供する場として、必要不可欠。 また、市・造園協会主体の講習会開催から、市民主体の講習会等が行なえるよう環境整備が必要と考える。	A	継続 一次評価のとおり。		
233	緑化環境部 公園と花の課	立木剪定伐採業務	400	400	0	0		新規公園を整備するにあたり公園予定地にある既存樹木が支障になる場合、剪定・伐採・移植を行うもの。	D	廃止 平成16年度事業終了。 支障木を選定・伐採することにより新規公園が計画どおり整備完了した。	D	廃止 平成16年度事業終了。		
234	緑化環境部 公園と花の課	帯広の森立木処理・間伐業務委託	6,141	6,141	2,100	2,100		帯広の森植樹後10～15年程度経過した樹林地の樹木の間伐作業等の実施。 樹木の密度の適正化や林内環境の改善を図り、樹木の健全な育成を促すもの。 帯広の森育樹祭の実施区域内において、一般市民では担えない間伐作業や、剪定枝・間伐材のチップ化・敷き均しなどを業者委託により実施。 また、H15には、道道帯広の森公園線の拡幅に伴う立木処理(移植)業務を臨時的に実施した。 ・育樹作業実施率 H15-54.5% H16-57.6% H17-60.7%	A	継続 帯広の森は、環境保全や市民の憩いの場として機能する重要な緑地であり、樹木の健全性・多様性の確保や、風雪による倒木被害等の回避、衛生・安全性の向上等の観点から、間伐等の実施による不断の育成管理が必要である。 育成作業により樹林地の環境蓋然もみられ相応の成果を得ており、したがって、本事業の必要性は依然として高く、現状にて事業を継続することが妥当である。	A	継続 一次評価のとおり。		
235	緑化環境部 公園と花の課	帯広の森清掃業務委託	5,061	0	0	0		緊急地域雇用創出対策事業。 失業の雇用対策として、帯広の森内の不法廃棄物の収集・処分等の業務を発注実施するもの。 長引く景気低迷のため失業者対策として延362人の雇用を確保した。	D	廃止 平成16年度終了	D	廃止 平成16年度終了。		

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項等
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容	
236	緑化環境部 公園と花の課	公園環境整備事業委託	8,715	0	0	0		緊急地域雇用創出対策事業。 失業者の雇用対策として、帯広市内公園遊具の点検や環境整備を行うもの。 長引く景気低迷のため失業者対策として延681人の雇用を確保した。	D	廃止 平成16年度終了	D	廃止 平成16年度終了	
237	緑化環境部 公園と花の課	公園遊具修繕委託	2,898	2,898	0	0		緊急地域雇用創出対策事業。 失業者の雇用対策として、帯広市内公園遊具の修繕を行い、雇用を確保するもの。	D	廃止 平成15年度終了	D	廃止 平成15年度終了	
238	緑化環境部 公園と花の課	街路樹枯木支柱処理事業委託	3,675	0	0	0		緊急地域雇用創出対策事業。 失業者の雇用対策として、帯広市内街路樹の枯木や支柱の不要な物件を調査し、それを撤去する業務を発注実施するもの。 長引く景気低迷のため失業者対策として延270人の雇用を確保した。	D	廃止 平成16年度終了	D	廃止 平成16年度終了	
239	保健福祉部 障害福祉課	障害者福祉システム使用(リース)	7,376	7,376	8,047	8,047		H15の支援費制度の施行に伴い、障害者に対するサービスの支給決定、実績管理、その他の業務全般について、一元的に情報管理できるようシステム化を図ったもの。 ・支援費利用実績件数 H15-978件、H16-1,189件	A	継続 システム導入により、支援費処理時間数は4割程度の縮減が図られており事務処理の効率化に対する貢献度は大である。 当該システムについては市民サービスの向上と効率的な事務処理のため必要不可欠。 今後支給決定から実績管理までシステム化することにより効率的な事務処理を可能としたい。	A	継続 一次評価のとおり。	
240	保健福祉部 障害福祉課	知的障害者医療費審査手数料 (調剤、歯科、国保...支援費対象外)	579	289	628	314		施設入所の知的障害者の医療費を公費で負担しており、その診療報酬について審査・支払を委託し、係る手数料の支払。 委託先 北海道社会保険診療報酬支払基金及び北海道国民健康保険団体連合会 ・審査支払件数 H14-6,419件、H15-7,035件、H16-7,307件	A	継続 「療養の給付、老人医療及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令」に基づく義務的業務。 診療報酬明細書等の審査が円滑かつ迅速に実施されるもの。	A	継続 一次評価のとおり。	
241	保健福祉部 高齢者福祉課	高齢者福祉システム保守管理	599	599	600	600		高齢者が利用している制度・サービス、緊急連絡先、世帯状況等を管理しているシステム。 システム(ハードウェアの一部・ソフトウェア)を安定運用するためシステム開発業者に委託し保守管理を行っている。	A	継続 現行システムにハードは平成10年導入であり故障時の対応等が困難になってきており、更新に伴うソフトウェアの不具合もあり、新システムの導入が必要となっている。 特に、帯広市健康生活支援システム基本計画・保健医療福祉情報システムのシステムでもあるため、安全・円滑な運用のためにも早急に新規システム導入が必要	A	継続 一次評価のとおり。	
242	保健福祉部 介護保険課	介護保険業務電算処理事務委託	43,664	43,664	30,901	30,901		介護保険の被保険者の資格記録管理、受給者管理、給付実績管理など、電算処理により事務処理を行うもの。 ・被保険者数 H14-29,146人、H15-30,227人、H16-31,360人 ・要介護認定者数 H14-4,320人、H15-4,905人、H16-5,346人 平成18年制度改正に対応するためシステム更新が必要。	A	継続 被保険者の認定や要介護認定者の判定等、膨大な事務量を適正な処理を可能としている。 今後、さらに要介護認定者が増えることから、介護保険制度を維持するためにも電算処理により、今後も迅速かつ適正な事務処理を行っていく。	A	継続 一次評価のとおり。	
243	保健福祉部 介護保険課	集金システム事務委託 (未納保険料徴収事務)	211	211	423	423		NO193納税課収納管理システムと同じ。 全庁一体(8部11課)収納管理システムの一環(内容同じ) 介護保険料の滞納者宅訪問集金時の携帯端末機(ハンディターミナル)を活用した収納管理(領収書発行、督促徴収経過の記録等の管理)。 ・ハンディターミナルのハード、ソフト面を含めたシステムの維持管理(国保会計分) ・集金・督促件数 H14-428件、H15-1,607件、H16-1,838件	A	継続 制度の円滑な運営のためには、介護保険料の徴収業務は必要不可欠な業務であり、市民負担の公平性の観点からも、継続して未納保険料の徴収にあたる必要がある。 その意味で当該システム運営は 集金業務の効率化、公金取扱の適正管理が図られており、有効且つ必要である。	A	継続 一次評価のとおり。	

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項等
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容	
244	保健福祉部 介護保険課	主治医意見書料支払処理手数料	461	461	561	561		介護認定審査に要する主治医意見書作成料の支払処理に係る手数料の支払。 支払事務は国民健康保険団体連合会に委託。 (各市町村が行なう共通事務について事業の適正かつ効率的運営を図るべく、当該連合会において一元的に共同処理している。) ・支払処理委託手数料 H16まで基本料月6,000円、1件あたり60円 H17から基本料月4,000円、1件あたり60円 ・支払処理件数 H14-5,469件、H15-6,114件、H16-6,518件	A	継続 委託により保険者に共通する事務の一元化、効率化が図られており、今後、さらに要介護認定申請が増える事から、主治医意見書料支払事務についても、一括国保連で処理していく事が望ましい。	A	継続 一次評価のとおり。	
245	保健福祉部 介護保険課	認定審査会システム管理委託	9,323	2,520	9,970	9,260		介護保険制度一部改正に伴うシステム改修事業。 ○要介護認定調査項目変更に伴うシステム改修 ○介護給付費通知発行に係わる介護保健システム被保険者管理システム改修 ○サービス支給限度額一本化システム開発事業	A	継続 介護保険業務電算処理事務委託と、同一業務委託であり、今後も介護保険制度改正に併せシステム改修を進めていく。 平成18年4月制度改正に伴うシステム改修が急がれる。	A	継続 一次評価のとおり。	
246	保健福祉部 介護保険課	介護認定審査会運営	15,442	8,589	12,678	12,678		要介護認定申請者の適正な審査判定を行なうための介護認定審査会の運営。 審査会は、保健・医療・福祉の学識者を委員に、訪問調査等の基本調査結果(CP処理)に基づく一次判定を原案に、特記事項や主治医意見書等を参考に要介護認定度の審査判定を行う。 ・審査体制 開始時(平成12年度)は1合議体委員7名、H17年度から1合議体委員5名に運営体制変更。 ・審査会開催回数 H14-191回、H15-192回、H16-189回 ・認定申請件数 H14-5,822件、H15-6,476件、H16-7,074件	A	継続 認定審査会は、介護保険制度上の根源をなすものであり今後も、執行体制も含め万全を期していく。	A	継続 一次評価のとおり。	
247	保健福祉部 介護保険課	介護認定訪問調査(調査員、事務補助、調査委託含む)	22,745	12,347	24,697	24,697		要介護認定申請者に対し、認定審査のため訪問調査で心身の状況等を調査するもの。 訪問により調査票を作成し一次判定を行うとともに、特記事項によりその他状況について介護認定審査会の審査判定の参考に供する。 訪問調査実施 ・新規申請については市直営方式…嘱託、臨時職員対応 ・更新申請については「居宅支援事業者への委託方式」 国の認定調査の実施対応方針においては、出来る限り市町村職員による調査とされいる。 ・調査の公平性、信頼性の観点から市職員及び有資格者の調査員で実施 ・介護訪問委託件数(委託料) H14-3,908件(11,932千円)、H15-4,327件(13,207千円)、 H16-4,240件(12,898千円)	A	継続 訪問調査は直営、委託の両方で実施しているが、調査の迅速化や申請者の増加への対応には委託先の拡大が必要となっているが、事業所(委託先)での業務過剰の中、受け入れも困難な状況にあり、対応する事業所が少なく、今後も直営と民間委託の両方で対応していく。	A	継続 一次評価のとおり。	
248	保健福祉部 介護保険課	主治医意見書作成手数料	27,083	14,701	33,086	33,086		介護認定審査に要する主治医意見書作成に係る手数料の支払。 要介護認定の審査判定のため主治医に対して疾病又は負傷の状況について適切な意見を求めるもの。 ・1件あたりの意見書作成手数料 新規在宅5,000円、新規施設入所4,000円 更新在宅4,000円、更新施設入所3,000円 ・意見書作成件数(在宅) H14-4,027件、H15-4,534件、H16-4,935件 ・意見書作成件数(施設) H14-1,589件、H15-1,761件、H16-1,808件	A	継続 介護認定審査会の判定資料として、主治医意見書は欠かす事ができない判定資料であり、なおかつ高齢化社会をむかえ介護保険制度上、重要な役割を担っている。	A	継続 一次評価のとおり。	
249	保健福祉部 保健課	健康管理情報システム(システム使用料・機器ほか)	2,445	2,445	2,445	2,445		市が実施する基本・市民健康診査、各種がん検診の受診者の基本データ及び検診結果などの情報をOA集積管理するもの。 健康教育や事後指導及び統計処理に活用。 ・各種検診受診件数 H14-33,888件、H15-35,613件、H16-30,830件	A	継続 健診・検診の必要性及びデータ処理量から、効率的に実施するためにもシステム管理は重要である。 平成18年度以降、介護保険制度、老人保健制度が大幅に改正されるなど、検診方法も改正されてきており、システム改修・新設が必要となっている。	A	継続 一次評価のとおり。	
250	保健福祉部 児童家庭課	保育料徴収(整理員・徴収指導員・収納協力員)	6,114	6,114	6,011	6,011		保育料(常設、へき地、児童保育センター)の滞納徴収業務。 整理員、徴収指導員の配置及び収納協力員委嘱(私立保育所施設長)を行なっている。 ・滞納者に対し電話・臨戸等により接触を図り、納付督促を実施。特に徴収指導員については、夜間の督促と徴収整理に重点を置いている。 ・保育料収納管理事務として 徴収した保育料を適正に引き継ぎ、必要帳簿等への記載他、収納情報を徴収整理事務にフィードバックし、保育料の未納解消に繋げて行く。 ・収納率(現年度) H14-93.13% H15-93.42% H16-93.19%	A	継続 収納率向上対策は、全庁挙げての課題。 景気低迷をはじめ家計の圧迫等取り巻く状況は悪化しているが、滞納者に対するきめ細かい対応、不断の取り組みによって、現在の収納率を維持してきている。 保育料という特殊性から、夜間における徴収がメインとなることから、徴収員に配置は必要不可欠であり、現状にて継続が妥当。 今後、滞納整理の一定のフレームと標準的なルールを定める「(仮称)保育料滞納整理ガイドライン」を策定し、未納対策の効率的・効果的・組織的に取り組んでいく。	A	継続 一次評価のとおり。	

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項等
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容	
251	保健福祉部 児童家庭課	保育所運営活動 (一般教材・行事・機器リース・通信費ほか事務費)	23,507	11,847	22,722	11,452		日々の保育サービス、保育所行事の充実のため運営・事務、受入児童年齢の拡大や障害児受入を始め、保育所機能・役割の増大を背景に保育内容、行事の多様化など運営の充実を図ってきている。 ・日々の保育・行事等に使用する消耗品費・印刷製本費 ・保育所入所児童の保護者との連絡のための通信運搬費 ・保育所で使用する教材、ピアノ調律、クリーニング代など入所児童1人当たりの教材費 H14-14,139円 H15-13,440円 H16-14,014円	A	継続 法令等で義務付けられている業務として、保育サービスの維持充実のため創意工夫のなかで実施してきているが、多様な保育の実施によりコスト縮減に限界に来ており児童の健全な成長を手助けするため、経費的に現状にて継続が妥当である。	A	継続 一次評価のとおり。	
252	保健福祉部 児童家庭課	保育所給食賄	82,175	0	75,558	45,195		保育所入所児童時に対する通常食(昼食・おやつ)、行事食・延長休日保育分)の提供。 保育所設置基準、保育指針に基づき乳児から就学前児童に食べることの楽しみや子供の成長に食の大切さを伝えるとともに、安全安心な食事の提供を通じ、心と脳の基盤づくり正しい食の習慣に資するもの。 ・児童ひとり当たりの食材費 H14-192円 H15-195円 H16-174円 H17-212円 食材に安全性(低・無農薬野菜)と嗜好性健康度(地産地消)を基盤に季節感を加えるなど改善を図っている。	A	継続 法令等で保育所での給食が義務付けられていることから継続実施が妥当である。しかし、現行では保育所ごとに1名配置している正職給食担当者が約100名の食を担っていることから、より安全・安心の確保のための方策を検討していく必要がある。	B	事業の進め方の見直し 給食内容について工夫、改善を図ってきており当該事務事業適当であるが、保育所における給食調理業務体制については、より効率的、効果的な手法の検討が必要。	19
253	保健福祉部 児童家庭課	私立保育園基準内措置委託	896,012	102,843	1,062,139	226,001		社会福祉法人が設置する私立保育所(園)に対する国基準内の運営委託費を公的負担(国・道・市措置)するもの。 保育所設置基準に基づく保育サービス水準の維持・向上(職員の配置・体制、保育内容、施設環境の整備)を図るもの。 ・私立保育所数 H14-11所 H15-11所 H16-12 ・私立保育所(園)定員数 H14-930人、H15-1,020人、H16-1,200人	A	継続 法令等による義務付け事業であること、また、国の基準に基づき良質な保育サービスの提供がされており、継続実施とする。 また、行財政改革の取り組みとして公立保育所の民間移管を推進しており、保育事業の民間委託の手法はコスト縮減、効率化の観点から妥当。	A	継続 一次評価のとおり。	
254	保健福祉部 児童家庭課	私立保育園特別衛生対策委託	1,733	1,733	222	222		保育事業を委託している私立保育所(園)の衛生対策として給食業務に携わる職員の検便検査費用を「交付基準外費用」として負担するもの。 帯広市内の幼稚園でO-157が発生したことを機に、特別対策として実施。 平成16年までは消毒液経費についても措置していたが見直しし、食中毒の集団感染の予防の観点から当該内容について交付としたもの。	A	継続 過去に市内で集団食中毒が発生していることから、市としても徹底した指導が求められており、また特別衛生対策経費の大幅な見直しを行っており、現状について継続することが妥当である。	A	継続 一次評価のとおり。	
255	保健福祉部 児童家庭課	夜間保育所基準内措置委託	52,004	16,980	57,052	13,808		市内唯一の夜間専用の認可保育所である「すいせい保育所」に対する国基準内の運営委託費を公的負担(国・道・市措置)するもの。 保育所設置基準に基づく保育サービスの水準(職員の配置・体制、保育内容、施設環境の整備)の維持・向上を図るもの。 ・夜間保育所入所児童数 H14-28人、H15-33人、H16-30人	A	継続 法令等による義務付け事業であること、また、国の基準に基づき良質な保育サービスの提供がされており、継続実施とする。 H15年に公設民営による実施から、従前委託先へ施設を含め移管、民設民営としコスト縮減、効率化を図っている。	A	継続 一次評価のとおり。	
256	保健福祉部 児童家庭課	児童扶養手当等支給事務 (システム使用・案内通知・通信費他)	4,727	4,253	3,100	2,664		児童扶養手当法に基づく支給事務。 児童扶養手当支給のための資格認定審査及び現況届の案内、審査、結果通知等の事務。 ・受給者数 H14-2,258人、H15-2,363人、H16-2,349人 平成14年度に北海道から事務移譲。	A	継続 法令等による事務事業。 効率的事務執行システム使用料と最小限経費としており、現状での継続実施が妥当である。	A	継続 一次評価のとおり。	
257	保健福祉部 児童家庭課	児童手当支給事務 (通信費、各種通知書作成、その他事務費)	931	931	2,500	2,500		児童手当法に基づく支給事務。 小学校第3学年修了前児童がいる世帯に対し支給。 当該家庭より、認定申請書を提出してもらい、保護者の所得を調査・認定決定し、児童手当を支給する。 ・受給対象児童数 H14-8,701人、H15-8,444人、H16-11,883人、H17-11,178人 ・対象児童1人当たりコスト H14-1,100円 H15-1,100円 H16-880円 H17-810円	A	継続 法令等による事務事業。 受給対象児童数は増加しているが総コストを抑えるなかで最小限の経費としており、現状での継続実施が妥当である。	A	継続 一次評価のとおり。	
258	保健福祉部 保護課	診療報酬支払手数料等 (医科・調剤)	NO64一括		NO64一括			NO64一括	A	NO64一括	A	NO64一括	
259	保健福祉部 保護課	生活保護業務事務 (事務補助、旅費、書籍台帳他 需用費、システム改修委託、車両借上)	NO64一括		NO64一括			NO64一括	A	NO64一括	A	NO64一括	

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項等
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容	
260	商工観光部 観光課	観光案内板設置及び維持管理	226	226	186	186		市内中心部における観光客に対する情報提供用の観光案内板設置及び管理経費。 ・設置案内板 ・歩行者観光案内板(2枚)、駅南側観光案内板(1)、駅北広場観光案内板(1)、緑ヶ丘公園観光案内板(1)、 ・維持経費 案内板の清掃委託料等及びの駅前温度計オブジェ経費電気使用料	A	継続 観光客への情報提供に必要なため現状にて継続。	A	継続 一次評価のとおり。	
261	商工観光部 観光課	ポロシリ自然加工体験施設運営	維持NO50-一括		維持NO50-一括			ポロシリ自然公園において観光体験の一環として整備した「木工加工体験施設」の運営。 ポロシリ自然いきいき体験事業の木工加工体験の場として、及び市内中学校2年生の体験学習にも利用。 また平成17年7月開設したパークゴルフ場の休憩施設としても利用されている。 ポロシリ自然公園管理としてオートキャンプ場管理棟と併せ管理委託している。 ・ポロシリ自然いきいき体験事業参加者数 H14-415人、H15-337人、H16-221人 ・ポロシリ自然利用者数 H14-2,871人 H15-2,271人 H16-2,759人	B	効果的・効率的手法を検討 帯広市の特性を生かした体験観光の推進を図る上で必要な施設。遠距離にあることから市直営で管理し、地域住民との協働による維持が求められている。 同様の施設が2箇所にあることから、加工体験のみならず様々な利活用を検討し、利用される施設としての検討が必要である。	B	事業の進め方の改善 一次評価のとおり、地域住民との協働による運営の検討及び利活用手法について抜本的に検討する必要がある。	18
262	商工観光部 労働消費課	消費者保護審議会苦情処理部会	34	34	42	42		消費者の苦情を解決することを目的に、消費者保護審議会委員の中から会長の指名により5名の委員を選び、部会を開催し、調査審議をしている。 専門的・技術的判断等を必要とする消費者苦情の実案について、斡旋・調停を行う専門機関と位置付け、消費者被害の防止に努めるもの。 ・苦情処理部会開催回数 H14-1回、H15-1回、H16-1回	A	継続 消費者を取り巻く環境の変化に伴い、相談内容も複雑多岐にわたり、被害も拡大している状況であり、被害未然防止の観点からも、苦情相談の実態を把握してもらう必要があることから現状にて継続。	B	事業の進め方の見直し 設置の趣旨が消費者苦情の解決を目的に、事案に対する調査審議、斡旋・調停を行なう機関としているが、年1回の開催状況にある。 しかし、消費生活を取り巻く社会的環境も、被害の拡大や内容の巧妙化、多様化など、消費相談に対する社会的ニーズ、重要性が増している今日の社会的環境を踏まえたときに、消費生活アドバイスセンターの機能強化はもとより、行政としての消費生活に関し積極的な対応が求められている。 そうした意味から、苦情相談、斡旋など苦情処理を意図した当該部会の積極的な活用、活動強化、機能充実に努めるべく部会のあり方、活動内容について見直しを図る必要がある。	18
263	商工観光部 労働消費課	北海道消費生活情報ネットワークシステム設置	601	0	0	0		全国消費生活ネットワークシステム(PIO-NET)の設置。 消費生活に関する苦情相談事例や消費者判例に関する情報を迅速・的確に収集及び提供することで、消費者被害の動向や傾向把握とともに具体的な消費者相談に活用できる。 帯広市消費生活アドバイスセンターの消費者苦情相談において本システムを活用し迅速・的確に対応、被害の未然防止、拡大防止に努めている。 ・利用件数(システムデータ) H14-11,731件、H15-6,954件、H16-13,219件 ・相談件数 H14-2,727件 H15-3,528件 H16-4,424件	A	継続 本システムを活用し、多量の情報を迅速・的確に収集提供することにより、有用な情報が得られ、消費者からの苦情相談に対し、迅速に対応することができ、消費者被害の未然防止・拡大防止が図られる。	A	継続 一次評価のとおり。	
264	商工観光部 空港事務所	空港事務所借り上げ	14,364	0	14,364	0		帯広市が管理者である帯広空港の、管理を担う空港事務所の執務室を帯広空港ターミナルビルよりの借り上げするもの。 平成9年空港ターミナルビル拡張時に旧事務所から移転。現状手狭なため、旧事務所を活用(施設係入居)。 平成17年7月分から基準家賃が減額となっている。	B	事業手法の見直しによる改善 空港事務所の執務室として適した場所として現在は空港ターミナルビル内の事務所以外には無いが、家賃が非常に高額なため、将来的には空港管理事務所を空港敷地内に別棟で建設する等の方策も検討。	B	事業手法の見直し改善 一次評価のとおりコスト縮減を含め空港事務所のあり方、方策を検討。	19
265	商工観光部 空港事務所	帯広空港技術助言委員会委託	6,195	103	1,417	1,417		帯広空港整備推進にあたり、技術的、施工上の問題点等の検討及び指導・助言を頂くもの。 国に定められた基準に合致した施設、気候にあった施設整備のため助言等が必要。 委員8名、各団体の代表者及び学識経験者のうちから市長が任命。 平成10年第1回帯広空港助言委員会をスタート。	D	廃止 空港整備にあたり、指導・助言をいただき事業推進を図った。 平成17年度で終了。	D	廃止 平成17年9月で終了。	
266	商工観光部 空港事務所	設備技術業務委託・観測解析等委託	7,286	7,286	0	0		施工カ所の不陸の発生、ヒビ割れの解析調査を行ったもの。 平成13年度から調査試験を行っていたが、現在エプロンについては不陸の発生は見られない。場周保安道路についても大きな不陸ひび割れは見られない。	D	廃止 平成15年度で終了。 調査・解析の結果が良く、工事は良好な施行となった。	D	廃止 平成15年度で事務事業廃止。	

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項等
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容	
267	商工観光部 空港事務所	帯広空港施設台帳・許可申請書作成業務委託	3,465	3,465	0	0		航空法により、国土交通省に提出する許可申請書の作成、ならびに最新の施設台帳に変更するもの。 作成については特殊な技術・知識を有するため業務委託により実施。	A	継続 航空法により定められているもので、施設台帳の作成等は最新のものに更新する必要があり、また専門の知識・技術が必要であることから事業実施は妥当である。 平成15年度終了したが今後も必要。	A	継続 一次評価のとおり。	
268	農務部 農林課	農協連情報ネットワーク端末使用料	6	6	0	0		農協連が構築した情報ネットワーク端末の設置。 市内の農家に対し、最新の情報を送信するとともに、農家と情報を共有するため農家と同様のファクシミリを導入したもの。	D	廃止 導入当時はファクシミリもあまり普及していなかったが、現在は各家庭に普及しており、汎用のファクシミリで対応可能となったもので、平成16年度に機器の更新を行うにあたって、費用対効果などを勘案し解約したもの。	D	廃止 平成16年度で廃止。	
269	農務部 農林課	市有林市外監視	220	220	215	215		帯広市外(清水町・芽室町・広尾町)にある市有林の適正な管理を行うため監視員を配置。 森林や林道等の被害の有無・不法行為の有無・病害虫の発生・有害鳥獣の出没等を確認するもの。 森林に対する知識のある3町在住者に、市有林内の定期的(月2回以上)巡視を委託し、その結果について毎月報告を受けている。 ・委託期間 5月から10月 ・巡視回数(3人) H14-38回、H15-37回、H16-38回	A	継続 定期的な巡視を委託することにより、不法投棄や病害虫の発生などを早期発見が可能となり、森林の荒廃を防止し、適正な管理・育成を行うことができる。 市有林の適正管理は重要な業務であり、今後とも継続して実施していく。	A	継続 一次評価のとおり。	
270	農務部 農林課	風倒木整理伐採(委託)	21,749	16,863	0	0		平成14年に発生した台風21号被害により発生した風倒木の整理伐採及び二次被害を防ぐために風倒木を撤出。	D	廃止 平成15年度単年度事業	D	廃止 平成15年度単年度事業	
271	農務部 農林課	市有林収穫立木調査(委託)	971	0	1,150	0		伐採期にある立木の全本数、材種の調査及び面積の測量を実施するもので、売払いの基礎資料とする。 ・調査面積 H14-4.0ha、H15-8.69ha、H16-4.20ha	A	継続 立木の売り払いにあたっては、全体本数、材種調査及び面積の測量が不可欠であり、市有林の森林経営を行っていくためには必要である。なお、調査委託した面積の立木の売り払いは全て行っている。	A	継続 一次評価のとおり。	
272	農務部 営農課	経営管理支援システム(機器賃借料・通信費)	3,549	3,549	0	0		(平成15年度事業終了)	D	廃止 平成16年度廃止	D	廃止 平成15年度単年度事業	
273	農務部 営農課	気象観測装置・観測地推移システム設置(保守点検委託、電柱共架)	1,212	1,212	947	947		帯広市内に気象観測ロボットを7ヶ所設置。 NO274関連 そこから得られる細やかな気象情報を収集し、データを地域農業者や関係機関にFAX及びインターネットを通じて提供するもの。 ・提供農家数 H14-847戸、H15-844戸、H16-844戸	A	継続 安定した農業生産技術の確立を図るうえで、地域特性を解決するため細やかな気象情報が必要。気象状況の内容充実を図り、継続して提供することにより地域農業の発展に寄与する。	A	継続 一次評価のとおり。	
274	農務部 営農課	農業情報機器設置(保守点検委託、修繕、JAネット使用(通信費))	2,501	2,501	1,859	1,859		農業者に対し気象ロボットと連携した気象データの提供と併せて病害虫発生予察情報を提供するもの。 また、インターネットによるホームページを公開し市民に対する安全安心な農畜産物の情報や農業情報を提供する。 <情報提供項目> 気象情報、病害虫発生予察情報、生産現場情報、農業概要、トビックス	A	継続 病害虫発生予察の精度向上と農業情報の充実を図り、継続して情報提供することにより安全安心な農業の生産に寄与するもの。	A	継続 一次評価のとおり。	
275	農務部 営農課	公共牧場用地賃借(国有林・町有林)	694	694	642	642		八千代公共育成牧場用地として国有林及び町有林敷地の賃借。(開設時より) 国有林(84.7ha)牛及び馬の放牧地や採草地として活用。 町有林は、取水施設として不可欠な用地となっている。	A	継続 牧場施設として一体となった土地であり、他に自給飼料用地を安価に確保できる場所はなく、今後とも自給飼料の確保のため国有林等を賃借し、牧場の経営安定に努める。	A	継続 一次評価のとおり。	

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項等
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容	
276	農務部 農村整備課	農業基盤整備設計システム(RIESA)設置及び保守管理委託 (パソコン備上含む)	917	917	895	895		農業農村整備事業等の設計のため、農業基盤整備設計システム(RIESA)を設置。 設計業務は北海道単体で行っているが、当該単体を使用できる設計システムはRIESAのみであり、手作業による設計に比べ、設計業務に要する時間が著しく短縮される。 単体変更による更新業務やシステムに関する助言、指導、情報提供などの保守管理は、北海道土地改良事業団体連合会が実施。	A	継続 効率化が図られること以外にも、標準積算システムは設計業務には欠かせないものとなっており、現状にて継続する。	A	継続 一次評価のとおり。	
277	農務部 農村整備課	下水道使用料徴収委託 (個別排水)	604	604	511	511		合併処理浄化槽設置による下水道使用料の徴収等の業務委任。 ・帯広市長の権限に属する事務に関する規則により、公営企業管理者へ農村下水道使用料徴収事務等を委任するもの。 ・検針件数 H14-721件(3カ月検針)、H15-1,253件(H15から2カ月検針)、H16-1,531件	A	継続 一元化に向けた取り組みの一つである。	A	継続 一次評価のとおり。	
278	農務部 農村整備課	下水道使用料徴収委託 (農業集落排水)	131	131	110	110		農業集落排水施設に接続している建物の下水道使用料の徴収等の業務委任。 ・帯広市長の権限に属する事務に関する規則により、公営企業管理者へ農村下水道使用料徴収事務等を委任するもの。 ・検針件数 H14-165件(3カ月検針)、H15-267件(H15から2カ月検針)、H16-270件	A	継続 一元化に向けた取り組みの一つである。	A	継続 一次評価のとおり。	
279	都市開発部 都市計画課	都市計画審議会 (先進都市視察報酬・旅費)	971	971	1,049	1,049		都市計画審議会委員の視察調査。 道外における都市計画、まちづくり等に関する先進的な取り組みや専門的な知識を学ぶもの。 ・任期(2年)中1回 ・視察参加者 H14-4人、H15-8人、H16-9人	D	廃止 平成17年度で廃止。 視察については、委員の資質向上等に効果があると考えられるが、他の付属機関と同様に視察研修のあり方として全庁的な対応の中で廃止はやむを得ないと判断する。 また、都市計画に係る懸案事項が生じ、市民協働のまちづくりを進める上で先進都市視察が必要となった場合は、臨時的対応をお願いする。	D	廃止 恒常的視察の見直し、特定事項調査等に関しては必要時対応。	18
280	都市開発部 都市計画課	都市計画基本調査等事務 (用途見直し・都市計画等協議、懸案事項打合せ旅費)	1,265	1,265	963	963		都市計画法に基づく区域区分・用途地域・都市施設等の都市計画決定手続き、及び懸案事項解決のため、北海道及び関係機関等との協議を行うもの。 ・都市計画案件数 H14-11件、H15-10件、H16-11件	A	継続 地方分権が進み、本市として独自のまちづくりが求められていることや人口の減少、高齢社会対応のコンパクトシティの検討など21世紀の新たな取り組みが必要である。 したがって、本事業に対する重要性は益々高まることから事業を継続するものである。	B	事務事業の簡素化、効率化による改善 都市計画法に基づく計画決定・変更や懸案事項の協議として必要であるが、地方分権の推進により多くの都市計画決定権限が市町村に移譲になっていることから、引き続き効率的な事業執行を図る必要がある。 また、今次、北海道からの権限移譲のなかで、市町村への権限移行について法改正を求めていくなど都市計画手続きの効率化にむけ対応していくことが必要と考える。	18
281	都市開発部 都市計画課	帯広の都市計画作成	420	420	0	0		帯広市の都市計画に関する実績などをまとめた冊子の作成。 帯広のまちづくりに関する歴史やこれまでの都市計画(地域地区・都市施設等)に関する実績、まちづくりに関するソフト的な取り組み内容(都市景観賞など)などを年度ごとにまとめた冊子となっている。	D	廃止 当該事務事業によって、多くの市民等に帯広市のまちづくりや都市計画に関する周知が図られてきたことは確かである。 しかし、一方で同じ内容が帯広市のホームページ上でも閲覧できるようになったため、平成16年度からは廃止したものの。	D	廃止 平成15年度で事務事業廃止。	
282	都市開発部 建築指導課	建築確認システム機器使用料	2,153	2,153	2,192	2,192		建築確認申請等のデータベースでの登録。 建築確認申請等の効率化を図るため、平成12年10月に導入し、平成13年4月から稼働している。 確認申請データのシステム入力による各種データの集計・活用等による事務処理の効率化が図られており、またFD申請受付可能となった。 ・建築物確認申請件数 H14-2,261件、H15-2,052件、H16-2,049件	A	継続 システム導入による建築確認申請データベース化で、事務処理が迅速化し、確認申請の効率化が図られており、またFDによる建築確認申請の受付が可能となり効率化に大きく寄与している。 また、将来的にはオンライン化され更に申請者の利便性が向上すると思われる。	B	事業の進め方の改善 日常の建築確認申請処理・業務がシステム導入に伴い具体的な形で効率化が図られているか検証する必要がある。 また、各種データ等活用に伴う事務処理に有効であるが平成13年以前の既存の確認申請台帳データの入力をおこなうなど、導入システムの積極的な利用、有効活用を図る必要がある。	18
283	都市開発部 建築指導課	住宅金融公庫受託業務 事務 (図面・現場審査、会議旅費、消耗資材、通信費)	31	-641	15	-354		住宅金融公庫から、公庫融資に係る住宅の設計審査、現場審査を受託実施するもの。 ・取扱件数 H14-240件、H15-62件、H16-72件 ・受託料 H14-2,214千円、H15-672千円 H16-531千円	D	廃止可能 平成19年4月より、独立行政法人住宅金融支援機構が設立され、それに伴い業務委託もなくなる予定。	D	廃止 平成18年度で業務委託廃止。	19

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項等
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容	
284	都市開発部 住宅課	公営住宅使用料口座振替・コンビニ手数料	1,227	0	791	0		市営住宅使用料の 納付方法の利便性及び収納事務の簡素化を図るため金融機関口座振替及びコンビニ収納を促進するもので、係る業務の手数料の支払。 ・口座振替 H14-24,779件、H15-25,384件、H16-26,196件 ・コンビニ収納 H14-4,988件、H15-5,856件、H16-7,656件	A	継続 今後も口座振替、コンビニに収納を継続して収納率向上を図る。	A	継続 一次評価のとおり。	
285	都市開発部 住宅課	滞納処分・債権差押(弁護士報酬・申立手数料・家賃支払命令執行予納金・債権差押申立等手数料)	16	0	1,655	0		市営住宅入居者使用料の滞納者に対する債権徴収に係る法的措置の実施。 費用負担の公平性及び収納率向上に資する。 12ヶ月以上かつ、30万円以上の滞納者に対して法的措置(民事調停)を行う。 さらに不誠意な場合は明け渡し裁判を行う。 ・年度別滞納者数 H14-216人、H15-203人、H16-202人	A	継続 滞納者数及び滞納金額が年々減少しており、収納率も向上している。現在の方法を継続して進めていく。	A	継続 一次評価のとおり。	
286	都市開発部 住宅課	公営住宅整備事務費(大空団地...事務補助、旅費、事務用品他需用費、機器借上、電波障害対策)	9,457	296	0	0		公営住宅整備(大空団地2街区の建替事業)の事業実施に要する事務費。 事務費率は国の基準に基づいている。 事務費の財源であった国庫負担金は、平成17年度から地域住宅交付金に移行。 ・執行内容 人件費等の事務補助、旅費、消耗品費、燃料費等需用費、機器借上料など。	A	継続 国の基準により事務費率が定められており、この範囲内で効率的執行に努めている。 なお、公営住宅については今後は建替事業からストック活用中心に移行し、効果的・効率的な補助事業導入を進めるとともに、民間主体の公的住宅整備を行いながら、市民のニーズに合わせた住宅供給を図る。	A	継続 一次評価のとおり。	
287	都市開発部 住宅課	公営住宅整備事務費(柏林台団地...事務補助、旅費、事務用品他需用費、機器借上、電波障害対策)	15,194	150	0	0		公営住宅整備(柏林台西町団地(1期R8・9)の建替事業)の事業実施に要する事務費。 事務費率は国の基準に基づいている。 事務費の財源であった国庫負担金は、平成17年度から地域住宅交付金に移行。 ・執行内容 人件費等の事務補助、旅費、消耗品費、燃料費等需用費、使用料及び賃借料など。	A	継続 国の基準により事務費率が定められており、この範囲内で効率的執行に努めている。 なお、公営住宅については今後は建替事業からストック活用中心に移行し、効果的・効率的な補助事業導入を進めるとともに、民間主体の公的住宅整備を行いながら、市民のニーズに合わせた住宅供給を図る。	A	継続 一次評価のとおり。	
288	都市開発部 住宅課	市営住宅借上(センターシティ)	51,235	16,769	51,236	10,441		公営住宅の整備として、民間活力を導入・活用し、民間で建設した住宅を公営住宅として借上げるもの。 平成13年に1棟63戸建設。・(借上げ20年間)	A	継続 民間活力を導入して都心部の活性化を図るとともに、土地の新規取得の必要がなく、コスト縮減が図られる。	A	継続 一次評価のとおり。	
289	都市開発部 住宅課	UDモデル住宅管理委託	3,024	3,024	5,757	5,757		ユニバーサル住宅の紹介、普及のために設置、公開しているユニバーサルデザインモデル住宅の管理・運営業務を委託するもの。(平成12年度設置) ・委託先 (社)帯広市社会福祉協議会に委託。 ・モデル住宅公開日数 H14-316日、H15-309日、H16-308日 ・来館者数 H14 - 1,437人 H15-964人 H16-1,216人	B	事業内容や契約方法の見直し、改善及び効果的・効率的手法を検討 ユニバーサルデザインの浸透と民間モデルハウスのUD標準仕様になり来館者減少傾向にある。 当面5か年は施設の改善により体験型のモデルハウスとしての性格も備えた施設として公開し、市民に普及啓発を促進する。 コスト面については、委託料を見直すことにより、経済性に配慮しているところである。 施設の管理・運営はNPOや民間主体の方向にしていく。	B	事業の進め方の改善 一次評価のとおり。	18
290	建設部 管理課	放置自動車処分(処分・所有者確認・フロン回収手数料)	193	193	817	817		市道路に放置されている車両の処分 交通円滑化及び環境衛生の観点から、所有者不明で車両が廃棄物である場合、告示後帯広市において処分するもの。 ・撤去必要車両数 H14-94台、H15-129台、H16-142台 ・帯広市処分台数 H14-15台、H15-12台、H16-43台 処分経費は自動車リサイクル法の定めによる。	A	継続 放置車両については、所有者撤去処分が原則であるが、所有者不明車両については、通行や除雪の支障になり、また子供たちにとって危険な遊び場やゴミの放置の場所になるなどの問題が生じており、処分継続する。	A	継続 一次評価のとおり。 ただし、パトロールを強化するなど、有効な対策の検討が必要。	
291	建設部 管理課	道路台帳補正委託	5,786	5,786	3,500	3,500		道路の整備に合わせ調査や図面の記載事項の変更や訂正を委託により実施。 ・補正委託延長 H14-18km、H15-14km、H16-12km	B	効果的・効率的手法を検討 道路法により道路台帳作成義務化。 交付税算出の基礎になること、生活基盤である道路を管理するため欠かすことのできない事業である。長年にわたり蓄積されたこの重要な情報を確実に継承するため、他の事業との連携も図りながら時代に相応しく、かつ恒久的に使用できるものに変えていく必要が急務となっている。	B	効果的効率的な手法の検討 道路台帳については電子化や資産税課導入の「マッピングシステム」による情報の共有化を図る中での利活用など検討し、道路管理をはじめ、関連業務の効率化、迅速化を進めることが必要。	18

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項等	
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容		実施年度
292	建設部 管理課	河川用地確定測量委託・不動産鑑定評価	2,902	2,902	7,533	7,533		<p>廃川敷地の売り払いのため用地確定測量及び不動産鑑定評価を行う。</p> <p>廃川敷地は一般的に表示登記されていないため地積測量及び、長狭地のため隣接土地所有者へ売払いをするため分割測量をする。</p> <p>平成15年度から法定外譲与を受けた土地について実施。</p> <p>・不要地の売払面積 H15-1,979㎡、H16-3,149㎡</p> <p>・売買、交換契約件数 H15-4件 H16-7件</p>	B	<p>事務事業の簡素化、効率化及び事業内容や契約方法、執行体制の見直しによる改善</p> <p>不要地の売払いは、市財政への貢献度が高く継続して進めるべきであるが、用地交渉、契約にかかる事務量が多く現行の体制では契約件数に限界がある。</p> <p>効率化を図るため契約事務の簡素化や執行体制の見直しについて検討する必要がある。</p>	B	<p>事業の進め方の改善</p> <p>一次評価のとおり。</p>	18	
293	建設部 管理課	住居表示委託・基本調査委託	4,799	4,799	8,200	8,200		<p>住居表示制度に基づいて、住居の表示を「街区方式」を用いて整備し、併せて町名所在を明確にする住所案内板類の整備も行うもの。</p> <p>これまで土地の地番を用いていた住所が、各々の建物に付された「住居番号」へ改められるもの。</p> <p>・住居表示実施面積 H14-82ha、H15-26ha、H16-20.8ha</p> <p>当面、南町、空港南町、稲田町重点実施。</p> <p>昭和51年度から継続実施しているが事業終了の目途が立っていない状況。</p> <p>・住居表示整備率 H14-58.1% H15-59.5% H16-60.6%</p>	B	<p>事務事業の簡素化、効率化及び事業手法の見直しによる改善、その他効果的・効率的手法を検討</p> <p>効率的な事業展開を図るため、平成18～20年度まで事業を一時休止する。</p> <p>平成21年度に事業再開時においては、引き続き地域住民からの期待が大きい南町地域100.2haを重点的に整備する。</p> <p>併せて、地域の住民意向調査を行い、全体計画及び年次計画の見直しをはかる。</p>	B	<p>事業の進め方の見直し改善</p> <p>一次評価のとおり。</p>	18	
294	建設部 管理課	住居表示測量委託 (用地確定測量)	1,176	1,176	1,800	1,800		<p>住居表示整備に合わせて町名改正を実施。</p> <p>町の区域を合理的に設定し直すことにより、道路敷地の分割が必要となる場合用地確定測量を行うもの。</p> <p>・住居表示実施面積 H14-82ha、H15-26ha、H16-20.8ha</p>	B	<p>事務事業の簡素化、効率化及び事業手法の見直しによる改善、その他効果的・効率的手法を検討</p> <p>継続して南町地域の住居表示の整備と同一歩調で推進する。</p> <p>(ただし、住居表示整備の平成18～20年度まで事業休止に準ずる。)</p>	B	<p>事業の進め方の見直し改善</p> <p>一次評価のとおり。</p>	18	
295	建設部 土木課	測量委託 (柏林台通、共栄通、玄武通)	91,812	0	47,000	7,900		<p>幹線道路の整備及び歩行者、自転車道の整備に係る測量、設計、環境調査及び支障物件調査。</p> <p>業務委託により実施。</p> <p>・都市計画道路整備 H15-765m、H16-108m</p> <p>・歩行者・自転車道整備 H14-260m、H15-669m、H16-171m</p>	A	<p>継続</p> <p>道路は、市民の日常生活を支える重要な社会資本であり、中でも都市の骨格をなす都市計画道路の整備は、交通渋滞を緩和し円滑な車両交通を確保するとともに交通事故防止に寄与することから、継続して整備を進めるべきである。</p> <p>ただし、厳しい財政状況の中、限られた財源でより効果的な投資とするため、整備する路線は、車両交通の流れや、宅地造成などの開発事業を見極めたうえで、路線を厳選して整備していく。</p>	A	<p>継続</p> <p>一次評価のとおり。</p>		
296	建設部 土木課	道路改良舗装設計委託	31,463	11,114	8,300	3,175		<p>準幹線道路の整備(特殊舗装、歩車道分離ほか)に係る測量、設計、環境調査及び支障物件調査。</p> <p>業務委託により実施。</p> <p>・市道整備延長 H14-3,452m、H15-1,524m、H16-2,739m</p> <p>・特殊舗装整備延長 H14-621m、H15-852m、H16-1,084m</p> <p>・市道舗装率 H14-85.2% H15-85.4% H16-85.7%</p> <p>・うち高級舗装率 H14-60.8% H15-61.3% H16-61.9%</p>	A	<p>継続</p> <p>道路は、市民の日常生活を支える重要な社会資本であり、市内の主要地を結ぶ幹線道路を補完する準幹線道路を整備することは円滑な交通の確保や事故防止を図ることができ、また市民にとって身近な生活道路の整備は、生活環境の向上に寄与することから継続して事業を進めるべきである。</p>	A	<p>継続</p> <p>一次評価のとおり。</p>		
297	建設部 道路維持課	雨水樹・管清掃、汚泥処理業務委託	5,112	5,112	6,300	6,300		<p>雨水樹及びそれに付随する取付管などの清掃作業及び排出される汚泥処理を委託実施するもの。</p> <p>雨水の正常に流下による機能保持及び廃棄物処理法による適正な汚泥処理。</p> <p>・雨水樹清掃 H14-3,500個、H15-2,840個、H16-2,210個</p> <p>・雨水管清掃 H14-1,300m、H15-1,840m、H16-1,400m</p>	A	<p>継続</p> <p>正常な雨水流下機能を維持するためにも、清掃等の実施は必要不可欠であり、現状にて継続。</p>	A	<p>継続</p> <p>一次評価のとおり。</p>		
298	建設部 道路維持課	路面清掃・洗浄業務 (定期、落葉時、越冬時)	10,658	10,658	22,820	22,820		<p>市道道路上の清掃及び散水作業を行うもの。</p> <p>冬期間の砂まき作業や秋の落葉など道路上ゴミを除去するため、清掃及び散水作業を業者に委託し実施。</p> <p>・路面清掃距離 H14-1,133.9km、H15-1,139.9km、H16-1,151.2km</p>	A	<p>継続</p> <p>正常な道路環境の保つためには必要な事業であり、現状にて継続。</p>	A	<p>継続</p> <p>一次評価のとおり。</p>		
299	建設部 道路維持課	液体凍結防止剤補給業務委託	3,478	3,478	2,605	2,605		<p>主に坂道に設置されている液体凍結防止剤散布装置の薬剤補給業務を委託実施するもの。</p> <p>・散布装置設置 5ヶ所 (感知器モニター装置により事務所遠隔制御自動散布。)</p>	A	<p>継続</p> <p>冬期間の坂道の危険性を軽減し、スリップ事故防止のためにも有効であり、現状にて継続。</p>	A	<p>継続</p> <p>一次評価のとおり。</p>		

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項等
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容	
300	建設部 道路維持課	市道草刈業務委託	13,333	13,333	14,496	14,496		市街地・郊外地区の市道の草刈りを行うもの。 機械及び人力による草刈作業を業者に委託して実施する。 ・機械による草刈 H14-1,771km、H15-1,798km、H16-1,811km ・人力による草刈 H14-104,000㎡、H15-95,000㎡、H16-109,000㎡	A	継続 防犯・防災及び環境美化の観点からも必要不可欠であり、市民ニーズも高く現状にて継続。	A	継続 一次評価のとおり。	
301	建設部 道路維持課	側溝汚泥処理委託	56	56	473	473		道路側溝に堆積した汚泥を処理するもの。 清掃作業により排出された道路側溝汚泥の処理を委託し適正に処理する。 ・汚泥処理量 H15-882t、H16-708t	A	継続 廃棄物処理法により適正に処理するもの。	A	継続 一次評価のとおり。	
302	建設部 道路維持課	特殊舗装道路維持補修業務委託	51,870	51,870	54,184	54,184		簡易舗装道路の穴埋め等の補修作業を行うもの。 市内を5地区に区分し、道路パトロール(現地・現況調査)等に基づき補修作業を委託により実施する。 緊急を要する場合は直営対応。 ・維持補修 H14-347.5Km H15-322.5Km H16-352.7Km	A	継続 歩行者の交通障害や車輛の破損事故防止のためには必要不可欠。	A	継続 一次評価のとおり。	
303	建設部 道路維持課	雨水処理業務委託	174	174	2,415	2,415		台風や大雨により既設雨水管の流出能力を超える豪雨による家屋浸水を防ぐため、水中ポンプにより排水作業を行う。 また、豪雨が予測される際の待機・拘束委託するもの。 ・処理業務日数 H14 - 延8日 H15 - 延2日 H16-延7日	A	継続 大雨時に未然に家屋浸水防ぐものであり、安全な市民生活を確保する上で必要不可欠。	A	継続 一次評価のとおり。	
304	建設部 道路維持課	道路防塵業務	1,470	1,470	0	0		砂利道の市道について、不陸整正及び防塵の防止作業を行うもの。 市内を5地区に区分し、道路パトロール(現地・現況調査)の成果に基づき、グレーダーによる不陸整正及び塩化カルシウム散布による防塵作業を業者に委託して実施する。	D	廃止 平成15年度に事業の見直しを行い平成16年度より廃止。	D	廃止 平成15年度で廃止。	
305	建設部 道路維持課	除雪センター運営	542	542	477	477		市内7地区における除雪作業の現場事務所として設置している除雪センター運営。 降雪時、市との連絡調整及び市民からの要望の対応等、地域内の除雪に関する総括を行う拠点であり、それぞれ、除雪業務の一部として企業体に運営委託している。 プレハブ設置又は民間事業所内に設置している。 ・苦情件数 H14-1,392件、H15-2,902件、H16-2,756件	A	継続 除雪業務の円滑且つ効率的な実施のため、除雪センターは各地区の活動拠点、連絡調整機能として重要な役割を担っている。	A	継続 一次評価のとおり。	
306	建設部 道路維持課	道路除雪業務委託	787,231	787,231	265,006	265,006		車道、歩道の除雪。 平成13年度より市内を7ブロックに分け、車道除雪、歩道除雪など複数の除雪工程を企業体へ委託してきた。除雪工程がましたが、市除雪車両の貸与することにより二次除雪がスムーズに行えるようになった。 ・市道延長 H14-1,315.3Km H15-1,341.7Km H16-1,341.7Km ・積雪量 H14-187cm H15-282cm H16-271cm	B	事業の進め方の改善 市民の安全な通行を確保するため、道路の除雪は必要不可欠な事業。 平成14年度から道路維持課内に除排雪検証・検討委員会を設置し、効果的・効率的な手法を検討してきた。また、これとあわせて除雪業者との意見交換を行ない、除雪作業の改善を進めており、今後も継続して改善・見直しを図っていく。	B	事業の進め方の改善 一次評価のとおり、除雪作業のより効果的、効率的な手法の検討を。	18
307	建設部 道路維持課	道路除雪作業等業務委託 (人力削り除雪委託、交差点人力整正作業委託、歩道橋除氷雪作業委託)	14,608	14,608	14,385	14,385		安全な通行確保のため、機械対応の困難な除雪作業を人力により実施するもの。 歩道・横断歩道等の凍結路面削り、交差点人力整正、歩道橋の除氷雪及び砂まき作業を人力により委託実施。	A	継続 歩行者の安全な通行を確保するためには、横断歩道や歩道橋等の人力による作業は必要。	A	継続 一次評価のとおり。	

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項等	
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容		実施年度
308	建設部 道路維持課	排雪業務委託 (交差点及び線路、駅周辺広場、交通整理業務)	15,196	15,196	5,437	5,437		市民生活に影響が出ないよう排雪作業を行うもの。市道、駅周辺広場、中心繁華街等特に必要とされる道路の排雪業務に委託。 一般道路等排雪業務については除雪作業等業務委託のなかで実施。	B	事業の進め方の改善 市民の安全な通行を確保するため、道路の除雪は必要不可欠な事業。 平成14年度から道路維持課内に除排雪検証・検討委員会を設置し、効果的・効率的な手法を検討してきた。また、これとあわせて除雪業者との意見交換を行ない、除雪作業の改善を進めており、今後も継続して改善・見直しを図っていく。	B	事業の進め方の改善 一次評価のとおり、排雪作業の迅速かつ効果的、効率的な手法の検討を。	18	
309	建設部 道路維持課	雪捨場融雪・清掃業務委託	2,840	2,840	2,781	2,781		雪捨場の融雪及び清掃業務の委託。 3カ所の雪捨場は、開発建設部より占有を受けている河川用地であり、指定の期日までに融雪し、清掃を行った上で返却するもの。	A	継続 開発建設部の指定期日までに、河川用地を占用前の状況に戻して返却しなければならないため、融雪作業及び清掃業務は必要不可欠であり、現状にて継続するもの。	A	継続 一次評価のとおり。		
310	建設部 道路維持課	凍結防止等業務委託 (砂散布、凍結防止剤散布)	313	313	676	676		路面凍結による、スリップ交通事故や渋滞緩和のため、幹線道路や渋滞が予測される市道において、焼砂散布又は液体凍結防止剤散布作業を委託し実施するもの。	A	継続 スリップによる交通事故の防止や、交通渋滞を緩和するため、焼砂や凍結防止剤の散布は最も効果的であり、今後も継続して実施していく。	A	継続 一次評価のとおり。		
311	建設部 道路維持課	河川維持業務委託 (河川敷草刈業務委託含む)	4,095	4,095	3,350	3,350		防災、防犯、また環境美化を図るため河川敷地の草刈作業を委託し実施するもの。 ・人力による草刈 H14-73,000㎡、H15-74,000㎡、H16-78,000㎡	A	継続 市民の環境美化に対するニーズも高く、防犯・防災の観点から、また市民の要望に応えるためにも事業を継続する。	A	継続 一次評価のとおり。		
312	建設部 建築課	建築工事積算システム使用料	315	315	779	779		建築積算業務の効率化と正確性を確保するための、建築工事積算システムの導入。 当該システムは、キャドソフト(設計図面)及び設計計算ソフトの両方を兼ね備えたもの。 建築及び設備図面の作成・修正が容易になり、一度平面図を作成することにより、パソコン間で共有し、設備関係図面が短時間でできるメリットがある。	B	効果的・効率的な手法を検討 建築積算業務の迅速化、効率化の大きく貢献している。 情報システム課によるパソコンを使用し、併せてキャドソフトをインストールすることにより見直しは可能と考える。	B	効果的・効率的な手法の検討 一次評価のとおり。	18	
313	会計室 会計課	データ通知サービス通信料	240	240	240	240		郵便局で納付された公金の収納データを通信回線活用による通知方式として収納管理を行うもの。 平成14年度から公金納付について納税者の利便を図るため郵便局での納付を可能にし、係る収納管理として納付書処理でなく、データ通知処理としたもの。 市において 郵政公社のホームページから前日の収納データをFDに得ることにより、実際の納付書を処理する必要がなく、事務も簡潔に行う事ができる。 ・回線使用料 取扱件数が月5万件未満、月20千円、5万件以上、月40千円必要。 ・利用件数 H14-74,590件、H15-90,993件、H16-88,460件(月平均7,000件)	A	継続 納入者の利便拡大や市の事務の効率化に寄与し、当該データ通知サービスを利用するメリットが大きく今後も続けていく必要があると考える。	A	継続 一次評価のとおり。		
314	学校教育部 総務課	教育委員行政活動 (教育行政視察旅費)	309	309	309	309		教育委員による先進都市の視察調査。 教育委員の資質向上と教育委員会の活性化と本市教育行政への反映を図る観点から先進地視察を実施。 ・H16年度に見直しを行ない、実施は隔年。委員任期(4年)中1回の視察とした。 ・参加委員数 H14-3人、H15-3人	A	継続 事業の効率化を図ってきているが、委員の資質の向上と活性化のため必要な事業である。	A	継続 事業の見直しを図っており、継続適当。		
315	学校教育部 総務課	教育委員会会議録反訳業務委託	26	26	67	67		教育委員会会議録の作成。 テープ記録した委員会の会議内容について会議録作成のため反訳業務の一部(事務局対応困難な場合)について業者委託により実施するもの。 ・委託回数(時間) H14-3回(4.6時間) H15-1回(1.18時間) H16-1回(1.7時間)	A	継続 事務局内部対応としているが、次回の委員会会議までという限られた期間の中で速やかに会議録を作成するためには、教科書採択時や予算時期など会議時間が長時間に及ぶなどで、内部対応困難な場合は、外部委託せざるをえず、今後も継続していく。	A	継続 一次評価のとおり。		

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項等
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容	
316	学校教育部 総務課	小学校管理運営	43,971	43,971	44,824	44,824		小中学校の学校管理運営に係る市(設置者)負担、学校運営に係る日常経費であり、消耗品費・印刷製本費・修繕料等の学校運営の中心的経費を学校規模に応じて配当している。 また、電話料、共通印刷物の印本費、保険料、検査手数料等の管理経費や、運営に携わる市職員の被服費・旅費など、円滑な学校管理運営に必要な日常的な経費。 <学校数> 小学校 26校、中学校 15校	A	継続 児童生徒に、良好な学習・生活環境を提供するため必要であり、今後も現状にて継続する。 学校設置者である市(教育委員会)が負担しなければならない経費であり、見直しや効率的な執行に努めているが施設老朽化とうにより経費増が見込まれる。	A	継続 一次評価のとおり。	
317	学校教育部 総務課	プール監視業務委託	8,484	8,484	5,751	5,751		学校屋外プールの土・日曜日、夏休等の授業外開放にあたり、その監視業務等を業者に委託するもの。 1 遊泳表示旗の揚げ降ろし 2 遊泳者の監視及び安全衛生指導、傷病者の手当て等 3 プール内外の清掃及びプール水の保守管理 4 消毒槽の水質及び消毒剤の管理、浄化装置及び滅菌装置の操作 5 プール排水口及び循環水の取り入れ口の安全確認 6 プール水温及び室温の管理 <学校数> ・屋外プール開放校 H14-20校、H15-20校、H16-15校	A	継続 熟練した監視業務員配置により児童が安心してプールを利用できるようになり、授業時間外プール利用は児童の健全な育成に大変役立つもの。今後も継続して実施していく必要あり。	A	継続 一次評価のとおり。	
318	学校教育部 総務課	中学校管理運営	NO316一括		NO316一括		NO316一括		A	NO316一括	A	NO316一括	
319	学校教育部 総務課	特学学級開設教室整備	431	431	0	0		特殊学級教室開設に伴う設備等の整備。 当該事業については平成15年帯広第五中学校肢体不自由児学級の開設に伴い、生活に必要な水周り備品や喫食学習・洗濯等に要する給湯設備を整備したものを。	A	継続 今後においても特殊学級内において設備等整備が必要な場合は実施していく。	A	継続 一次評価のとおり。	
320	学校教育部 総務課	学校施設耐震調査費	10,689	10,689	9,100	9,100		耐震診断調査を行い調査結果から補修計画策定をし、耐震化を進めるもの。 昭和56年以前に建築した校舎及び屋内運動場について耐震診断調査を委託により実施する。 ・屋内運動場 ……H15 全20校(小10校、中10校)済 ・校舎全23校(小13校、中10校) ……H16-8校 H17-7校 H18-8校 H18年～H21年屋内運動場耐震補強工事予定	A	継続 耐震性の確保と施設の延命に努め、資産の有効活用を図る。	A	継続 一次評価のとおり。	
321	学校教育部 総務課	小中学校職員室CMI事業パソコン設置	4,417	4,417	4,700	4,700		各小中学校の教職員の事務効率化、個人情報の適正管理及び授業準備の円滑化を図るため事務用コンピュータの一人一台化を図るもの。 各校2台ずつ、5年を目途にリースしている。 ・パソコン導入台数 H14-82台、H15-82台、H16-82台 一人一台化は予算的問題もあり進んでいない。	A	継続 学校事務の改善や個人情報保護のため、さらには「風の子ネットワークの事業」の下地づくりも含め、一人一台化の早期達成を目標に予算額の確保に努めていく。	B	事業の進め方の改善見直し 個人情報の適正管理、授業の円滑化など必要性は理解するが効率化等、配置のあり方について検証見直しが妥当。	18
322	学校教育部 総務課	小中学校ファクシミリ端末装置設置	1,718	1,718	1,550	1,550		各小中学校と教育委員会、保護者(家族)との連絡用にファクシミリを設置。 各学校1台ずつリースしているもの。 ・設置台数 小学校26校、中学校15校	B	事業手法の見直しによる改善 情報伝達手段として必要不可欠であり、コピー機との複合機器の導入等も含め検討していく。	B	効果的・効率的な手法の検討 一次評価のとおり、コピー機との複合機器の導入や再リースなど効率的な手法の検討を。	18
323	学校教育部 学校教育課	スクールバス運行・車両維持管理(運転手配置含む)	3,059	3,059	3,630	3,630		遠距離通学児童生徒用のスクールバス運行(直営)に係る維持管理。 <対象学校> 清川小・清川中(3台運行)、広野小・八千代中(3台運行) ・対象者数 H14-122人、H15-113人、H16-118人	A	継続 適切な教育を受ける為の条件整備の一つとして、遠距離通学者の負担解消は学校運営からも必要不可欠な事業であり、今後も継続すべき事業である。 委託バスとの比較では直営バスのほうが低コストである。	A	継続 一次評価のとおり。	

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項等
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容	
324	学校教育部 学校教育課	補助教員の設置 (緊急雇用)	9,168	9,168	0	0		ADHD(注意欠陥多動性障害)やLD(学習障害)等の傾向を有する児童を抱え、学級運営に著しい支障をきたしている学級を支援するため、小学校に補助員を配置し、教育活動の充実を図るもの。 H14より事業開始。H16は市単費5名、雇用促進(道費)5名を配置。H17は雇用促進事業が終了したため、市費で10名を配置している。	A	継続 緊急雇用対策事業は平成16年度で終了したが、学級運営に深刻な障害となり引き続き支援が必要であるため、平成17年度より市費単独にて10名の補助員を配置し事業継続している。 今後の国の特別支援教育の動向を見ながら、配置数や配置方法を検討し効果的な事業展開を図る必要がある。	A	継続 一次評価のとおり。	
325	学校教育部 学校教育指導室	教育課程検討委員会 (委託)	507	507	257	257		緊要な課題解決に向けて、校長・教頭・教諭からなる委員会を設置し、調査研究を委託するもの。 その成果をまとめ市内の小中学校に教育課程に関する基準を示し、学校教育の水準を向上させるもの。	A	継続 教育に関する専門的な事項についての調査研究であるとともに、本市の学校教育全体を視野に入れる必要があることから、行政が主となって実施することが必要である。 これまでも委託する委員の人数の見直し、調査研究成果の発行の仕方などを見直ししながら事業の改善を図ってきた。 今後も、コスト縮減・効率化を図りながらも、継続して実施すべきである。	A	継続 一次評価のとおり。	
326	学校教育部 教育研究所	教育研究所運営 (所員、運営委員、事務嘱託の配置(報酬等))	5,554	5,554	5,516	5,516		現代的な教育課題についての調査研究を実施し、その成果を市内小・中学校に還元する。 ・所員 17名 ・活動実績(H15年度) 1 調査研究(研究紀要3冊、教育資料6点、教育情報誌等13点発行) ・学習指導、生徒指導、情報教育、国際理解教育等の研究と資料の発行。 2 研修講座・研修会の開催(51回、5,736名参加) ・パソコン研修講座、農業体験・危機管理体験等の体験研修講座、校内研究推進協議会、帯広市教育研究会等の開催。 3 研究図書等貸出(238件) 4 研究・実践等に関する問い合わせ(516件) 5 来所者(2,148名)	A	継続 児童生徒に確かな学力と豊かな心を育むことによって、本市教育の改善・充実を図るためには、教員の資質の向上と学校教育の質的充実に不可欠である。 そのためには、現代的な教育課題に適切に対応した調査研究及び実践能力を高める研修機会や情報を提供する教育機関が必要であり、その意味から教育研究所の重要性はましている。	A	継続 一次評価のとおり。	
327	学校教育部 学校給食 共同調理場	給食費徴収業務 (徴収員(嘱託)・同代替(賃金)・料金徴収員(非定)配置)	5,365	5,365	5,300	5,300		学校給食費の収納率向上のため、滞納繰越分の督促・徴収のため嘱託職員の配置。 (定形1名、非定形2名) ・滞納分収納率 H14- 8.32%、H15-9.66%、H16-9.41%	A	継続 学校給食費滞納繰越分の徴収・督促業務は、成果も上がっており、収納率向上対策からも有効である。	C	制度・事務事業内容の全面的見直しの検討 当該費用に対し収入額が下回る実態から、業務手法に問題があると思料する。費用対効果の観点から抜本的な見直しが必要。 特にNO328の収納事務員と連動した徴収業務システムとして見直しを図り、迅速な督促業務による収納率向上に資する必要あり。	18
328	学校教育部 学校給食 共同調理場	給食費収納事務員の設置	13,431	13,431	13,341	13,341		小・中学校に学校給食費の収納及び督促業務を行な事務員を配置(1名)。 ・勤務日数 1ヶ月概ね14日。 ・一日勤務時間 学級数1~4:1hr 5~14:2hr 15~29:3hr 30以上:4hr ・現年分収納率 H14-99.01%、H15-99.07%、H16-99.04%	B	事業の進め方の改善 給食費の収納処理の円滑化、収納向上のために必要であるが、各学校に配置されている配膳員と収納事務員の業務を統合し1校1名の配置など、配置のあり方・手法等を検討していきたい。	C	制度・事務事業内容の全面的見直しの検討 一次評価のとおり各学校に配置されている配膳員との業務の統合の検討が必要である。 また、NO327の滞納督促業務との連携も含め、収納業務システムとして抜本的見直し検討が必要である。	18
329	学校教育部 学校給食 共同調理場	各種衛生検査 (赤痢菌・サルモネラ・O-157・食材細菌・水質)	1,654	1,654	1,775	1,775		調理員(栄養士・配膳員を含む)の食中毒予防対策として、検便検査を実施。 検査機関に外注委託し行っている。 ・検査対象人員 H14-101人、H15-101人、H16-101人	A	継続 大量調理する調理上の衛生レベルを保つため、また安全な給食を提供するため必要である。	A	継続 一次評価のとおり。	
330	学校教育部 学校給食 共同調理場	残菜物中間処理・収集運搬業務委託、鉄・ダンボール処理委託	3,289	3,289	2,822	2,822		給食調理後の野菜かす、給食食べ残しの運搬・処理及び、調理場内で不用となった給食物質のブリキ缶、ダンボールの処理。 野菜かす等については、清水旭山学園に委託処理、ブリキ缶等は一般廃棄物収集運搬処理業者に委託し処理している。 ・一日当たりの平均残菜物量 H14-1,627kg、H15-1,560kg、H16-1,509kg ・ブリキ缶・ダンボール総量 H14-39,440kg、H15-31,810kg、H16-37,140kg	A	継続 学校給食調理場の運営上廃棄物の処理は不可欠であり、処理方法等新調理場建設に向けて検討する。 残菜物量は減少傾向にあり、処理後も有効活用されている。	A	継続 一次評価のとおり。	

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項等
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容	
331	学校教育部 学校給食共同調理場	給食賄材料賄(コッペパン・米飯・飲用牛・調理用牛乳副食・饅頭)	664,659	6,962	638,099	0	保護者から徴収した給食費を財源にして、毎月、学校栄養職員が献立を作成し、必要な食材を購入。 ・米飯・パンは北海道学校給食会を通じ原料購入し市内業者より納入。 ・牛乳は北海道が決定する供給業者から購入している。 ・副食・野菜・行事食などは入札・見積り合せにより購入。 ・給食日数 H14-210日、H15-209日、H16-206日 ・配食数 H14-3,405,229食、H15-3,363,611食、H16-3,212,827食	A	継続 児童・生徒数の減少により、配食数は減少しているが、市内小・中学校全校で完全給食を実施しており、学校給食を実施するうえで賄材料の購入は必要不可欠である。	A	継続 一次評価のとおり。		
332	学校教育部 学校給食共同調理場	特殊加工委託(加工パン・同包装・加工飯)	22,478	236	26,765	0	米飯・パンについて給食メニューの多様化と児童・生徒の嗜好に合わせ、加工飯、パン加工及びパン包装について業者委託するもの。 業者と協議しながら品目も増やしている。	A	継続 給食メニューの多様化、児童・生徒の嗜好もあり、特殊加工は不可欠である。	A	継続 一次評価のとおり。		
333	学校教育部 南商業高等学校	学校環境整備(トレーニング機器借上)	1,827	1,827	1,802	1,802	生徒の運動能力の向上を図るための高性能なトレーニング機器について借上げにより使用するもの。 ・体育部生徒数 H14-295人、H15-284人、H16-326人	A	継続 総合学習のクラブ活動での活用及び部活動を通じた運動能力の向上に寄与するもので、全国・全道において、各種運動競技で高成績の誇りうる活躍をしており、今後も本校の特色ある教育の一環として、最新の機器を導入整備することが必要である。	A	継続 一次評価のとおり。		
334	生涯学習部 文化課	文化財保存事業(史跡標示板・文化財管理委託)	521	521	452	452	文化財を保存活用し、郷土の歴史や文化への理解を深めるため行うもの。 ・史跡標示板の設置について地域の文化財等を広(紹介するため設置している。今後、計画的に更新していくもの。 H16現在、設置34カ所(内ステンレス製21カ所)、整備率53% H21計画、設置39カ所(内ステンレス製31カ所(新設5カ所、更新5カ所))、整備率79% ・文化財管理について、道指定文化財である札内川流域化粧柳の草刈、市指定文化財である十勝鉄道機関車・客車の清掃業務を委託により実施。	A	継続 歴史や文化に対する理解促進や、地域の歴史的遺産の保存や活用のため必要な措置である。	A	継続 一次評価のとおり。		
335	生涯学習部 図書館	図書館奉仕業務(嘱託・土日奉仕)	13,547	13,547	10,751	10,751	有資格職員による図書の選定、データ作成、読書相談、調査業務対応を行う。 又、土・日児童室の貸出し、返却、読書相談業務を行っている。 定型嘱託職員9名と週24時間の非定型嘱託のローテーションによる勤務で対応。土・日は臨時職員を各1名づつ児童室に配置している。 ・蔵書冊数 H15-298,835冊 H16-309,774冊 ・貸出冊数 H15-496,345冊 H16-463,567冊 ・相談件数 H14-5,626件 H15-6,403件 H16-7,912件	A	継続 専門職員の配置は図書館業務には不可欠であるが、正職員の配置は現実的に困難であることから、今後も有資格者嘱託職員の配置により専門性を高めたサービスを実施し、市民の生涯学習支援を行うことが必要である。	A	継続 一次評価のとおり。		
336	生涯学習部 図書館	図書館活動司書等の配置	6,194	6,194	7,243	7,243	図書館の専門職員を補佐する臨時的任用職員を配置するもの。 専門職員が相談業務の専門的なサービスに専念するためにも図書資料整備等軽易な業務補助員が必要。 ・夏、冬休み期間中の利用増に対応するための臨時職員配置 ・開館時間延長によるサービス拡大に伴う臨時職員設置 ・利用増に伴う資料整理補助としての臨時職員配置	A	継続 図書館では市民生活に即した開館時間の延長等のサービスや、質の高い専門的情報の提供サービスも求められているため、今後も有資格者と協力して、市民の生涯学習の支援を行う臨時職員の配置が必要である。	A	継続 一次評価のとおり。		
337	生涯学習部 図書館	郷土資料整備奉仕業務	2,959	2,959	2,832	2,832	帯広市・十勝管内・北海道の郷土資料を整理保存し、図書館内で閲覧に供する。 郷土に関係ある作品、雑誌等出版物、パンフレット等及び地域行政資料を収集・保存し、保存図書館として後世に引き継ぐとともに、利用者が閲覧できるように整備する。 ・郷土資料蔵書数 H14-37,068冊、H15-38,646冊、H16-40,072冊 ・受入冊数 H14-1,720冊 H15-1,780冊 H16-1,860冊 ・郷土資料利用者数 H14-957人 H15-929人 H16-861人 ・同閲覧件数 H14-2,087冊 H15-2,016冊 H16-2,291冊	A	継続 地域に関する資料や行政資料は、その自治体が責任を持って継続的に収集保管する必要があるため、継続的に行うもの。	A	継続 一次評価のとおり。		
338	生涯学習部 図書館	資料整備活動事務(賃金、需用費、機器借上)	NO337一括		NO337一括		NO337一括	A	NO337一括	A	NO337一括		
339	生涯学習部 図書館	郷土資料の電子化(緊急雇用事業)	12,558	0	0	0	十勝・帯広及び北海道で発行された雑誌の各記事内容を抽出して記事検索データベースを構築するもの。 緊急地域雇用創出特別基金事業の委託事業として実施したものの(平成11年～平成16年)。 電子化については、以後も継続実施。 ・抽出記事件数 H14-42,241件、H15-192,468件 ・雇用確保の実績 H14-8人、H15-14人	A	継続 緊急雇用による電子化事業の委託実施を通じて、一定の雇用確保に寄与するとともに、記事内容のデータベース化、記事検索データベース構築を進めることで、地域雑誌の有効活用ができ、また、参考調査業務の際に大変有効なツールとなった。 郷土資料の電子化については引き続き継続実施していく。	A	継続 一次評価のとおり。		

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項等	
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容		実施年度
340	生涯学習部 百年記念館	常設展示室運営	2,999	0	3,212	0		帯広・十勝の自然・歴史・産業・生活などを実物資料と解説パネル等で紹介・解説する常設の展示室。 ・常設展示入場者数 H14-18,408人、H15-17,145人、H16-17,054人	B	事業手法の見直しによる改善 生涯学習へのニーズの高まり、多様化、総合学習への対応など展示資料の充実・更新、ボランティアを巻き込んだ活動の充実を図り、利用者のニーズに応えた博物館活動を実施する。 常設展示物受付業務について、民間委託化を検討する。	B	事業手法の見直しによる改善 一次評価のとおり。	18	
341	生涯学習部 児童会館	宿泊学習給食業務委託	3,001	3,001	2,887	2,887		宿泊学習の一環として、給食の準備から後片付けを通して、食事のマナーや衛生に配慮した食事の摂り方など学ぶものであり、給食調理業務は委託により実施。 (1人につき夕食、朝食、昼食の3食提供。) ・昭和47年から全額市負担 ・市内実施校数 H14-29校、H15-32校、H16-31校 ・参加児童数 H14-1,807人、H15-1,779人、H16-1,695人	A	継続 宿泊施設として、年間4,000人の宿泊研修に対応するため必要なものであり、委託化によりコストの縮減を図っている。	A	継続 一次評価のとおり。		
342	生涯学習部 児童会館	寝具類クリーニング業務	620	620	823	823		宿泊学習等で使用した寝具類のクリーニングの委託(単価契約による。) ・クリーニング枚数 H14-4,740枚、H15-5,020枚、H16-4,620枚	A	継続 宿泊施設として衛生上必要不可欠なもの。宿泊研修事業を実施する者の責務。	A	継続 一次評価のとおり。		
343	生涯学習部 児童会館	展示室運営 (入場券等・修繕・保守点検委託・科学展示品・映像プロジェクター機器借上含む)	11,317	9,585	11,537	10,057		青少年科学館として、児童・生徒をはじめ入場者に操作や観察を通して科学の楽しさ・不思議さを体験してもらうための常設の科学展示室。 ・運営業務 科学展示品35点を借上げ展示 入場券の印刷及び入場料の徴収 展示品修繕及び保守点検委託による維持管理 ・展示室入場者数 H14-28,266人、H15-24,609人、H16-23,656人 平成14年度の展示品更新以後入場者が大幅に増加、また平成17年度から小中学生無料化へ。	A	継続 子どもたちの科学に対する興味関心を高め、科学知識の普及や学習意欲の向上に資する体験学習の場として市内や管内では唯一の施設である。 市民ニーズも高く科学学習の場として必要不可欠な事業である。	A	継続 一次評価のとおり。		
344	生涯学習部 児童会館	プラネタリウム運営 (機器借上、番組借上、保守点検委託、需用費)	13,685	13,065	13,906	13,188		青少年科学館の天文学習としてプラネタリウム投影を通して星への理解を深め、宇宙への限りない夢を育てるもの。 ・運営内容 プラネタリウム投影機器及び投影番組を借り上げし、一般及び団体への投影(平日1回、土日及び春・夏・冬休み期間1日3回) 入場料の徴収及び受付業務、入場券の印刷等 投影機器の保守点検委託業務及び修繕業務 ・観覧者数 H14-12,879人、H15-11,054人、H16-10,275人 平成17年度から小中学生無料。	A	継続 気軽に宇宙の神秘やロマンを体験できることや星座や天文知識の向上に役立つことから市民ニーズが高く、全国的なプラネタリウムブームもあり、付属機器や番組ソフトの充実を図ることにより入館者の増加につながる。 天文学習を推進する上で科学館としての貢献度も高く、事業の継続意義は高い。	A	継続 一次評価のとおり。		
345	生涯学習部 児童会館	野草園管理運営	1,685	1,685	1,875	1,875		消えつつある十勝地方の自生種の野草を多く保存し、良好な自然をそのまま観察できる施設である。(昭和33年開園) 児童生徒の自然観察や理科教育、市民の散策・憩いの場として、誰もが安全に利用できるよう維持管理を行っている。 ・開園期間は4月29日から10月末日まで。 ・入場者数 H14-11,984人、H15-14,176人、H16-12,415人	A	継続 多くの市民、児童生徒に利用され、自然や植物に対する理解が深まるとともに、情操・環境教育の場としても効果が大きく、また市民の財産として貴重である。	A	継続 一次評価のとおり。		
346	生涯学習部 動物園	動物園運営事務 (業務嘱託、賃金、需用費、車両維持他)	維持NO109一括		維持109一括			維持NO109一括	A	維持NO109一括	A	維持NO109一括		
347	生涯学習部 動物園	動物園運営業務委託 (清掃・遊具・料金収納・夜間日直)	26,229	26,229	26,250	26,250		動物園の運営の円滑化、効率化をはかるため、運営業務の一部を委託により実施するもの。 ・委託実施内容 清掃及び環境整備業務 遊具運搬業務 入園券・遊具券の販売 駐車場整理 夜間開園業務。 ・入園者数 H14-137,332人 H15-132,470人 H16-118,700人	A	継続 動物園の運営の効率化、及び運営の円滑化図り入園者の増加につなげるため、今後も業務の委託を継続実施する。	A	継続 一次評価のとおり。		
348	生涯学習部 動物園	観覧車等遊具借上	8,859	8,859	8,467	8,467		動物園内に遊具を設置し、動物園の基本的役割の一つであるレクリエーションの場を提供するもの。 ・遊具保有数 13件種(うち11機種が大型遊具) ・リース方式により設置。期間満了後寄付取得。 ・延べ遊具利用者数 H14-228,596人、H15-217,697人、H16-186,668人 ・遊具利用料は入園料全体の約56%を占めている。	A	継続 動物園のレクリエーションの場を提供し賑わい性を創出する意味で動物園と一体化した遊具の施設運営は必要不可欠。 遊具利用者の子ども(小中学生・幼児)は入園者全体の約52%を占めている。この子たちが1人平均3機種以上の遊具を利用している計算で、少子化の影響で対象者は減少傾向にあるが、期待も大きくニーズは高い。	A	継続 一次評価のとおり。		

番号	部課名	事務事業	H15(決算)		H17(予算)		実施年数	事務事業の概要	一次評価		二次評価		特記事項等
			事業費	一財	事業費	一財			評価結果	評価の内容	評価結果	評価の内容	
349	生涯学習部 動物園	おびひろ動物園環境整備事業 (緊急雇用対策事業)	4,725	0	4,085	4,085		緊急雇用対策により、動物園内の花壇整備等を行なうもの。 動物園周辺の緑地花壇等が乱雑化・劣悪化していたことから景観形成のため、失業者や季節雇用労働者を雇用し花壇の整備、園内の美化を図るもの。 ・労働者実人員 H14-14人、H15-4人、H16-4人 ・国の緊急雇用事業としては平成11年～16年度まで実施してきたが終了し、17年度から市独自に実施。	A	継続 動物園内の花壇整備による園内美化の推進と失業者、季節労働者の雇用・就業機会の創出・拡大が図られ事業効果は大きく、継続実施する必要がある。	A	継続 一次評価のとおり。	
350	消防本部 通信課	通信指令システム (保守委託)	11,668	11,668	11,084	11,084		119番通報の受信・出動指令に係る消防緊急通信指令装置、24時間稼働している119番の消防緊急通信指令装置を、常に正常な状態で使用できるように定期的に保守し、故障や障害が発生した場合は、24時間体制で対応し、調整・整備する。 ・119番受信件数 H14-12,722件、H15-12,467件、H16-12,818件	A	継続 消防緊急通報指令システムを24時間体制で維持管理し、市民からの119番通報を常に正常な状態で受信し、出動指令が出来るよう今後も保守点検を続け、市民の要望に応えるものである。	A	継続 一次評価のとおり。	
351	消防本部 通信課	発信地表示システム (委託)	5,630	5,630	5,630	5,630		119番通報者の情報(住所、氏名、電話番号)が、119番着信段階で自動的に出動指令装置に表示されるシステム。 (NTT東日本の情報提供を受け。) 通報者の場所等を把握し災害発生場所の特定を容易に行うことができ出動指令の時間短縮と災害場所の誤認を防ぐことができる。 ・出動指令件数 H14-5,954件、H15-6,166件、H16-6,395件	A	継続 119番通報の情報が迅速・正確に把握できており、今後も増加が予想される救急要請等に的確な出動指令を行い、迅速なる対応のために当該システム情報を活用する。	A	継続 一次評価のとおり。	
352	消防本部 総務課	消防団員功労者報償 (市長表彰、団長功労賞、団長勤続賞)	85	85	37	37		消防団員及び消防に協力した個人・団体に対する市長、団長表彰。 消防団員の永年の功績が顕著である場合、また、消防協力者が災害の予防・警戒・鎮圧に協力したとき、人命救助に協力したときなど表彰し、バッチを授与するもの。 ・表彰区分 団長勤続表彰・・・功労章、10年、20年、30年勤続 市長勤続表彰・・・25年、35年勤続 ・市長表彰数 H14-11人、H15-8人、H16-11人 ・消防団長表彰数 H14-30人、H15-37人、H16-34人	B	事業手法の見直しによる改善 表彰回数について検討、改善していく。	B	事業の進め方の改善見直し 消防団員の永年の功績を称えることは必要と考えるが、時代・社会の変化を踏まえ、現状の表彰のあり方について表彰回数を含め見直しが必要である。	18
353	消防本部 総務課	消防団出動費用弁償旅費	21,101	21,101	21,920	21,920		消防団員が火災等の災害出動、火災予防及び警戒、査察、訓練、機械器具の手入れ等消防段条例に基づく職務を果たしたときの費用弁償。 災害出動及び年間業務計画等により職務に従事し出動した場合に支給している。 ・出勤人数 H14-4,775人、H15-4,447人、H16-4,647人	A	継続 消防団充実強化の観点からも必要であり、今後は地域住民と連携し、防災知識の普及啓発、災害発生時における応急活動等の防災活動を推進する。	A	継続 一次評価のとおり。	
354	消防本部 総務課	消防演習参加 (費用弁償旅費・昼食代)	1,429	1,429	0	0		平成15年度実施の「十勝川水防公開演習」への参加。 大規模な水害を想定し、国、道、市町村の防災機関が一体となって応急対策訓練を実施するものであり、当該事務事業について、十勝川河川管理者である北海道開発建設部と市町村等が一体となった水防演習である。	A	継続 国、道、市町村の防災関係機関がそれぞれ一体となった応急対策訓練は、災害時における防災活動の円滑な推進を図るため今後とも必要である。	A	継続 一次評価のとおり。	
355	消防本部 総務課	女性消防団員 (被服費)	183	183	0	0		女性消防団員に対する貸与被服の購入。 消防団女性部の活動に要する女性団員の被服(ブラウス・リボン)について損傷程度を確認し、維持保全が困難とされた場合更新する。 平成15年度に貸与期間3年間について6年間使用し更新を必要とした。 ・女性消防団員数 11名	A	継続 火災予防街頭啓発、災害弱者訪問など市民と接触する機会が多く、女性団員としての品位、清潔感を保つため、今後においても被服貸与は消耗の度合いによって更新を図っていく。	A	継続 一次評価のとおり。	

(様式1) この様式は ソフト事業及び一般事務事業 (義務的性格の事務事業は含む。) …… (施設・設備管理及びハード事業以外。)

H17年度事務事業評価票 (ソフト・一般事業用)

平成 年 月 日 提出

(整理番号) 全体NO… 区分別NO…

事務事業名	部 課 名	内 線
予算事務事業名 (予算短縮コード)	事業開始から (該当欄に 印を)	5年 6~10年 11~20年 21年~
根拠法令・要綱	個別分野計画名	総合計画事業 公約事業
総合計画上の施策体系	章 まちづくりの目標	コード
	節 施策区分	
	項目 基本事務事業	

事業概要	(1) 事業の目的・意図 誰を、何を対象にしているのか	(2) 事務事業の内容 (どのような事業なのかを簡潔、明解に)
	事務事業により対象をどのようにしたいのか、どのような状態にしたいのか、(成果目標)	
	(3) 事務事業実施のプロセス (どのような手法、手順で行っているのか)	(4) 事務事業を開始時の状況と、それに比した現在の状況

1 必要性	(1) 公的関与の根拠は (市が行う事業、行う必要がある事業か)	計	点
	法令等で実施が義務付けられている、又は実施が不可欠な事業	1点	市民にとって必要が高いが、民間等の参入が不可能、充分でない、又は望ましい質・量のサービス確保が困難なため、先導・補完する事業 1点
2 有効性	(2) 事業の妥当性	計	点
	法令等で実施内容、手法などが定められ、市としての裁量が入る余地はない	0点	限られた財源の中では、実施の緊急性、優先性は高くない -1点
	事業開始時に比較し、社会環境の変化で実施の目的・意義が薄れてきた	-1点	(説明) 妥当性に関し、内容を具体的に記載のこと、
	対象者、利用者が減少するなど市民ニーズが低下している、あるいは市民ニーズに比較しサービスの供給が過剰となってきた	-1点	

3 達成度	(1) 目指している状態に対する事業の有効性は	計	点
	施策、政策を達成するうえで、当該事務事業の貢献度は高い	1点	
	事業の継続により、成果目標の向上が期待できる	1点	
	市民全体に直接利益が及ぶ事業	1点	

3 達成度	(1) 達成度の測定	計	点	
	活動指標 (実施事業の実績や事業活動の結果を測る指標) 例) 利用者数 人、利用日数 日、研修会開催 回、参加人数 人、扱件数、受給者数、整備延長or実施率(実績/計画)等			
	活動指標名	内容、算式等	単位	
	14年度	15年度	16年度	17年度目標
3 達成度	成果 (上記(1)- 事務事業の目的・意図に対する達成度、成果)			
	成果指標名	左記指標を設定した考え方	単位	
	14年度	15年度	16年度	17年度目標
	意図した成果が得られている。(達成度概ね80%以上)	2点	(説明) 成果・効果や達成度の状況について、具体的な内容を説明してください、	

(1) 経済性		計	点
事業費・経費の推移(市の予算・決算ベース)			
区 分	単位	H14	H15
事業費計 A = + +	千円	0	0
国・道費	千円		
市 債	千円		
その他	千円		
一般財源	千円		
人件費計 B	千円	0	0
正職員 (人工×年平均給与額) 人	千円	0	0
嘱託職員 (人工×報酬×月数) 人	千円	0	0
臨時職員 (人工×賃金×日数) 人	千円	0	0
総コスト C = A + B	千円	0	0
活動指標に対する単位当たりコスト (総コストEを活動指標値で割ったもの)			
活動指標	0	千円	#DIV/0!
活動指標	0	千円	#DIV/0!

(2) 手法の妥当性		計	点
現在の手法はコスト削減、効率化の観点で、効果は大きい。			1点
事務事業の手法、事務処理の省力化や執行方法の工夫によるコスト削減、効率化の余地は全くない。			1点
事務業務の外部化によるコスト削減、効率化を図る余地は全くない。			1点

項目別評価点数表 (上記各項目ごとの点数計を記入)			
1. 必要性	2. 有効性	3. 達成度	4. 効率性
0	0	0	0

評価結果

右図表より

必要性 + 有効性												高					
-5	-4	-3	-2	-1	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	高
																	8
																	7
																	6
																	5
																	4
																	3
																	2
																	1
																	0
																	-1
																	-2

上記結果を参考に、事業の取り組み状況、社会的背景、他施策との関係等を含め事業実施部として総合的視点にて検討・評価して下さい

評価結果は上記A・B・C・Dの区分で記載して下さい

部内検討会の評価	
<p>評価B・C・Dについては、事務事業の今後の方向性及び改善・見直し検討方策等を下記項目より選択して下さい (該当項目に 印を)</p> <p>B 事業の進め方の改善により継続 (必要性・有効性が有るが達成度・効率性低い)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務事業の簡素化、効率化による改善 事業手法の見直しによる改善 事業内容や契約方法等の見直し、改善 執行体制の見直し(嘱託、臨職化、外部委託等)による改善 市民参加等の推進による改善 その他効果的・効率的手法を検討 	<p>C 事業規模・内容等の見直しの検討 (達成度・効率性高いが必要性・有効性低い)</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度・事業内容の全面的な見直しを検討 必要性等を再検証し事業規模、計画等の見直しを検討 計画期間の延伸、事業費平準化等を検討 対象範囲の見直し、受益者負担の見直し・導入を検討 他の事業、類似事業への統合・転換を検討 その他
<p>D 事業の抜本的見直しを検討 (必要性・有効性・達成度・効率性とも低位)</p> <p>廃止 統合 縮小 凍結</p> <p>事業廃止の可能性や廃止することによる影響</p> <p><input type="checkbox"/> 廃止可能 <input type="checkbox"/> 条件が整えば廃止検討可能 <input type="checkbox"/> 廃止は困難 <input type="checkbox"/> 終期設定により対応 <input type="checkbox"/> その他</p>	

今後の方向性	A 現状にて事業を継続することが妥当	B 事業の進め方の改善・検討が必要
	C 事業規模、内容の見直しが必要	D 事業の抜本的見直しの検討 廃止 統合 縮小 凍結